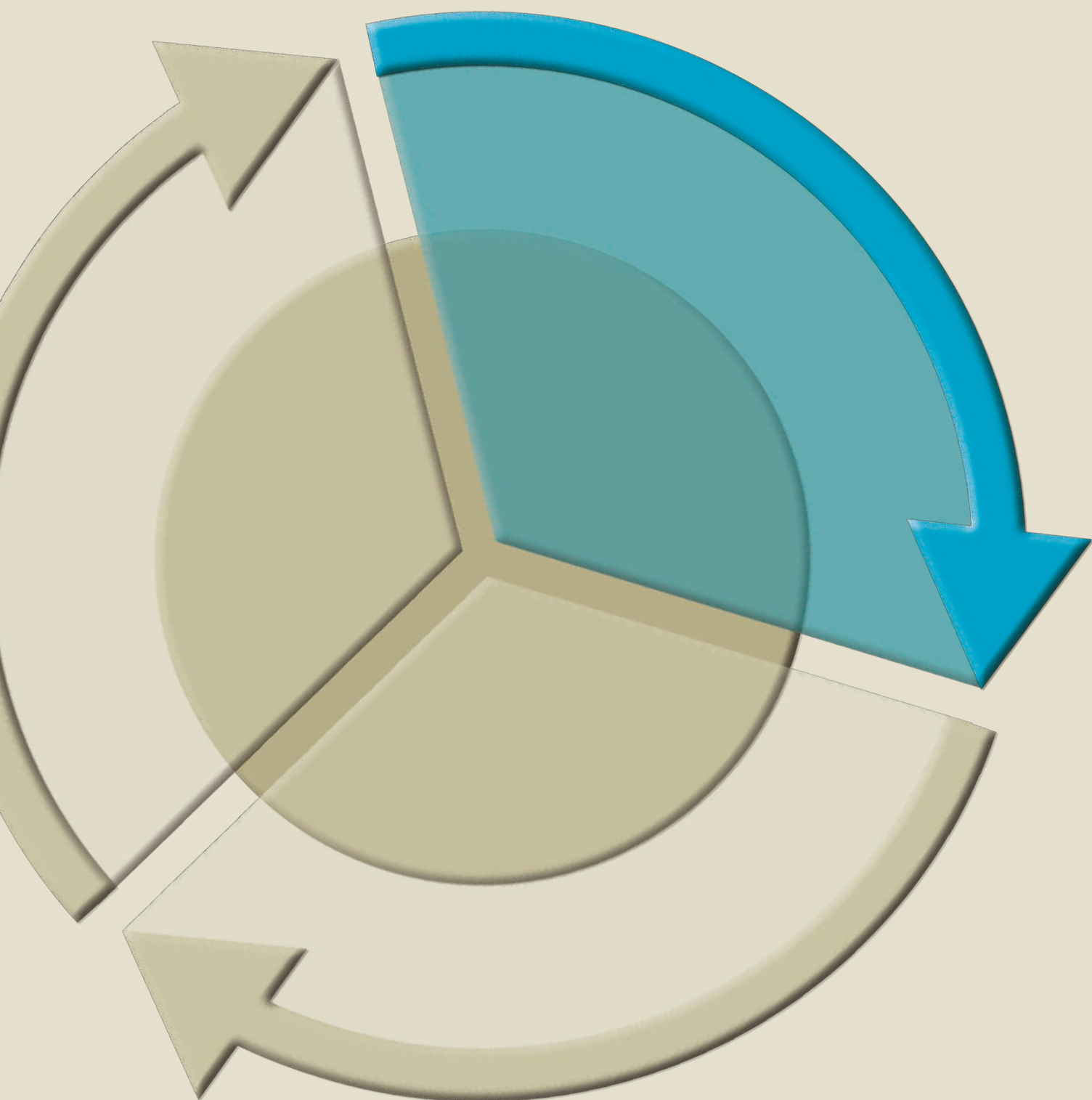


第3節 未来とやま



明日を担う人材が健やかに生まれ、文化・スポーツの振興など多彩な県民活動、ふるさとの魅力を活かした地域づくりが進められている「未来」への希望に満ちた県

政策

展開目標 1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり

－県民希望出生率1.9へ－

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1 | 出会いから結婚、妊娠、出産までの切れ目のない支援の推進 |
| 2 | 保育サービスの拡充など積極的な子育て支援等の展開 |
| 3 | 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり |
| 4 | 子育て家庭などの経済的負担の軽減 |
| 5 | 子どもの健やかな成長支援 |

展開目標 2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上

- | | |
|----|------------------------------|
| 6 | 少人数指導と少人数学級の組合せ等による充実した教育の推進 |
| 7 | 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 |
| 8 | いじめ・不登校対策と人権を大切にする心の育成 |
| 9 | 子どもの可能性を伸ばす教育の推進 |
| 10 | 家庭・地域の教育力の向上 |
| 11 | 大学教育の振興とコンソーシアム等の活性化 |
| 12 | 県立大学における教育研究体制の充実と地域への貢献 |
| 13 | 生涯にわたる多様な学びの推進 |
| 14 | ふるさとを学び楽しむ環境づくり |

展開目標 3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進

- | | |
|----|--------------------------|
| 15 | 県民が芸術文化と出会い、親しむ環境づくり |
| 16 | 県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実 |
| 17 | 質の高い文化の創造と世界への発信 |
| 18 | スポーツに親しむ環境づくりの推進 |
| 19 | 全国や世界の檜舞台で活躍する選手の育成 |
| 20 | 多様なボランティア・NPO活動の推進 |
| 21 | 若者の自立促進と活躍の場の拡大 |
| 22 | 男女共同参画社会づくり |
| 23 | グローバル社会における地域づくり・人づくり |

展開目標 4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり

- | | |
|----|--------------------------------------|
| 24 | 「くらしたい国、富山」の発信による移住の促進 |
| 25 | 自然や歴史・文化など地域の魅力のブラッシュアップと世界文化遺産登録の推進 |
| 26 | 地域の個性を活かした景観づくり |
| 27 | 豊かで美しい農山漁村の持続的な発展と都市との交流 |
| 28 | 水と緑の森づくり・花と緑の地域づくり |

展開目標 1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくりー県民希望出生率1.9へー

出会いから結婚、妊娠、出産までの切れ目のない支援の推進

政策目標

政策の目指すべき成果

結婚を希望する人が結婚し、子どもを持ちたいと願うすべての人が、安心して妊娠・出産ができる社会が実現していること。



現状と課題

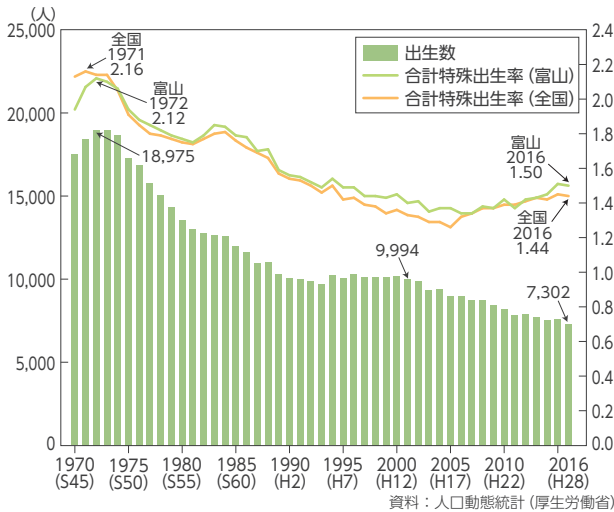
- 全国同様に本県の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率は全国平均を上回っていますが、県民の希望出生率(※1)との間にギャップが生じています。
本県の合計特殊出生率 2016 (H28) : 1.50、全国平均 2016 (H28) : 1.44、
県民の希望出生率1.9、人口置換水準2.07(※2)
- その一因として、本県においても男女共に未婚化・晩婚化が進行していることが挙げられるため、結婚を希望する男女の出会いの場の提供などその願いをかなえるための環境整備が求められており、市町村と連携して結婚支援体制の強化に取り組んでいます。
- このほか、若い頃から人生設計について考えるため、発達段階に応じたライフプラン教育(※3)等の推進が求められています。
- また、県内では、高齢出産が増加傾向にあり、低出生体重児の出生割合も増加していることから、周産期保健医療体制の充実が必要です。
- 近年は、母子を取り巻く環境が複雑化・多様化するなか、子どもの健やかな成長を見守るとともに、子育て世代の親を孤立させないよう温かく見守り支える地域づくりが重要となっています。母子保健事業は、母子保健法に基づき、市町村が中心となって各種事業を行っており、県は、市町村相互の連絡調整や技術的事項についての指導・援助を行っています。

(※1) **希望出生率** 国民(県民)の結婚や子育ての希望がかなった場合の出生率(富山県の希望出生率は、「日本創生会議」人口問題検討分科会の試算(平成26年5月8日)を参考に、「結婚と出産に関する意識調査」(平成26年度:県調査)のデータに基づき試算)。

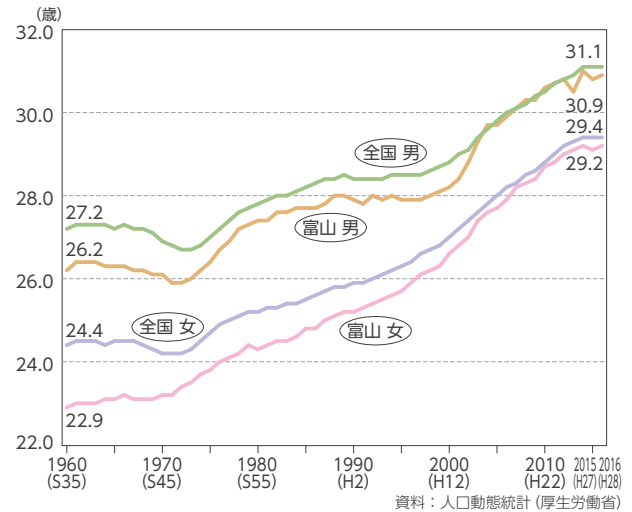
(※2) **人口置換水準** 人口が静止するために必要な合計特殊出生率。2016年(H28)日本においては、2.07(「人口統計資料集」国立社会保障・人口問題研究所)となっている。

(※3) **ライフプラン教育** 家庭や子どもを持つことの素晴らしさや妊娠・出産などの正しい知識についての理解を深めることにより、自らの人生について主体的に考える生徒を育成することを旨とする教育。

■出生数・合計特殊出生率の推移(全国・富山県)



■平均初婚年齢の推移(全国・富山県)



取組みの基本方向

- 結婚を希望する男女の出会いの場の提供や、市町村等と連携した結婚支援体制を強化するとともに、結婚・家庭の持つ意義等について若者の理解が進むように啓発します。
- 中・高校生には、受け継がれてきた生命の尊さ等を学ぶライフプラン教育を推進するなど、若い頃から人生設計について考える機会を充実させます。
- 周産期医療関連施設の機能の分担と相互連携など、周産期保健医療体制の整備を推進します。
- 安心して子どもを産み育てることのできる環境整備等、母と子の健康づくりを支援します。

主な施策

1

結婚を希望する男女のサポートの充実及び気運の醸成

- とやまマリッジサポートセンターによる結婚を希望する男女の出会いの場や結婚支援情報の提供
- 市町村や企業、団体等で婚活支援に関するノウハウを共有し、連携・ネットワークを構築することなどにより結婚支援体制を強化
- 企業、団体、ボランティア等による出会いイベントなどの男女の出会いをサポートする活動への支援
- 若者へ結婚や家庭を持つ意義や喜びを伝える取組みの推進

2

いのちの尊さを学ぶライフプラン教育の推進

- 乳幼児とのふれあい体験や産婦人科医等による特別授業など、生徒の発達の段階に応じたライフプラン教育の実施
- 大学生による、同世代や高校生に向けた、結婚・妊娠・出産を含めたライフプランに関する啓発や相談の実施
- 県内大学等での出前講座の実施による男性の主体的な家事・育児参画の促進

3

周産期保健医療体制の整備

- 総合周産期母子医療センター(県立中央病院)を中心としたNICUやMFICU(※4)などの整備
- 各地域の病院、診療所など関連施設の相互の連携、これらの周産期医療関連施設と母子保健事業等を行う厚生センター(保健所)や市町村との連携の推進

(※4) [NICU・MFICU] NICU(Neonatal Intensive Care Unit)は、重症新生児に対応できる新生児集中治療管理室。MFICU(Maternal-Fetal Intensive Care Unit)は、重症妊婦に対応できる母体・胎児集中治療管理室。

4 母と子の健康づくりへの支援

- 子どもの健やかな成長のための母と子の健康管理への支援
- 子育て世代包括支援センター（※5）を整備する市町村に対する連絡調整や技術的支援の実施
- 女性健康相談センター（※6）等による、安全・安心な妊娠・出産支援体制の整備
- 妊産婦のメンタルヘルスの保持や産後うつ等の早期発見等への支援
- 子どもの急病についての相談体制や実情に応じた小児救急医療体制の充実

県民等に期待する主な役割



県民

- 結婚を希望する男女の出会いのサポート
- 若い頃から、妊娠・出産に関する正しい知識を持ち、自己のライフプランを計画
- 安全・安心な妊娠や出産、産後を迎えるための適切な健康管理
- 妊産婦や子どもを持つ人にやさしい社会環境づくり



NPO等

- 結婚を希望する男女の出会いの場の提供
- 不妊・不育症への相談・支援

出会いから結婚、
妊娠、出産
までの切れ目の
ない支援の推進



企業・団体等

- 結婚を希望する男女の出会いのサポート
- 子どもを生き育てやすい職場環境の整備や理解の促進
- 医療機関における周産期医療体制の維持



市町村

- 結婚を希望する男女の出会いの場の提供や出会いのサポートの充実
- 安全・安心な妊娠・出産のための切れ目のない支援の実施、母子の健康管理



とやまマリッジサポートセンターの様子



結婚への気運を高めるイベント

（※5）**子育て世代包括支援センター** 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援を切れ目なく行うワンストップ拠点。

（※6）**女性健康相談センター** 助産師等による婦人科的疾患及び更年期障害、出産についての悩み、不妊等、女性の健康に関する一般的事項に関する相談指導を行う。

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明 | **合計特殊出生率**
一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す値

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 県民の希望出生率1.9の実現に向けて現状値から着実に上昇させる。
		2021年度	2026年度	
1.37	1.50	上昇させる	県民の希望出生率 1.9に向けて 上昇させる	

指標名及び
指標の説明 | **乳児死亡率**
出生千人当たりの乳児死亡数(生後1年未満の死亡数)

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 乳児期は病気にかかりやすく、また、出産までの母体の健康状態や出産後の養育環境、保健や医療体制の影響を受けやすいことから、母子保健水準を表す乳児死亡率の低下を目指す。
		2021年度	2026年度	
2.0	2.2	低下させる	低下させる	



新生児集中治療管理室 (NICU)



高校生の乳幼児とのふれあい体験

展開目標1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくりー県民希望出生率1.9へー

保育サービスの拡充など積極的な子育て支援等の展開

政策目標

政策の目指すべき成果

家庭や地域において、安心して子どもを産み育てられる環境が整備されるとともに、社会全体で子育てを支える気運の醸成が図られていること。



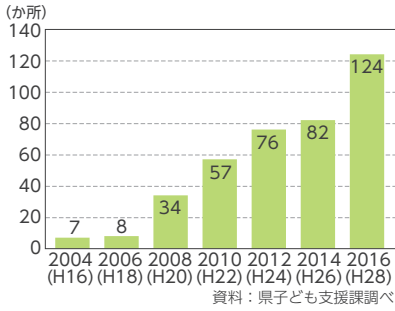
現状と課題

- 本県では、保育所入所待機児童ゼロが維持されるとともに、病児・病後児保育や延長保育の実施箇所数も着実に増えており、特別保育をニーズに応じて適切に充実することが重要です。
- また、放課後児童クラブの箇所数や、午後6時以降も開所するクラブも着実に増えていますが、2015（H27）年度にスタートした子ども・子育て支援新制度において放課後児童クラブの利用対象が小学6年生までに拡大されたことから、利用児童が増えており、地域の実情に応じた実施箇所数の増加や開所時間の対応と必要な人材の確保が必要となっています。
- 一方、核家族化や都市化の進行等により、家庭や地域の子育て機能が低下し、父母の子育てに対する不安感や負担感が大きくなっていますが、親子の交流や子育て相談ができる地域子育て支援センターの実施箇所数は着実に増えているほか、利用者支援事業（※1）も実施されています。また、地域住民等による子育ての支え合いとして、ファミリー・サポート・センター（※2）等が活用されています。
- さらに、子育て家庭が地域や社会全体による支えをより身近に感じられるには、地域での相談体制のさらなる充実や子育て支援人材の育成、企業による子育て家庭への配慮の拡大などが求められます。

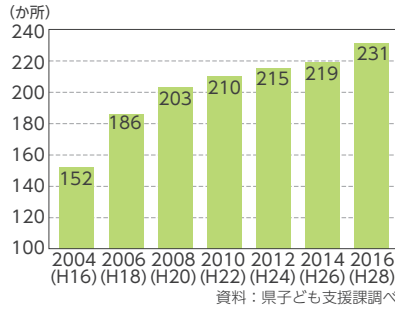
（※1）**利用者支援事業** 子育て世代包括支援センター等において、子育て世代や妊産婦の困りごと等に合わせて、必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や支援の紹介等を実施。

（※2）**ファミリー・サポート・センター** 市町村が設置する、育児等の援助を行いたい者と援助を受けたい者が、相互援助活動を行う会員組織。急な残業時など、既存の保育サービスで対応できない保育ニーズに対応。

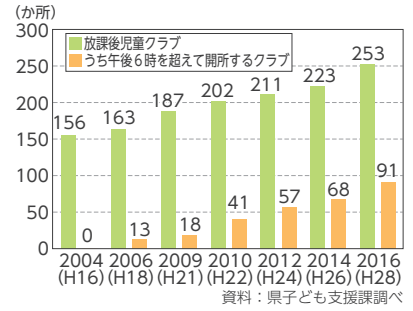
■富山県の病児・病後児保育事業実施箇所数



■富山県の延長保育事業実施箇所数



■富山県の放課後児童クラブ数



取組みの基本方向

- 子育て家庭が喜びを持って、安心して子どもを育てられるように、延長保育、病児・病後児保育等の多様な保育サービスや放課後児童クラブを地域ニーズに応じて拡充します。
- 地域子育て支援センターや利用者支援事業、子育てホームページなど、子育て情報の提供や相談機能の充実に取り組みます。
- 地域住民による子育て支援の充実や、それらの担い手となる人材の育成・確保に努めます。
- とやま子育て応援団（※3）等による子どもの成長や子育てを社会全体で支える気運の醸成を図ります。

主な施策

1

多様な保育サービスや放課後児童クラブの拡充

- 年度途中入所の増加に対応するための保育士確保への支援
- 延長保育、休日保育など特別保育の充実への支援
- 病児・病後児保育の体制整備や運営支援、従事する看護師や保育士の専門性の向上を図る研修の実施
- 放課後児童クラブの開設日数や開設時間の延長への支援
- クラブに1名以上の配置が義務付けられている放課後児童支援員等職員の養成・確保

2

子育て情報の提供や相談機能の充実

- 地域子育て支援センターの設置促進や利用者支援事業の推進
- 妊婦や3歳未満の未就園児の保護者が保育所サービスを受けられるマイ保育園制度の利用促進
- 子育て支援情報等を掲載する「とみいくフレフレ」や子育てメール相談等に応じる「子育てネッ!とやま」等ホームページの内容充実

3

地域住民による子育て支援の促進

- ファミリー・サポート・センターや地域ニーズに応じたとやまっ子さんさん広場（※4）の運営支援
- 地域の子育て支援人材を養成する研修の実施
- NPO、子育てサークルなど地域の団体が行う子育て支援活動の支援

（※3）**とやま子育て応援団** 企業や店舗などの協力を得て、とやま県民家庭の日から始まる1週間（とやま家族ふれあいウィーク）を中心に、子ども連れの家族が協賛店（施設等）を利用した場合に割引や特典を受けられる制度。

（※4）**とやまっ子さんさん広場** 地域住民やボランティア団体等が公民館や民家などを活用して自主的に取り組む異年齢の子どもの居場所づくり活動。

4

社会全体での子育て支援の気運醸成

- とやま子育て応援団の協賛店拡大と利用促進
- とやま県民家庭の日（※5）の推進など、明るく楽しい家庭づくりに向けた社会的気運の醸成

県民等に期待する主な役割



県民

- 家族の共同による子育ての実践
- 子どもの健全育成の取組みの推進
- 子どもや子育てが家庭を社会全体で支援



NPO等

- 子育て経験者と若い子育て世代との交流の促進
- NPO活動等を通じた地域における子育て支援



企業

- 子育てを応援する職場の意識づくり
- 子育てしやすい職場環境の整備



市町村

- 地域の実情に応じた子育て支援施策の推進
- 多様な保育サービスの提供
- 社会全体で子育てを支援する気運の醸成

保育サービスの
拡充など積極的な
子育て支援等の
展開



HP「とみいくフレフレ」



「とやま子育て応援団」シンボルマーク

（※5）**とやま県民家庭の日** 社会全体で子どもの心身共に健やかな成長を支援するとともに、家族とふれあい、家族のきずなを深めるための取組みの推進を図るため、設けられた日（毎月第3日曜日）。

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明 | **病児・病後児保育事業実施箇所数**
病児・病後児保育事業を実施している施設数

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		
		2021年度	2026年度	
70 か所	124 か所	140 か所	150 か所	(目標設定の考え方) 市町村の計画値をもとに着実な増加を目指す。

指標名及び
指標の説明 | **放課後児童クラブ数**
保護者が昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供するクラブ数

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		
		2021年度	2026年度	
209 か所	253 か所	274 か所	279 か所	(目標設定の考え方) 市町村の計画値をもとに着実な増加を目指す。



マイ保育園 (親子体験活動)



放課後児童クラブ

展開目標1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくりー県民希望出生率1.9へー

仕事と子育てを両立できる職場環境づくり

政策目標

政策の目指すべき成果

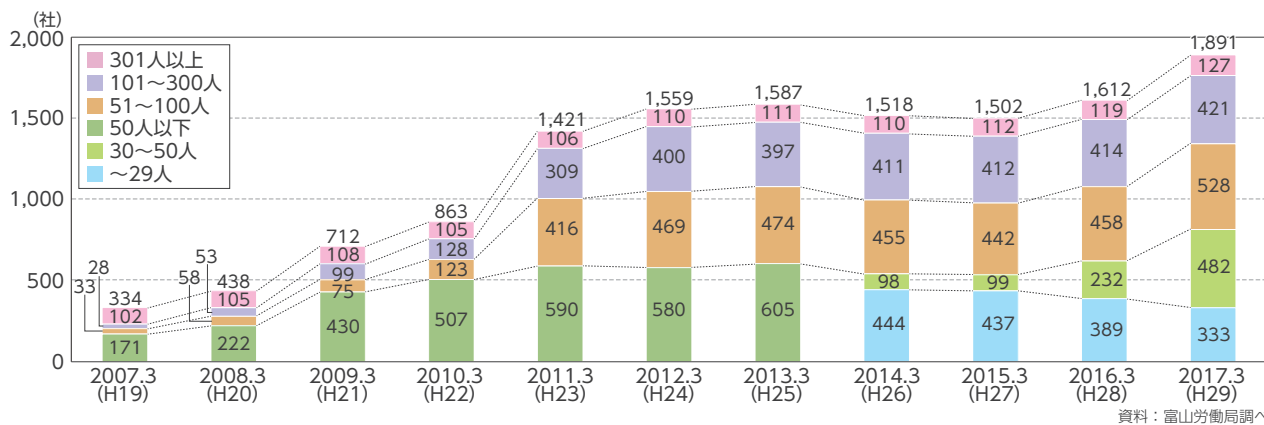
仕事と子育てを両立できる職場環境の整備や県民の意識醸成が図られ、男女共に、積極的に子育てに関わっていること。



現状と課題

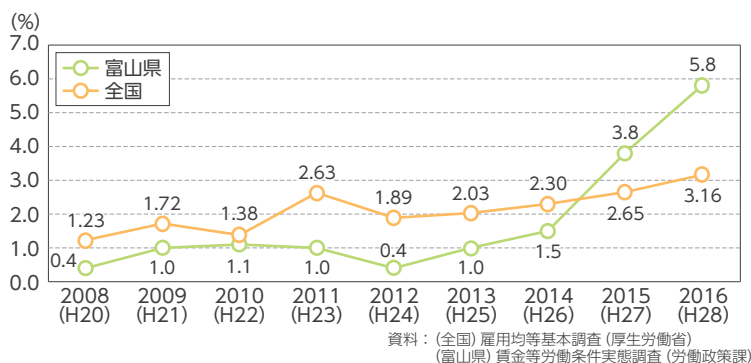
- 本県は、全国平均よりも中小企業の割合が高い状況を踏まえ、「とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例」により、2011（H23）年4月から、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（※1）策定の義務付け対象を、法定規模（従業員101人以上）を上回る従業員51人以上の企業としており、さらに2017（H29）年4月からは、従業員30人以上の企業に拡大しています。
- 一方、仕事と子育ての両立支援に取り組むにあたっての課題については、「代替要員の確保が難しい」と回答した企業が67.8%と最も多くなっており、次いで、「両立支援制度を利用すると周りの従業員に負担がかかる」が37.9%、「子育て中の従業員とそうでない従業員との間で不公平が生じる」が21.2%となっています。
資料：2014（H26）年度富山県仕事と子育ての両立に関する意識調査（県少子化対策・県民活躍課）
- このため、長時間労働などを前提とした従来型の労働慣行の見直しなど、仕事と子育てを両立できる職場環境を整備する必要があります。
- また、男性の育児休業取得率は、上昇傾向にはあるものの、依然として低い状況にあることから、職場や社会の意識啓発を図り、育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進める必要があります。

■次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画届出状況



（※1）次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画 次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備について事業主が策定する計画。

■男性の育児休業取得率



取組みの基本方向

- 一般事業主行動計画の策定、事業所内保育施設(※2)の設置・運営を支援することによる職場における仕事と子育ての両立支援を促進します。
- 企業子宝率(※3)調査等を活用した優良事例の表彰等により、先進的な取組みの横展開を図るなど、働き方の見直しに向けた職場の意識啓発を推進します。
- 男性の育児休業制度の定着、長時間労働の見直し等により、男性の家事・育児への参画を促進します。

主な施策

1

仕事と子育てを両立できる職場環境の整備

- 仕事と子育て両立支援推進員による一般事業主行動計画の策定及び取組みへの支援
- 事業所内保育施設の設置・運営に係る助成など、職場環境の整備への支援
- 子育て期の多様な勤務形態(短時間勤務等)の導入や男性の育児休業制度の定着促進
- 国や県の支援策のきめ細かい情報提供の実施

2

事業主への意識啓発の推進

- 企業経営者の子育て応援宣言や行動計画の公表など実効性のある取組みの促進
- 企業子宝率調査等を活用し、仕事と子育ての両立支援や働き方の見直し等の優れた取組みを行っている企業を顕彰するとともに、優良事例の他企業への普及啓発に取り組むなど、働きやすい職場環境・風土づくりの推進
- 職場の意識啓発のための講演会の開催など仕事と生活の調和の実現に向けた取組みの実施

3

男性の家事・育児への参画の促進

- 県民共生センターにおける各種講座等の開催による男性の子育て参画の促進
- 男性が主体的に家事・育児に参画するための気運醸成や県民への意識啓発の促進
- 「とやま県民家庭の日」の職場への浸透を図るとともに、労働時間の短縮、家族のふれあいや子育てのために休暇を取得しやすい職場環境づくりの推進

(※2) **事業所内保育施設** 企業などが、その雇用している労働者のために、事業所の中や近くに設置した保育施設。国及び県では、設置・運営等を行う事業主に対し、その費用の一部を助成する制度がある。

(※3) **企業子宝率** 従業員(男女を問わず)が企業に在職中に持つことが見込まれる子どもの数のことで、企業の子育てのしやすさが分かりやすく示される指標。

県民等に期待する主な役割



県民

- 家族の共同による育児、家事、教育の実践



NPO等

- NPO活動等を通じた地域における子育て支援



企業

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定と取組み
- 子育てを応援する職場の意識づくり
- 子育てしやすい職場環境の整備



市町村

- 地域の実情に応じた子育て支援施策の推進
- 多様な保育サービスの提供
- 社会全体で子育てを支援する気運の醸成

仕事と子育てを
両立できる
職場環境づくり



県民共生センター 親子料理教室



イクメン・カジダン養成出前講座



「元氣とやま! 子育て応援企業」シンボルマーク

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出済みの県内企業数(うち従業員100人以下の企業数)

一般事業主行動計画を策定し、国に届け出た企業数(累計)

概ね5年前 2011(H23)	現況 2016(H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 企業訪問や研修会の開催等により、県条例で策定が義務付けられている従業員30～100人の企業については策定率100%を目指す。
		2021年度	2026年度	
1,559社 (1,049社)	1,891社 (1,343社)	2,200社 (1,650社)	2,300社 (1,750社)	

指標名及び
指標の説明

男性の育児休業取得率

育児・介護休業法に基づく育児休業を取得した男性労働者の割合

概ね5年前 2011(H23)	現況 2016(H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 職場や社会の意識啓発を進めることにより、現在の2倍以上の目標を立てて取り組む。
		2021年度	2026年度	
1.0%	5.8%	13%	13%	

展開目標1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくりー県民希望出生率1.9へー

子育て家庭などの経済的負担の軽減

政策目標

政策の目指すべき成果

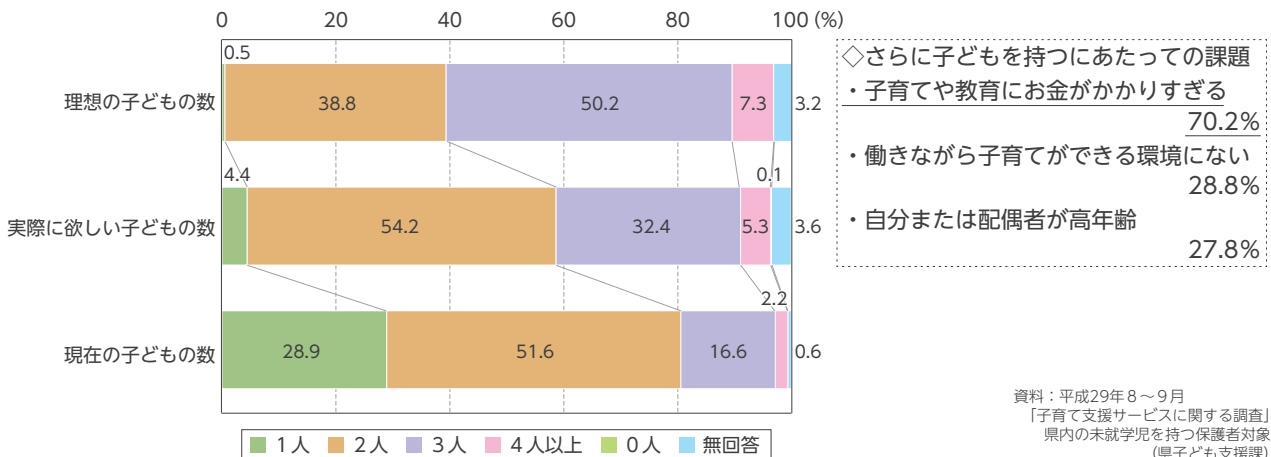
経済的な環境にかかわらず、子どもを持ち育てたいと思う県民一人ひとりの希望を実現するための取組みが推進されていること。



現状と課題

- 県の調査では、理想の子どもの数と実際に欲しい子どもの数にギャップがあり、その理由として、子育てにかかる経済的負担を挙げる回答が最も多くなっています。
 H29年8～9月 県調査 理想の子どもの数 3人以上：57.5%、2人：38.8%
 実際に欲しい数 3人以上：37.7%、2人：54.2%
- そのため、県民が理想の数の子どもを持つことをより後押しできるように、出産、保育、医療、教育、住宅等に係る経済的負担の軽減や、子どもを持つことを希望する夫婦に対する不妊・不育症（※1）治療費の支援が重要です。
- 県では、市町村と連携し、子どもが生まれた世帯に保育や保健サービスが利用できる子育て応援券を配布しているほか、妊産婦・乳幼児・ひとり親家庭等にかかる医療費助成を行っています。
 また、全国的にも手厚い制度となっている不妊治療費助成に加え、市町村との連携による不育症治療費助成を行っています。
- 加えて、理想の数の子どもを持つ助けとなるよう、保育所や幼稚園の第3子以降の保育料の原則無償化などの施策を2015（H27）年以降重点的に取り組み、多くの方に利用されています。

子どもの数について



（※1）不妊症 妊娠はするものの2回以上の流産・死産もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡によって児が得られない場合を言う。



取組みの 基本方向

- 県民が理想の数の子どもを持つことを後押しし、様々な子育て家庭のニーズにマッチした支援を推進します。
- 市町村との連携により、出産、保健、医療等に要する経済的負担の軽減を図ります。
また、子どもを持ちたい人が、経済的負担が重いことにより諦めることがないよう、不妊治療費助成に加え、市町村との連携により不育症治療費を支援します。
- 多子世帯の保育、教育、住宅等をはじめとした経済的負担の軽減を図ります。
- 家庭の経済状況にかかわらず、希望する教育を受けられるよう、就学にかかる経費を支援します。

主な施策

<h3>1 子育て家庭の ニーズにマッチ した支援の推進</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て家庭への意識調査の実施によるニーズの把握 ● 子育て支援・少子化対策県民会議における今後の支援策の検討を踏まえた支援の推進
<h3>2 出産、保健、医 療等に要する費 用負担の軽減</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを望む夫婦への不妊治療費助成 ● 市町村と連携した不育症の治療費助成 ● 市町村と連携した妊産婦・乳幼児・ひとり親家庭等にかかる医療費の助成 ● 子育て応援券による保育・保健サービス利用の充実
<h3>3 多子世帯等の経 済的負担の軽減</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村と連携した保育所や幼稚園の保育料の軽減制度の拡充 ● 多子世帯に対する教育費の実質無利子融資 ● 子育て応援券の手厚い配布 ● 三世代同居住宅や多子同居住宅の新築・購入・リフォームに対する実質無利子融資 ● 三世代同居や多子同居の世帯の住宅及び住宅用土地の取得に対する不動産取得税減免制度の拡充 ● 多子世帯の電気料金負担に対する支援
<h3>4 就学にかかる経 費負担の軽減</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的理由により就学が困難な学生・生徒に対する無利子奨学金の貸与 ● 高校の授業料に対する支援として、一定の課税額未満の世帯に対する就学支援金(国制度)の支給 ● 私立高校について、就学支援金(国制度)に加え、低所得世帯に対する授業料や入学料の減免補助の上乗せ実施 ● 低所得者世帯の高校生へ、授業料以外の教育費に対する支援として、奨学のための給付金(国制度)の支給 ● 大学等への進学を後押しするための給付型奨学金(国制度)の充実の推進

県民等に期待する主な役割



県民

- 妊娠・出産に関する正しい知識に基づく、自己のライフプランの設定
- 行政や民間団体が提供する子育て支援サービスの活用



企業

- 子育て家庭の負担軽減のための連携・協力
- 子どもを生み育てやすい職場環境の整備や理解の促進

子育て家庭などの経済的負担の軽減



市町村

- 地域の子育て家庭の希望する支援のニーズ把握
- 地域の実情に応じた子育て家庭の経済的負担の軽減



とやまっ子 子育て応援券



とやまっ子 すくすく電気

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

子どもを増やすにあたっての課題として、「経済的な負担」を挙げる人の割合

県内の未就学児を持つ保護者を対象としたアンケート調査

概ね5年前 2013 (H25)	現 況 2017 (H29)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 保育料軽減など各般の経済的負担の軽減施策の実施により、経済的負担が理由で希望の数の子どもを持ってないとする人の割合を低下させる。
		2021年度	2026年度	
74.8%	70.2%	低下させる	低下させる	



展開目標1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくりー県民希望出生率1.9へー

子どもの健やかな成長支援

政策目標

政策の目指すべき成果

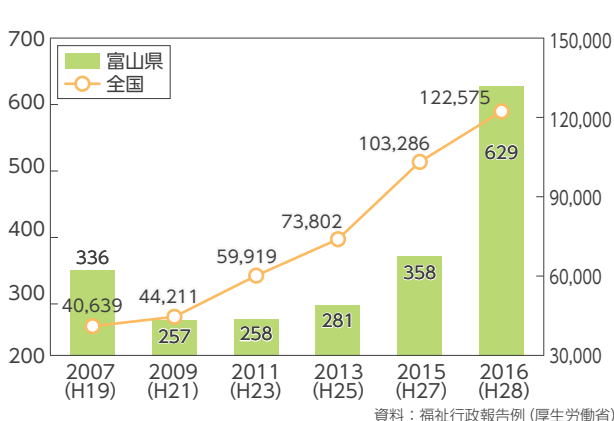
子どもたちが、虐待・いじめなどの人権侵害を受けることなく、健やかに成長しているとともに、学校・家庭・地域の連携・協力のもと、学び・遊び・体験活動等を通じ心身の豊かさ・たくましさを育んでいること。



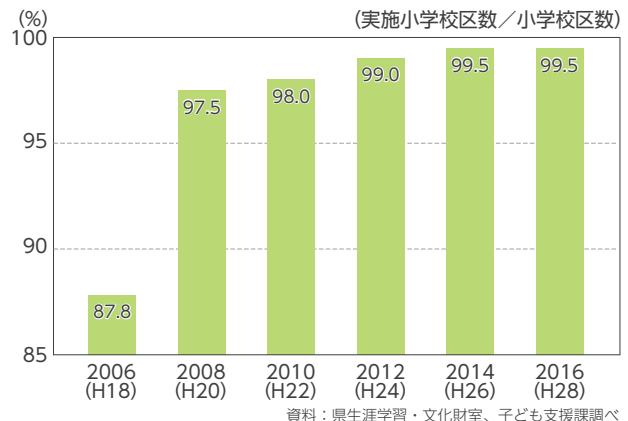
現状と課題

- 近年の少子高齢化や核家族化・都市化の進行により、地域において、子どもたちが同世代の仲間や大人たちとふれあう機会や自然や伝統文化等を体験する機会が少なくなり、心身の豊かさやたくましさが育ちにくくなっています。
- また、スマートフォンやWi-Fi、SNSの普及等に伴い、インターネットを通じて子どもが有害な情報に接触しやすくなるなど、子どもたちを取り巻く社会環境が変化しています。
- さらには、児童虐待やいじめなど、子どもに対する重大な権利侵害や引きこもりなど社会生活を営む上での困難を抱えた子どもの問題や、不登校などの課題が依然として多くあります。
2016 (H28) 年度の児童相談所に寄せられた虐待相談対応件数は、全国・本県共に過去最高。また、公立小・中・高等学校における「いじめ」認知件数についても増加傾向
- このため、子どもの権利と利益を尊重し、その健やかな成長を担保するため、児童虐待やいじめ等の予防や早期発見・対応、有害環境対策等に対する関係機関の連携、学び・遊び・体験活動などを通じた、子どもを見守り育てる取り組みを進めていく必要があります。
- また、保護者のいない児童や被虐待児など、保護者から適切な養育が受けられない子どもに対し、社会全体で公的な責任のもとに養育を行う「社会的養護」について、より家庭的な環境での養育を推進することが求められています。

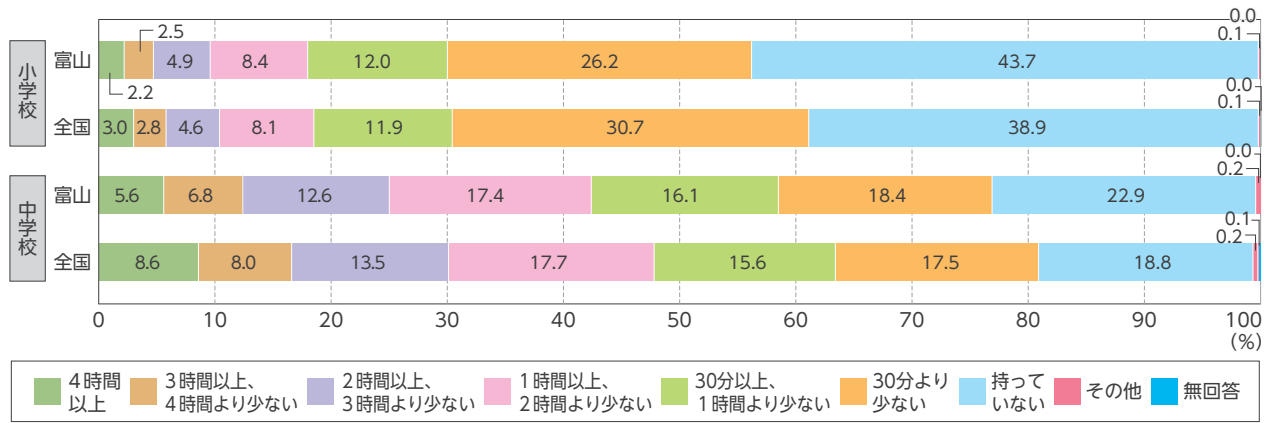
■児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移 (件)



■放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の実施率の推移



■ 普段(月～金曜日)、1日当たり、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間



資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)(2016(H28)年度)



取組みの
基本方向

- 県・市町村・関係機関・地域の連携により社会全体で子どもを見守る環境づくりや、児童虐待やいじめ等の人権侵害の未然防止と早期発見に向けた取組みを推進します。
- 子どもが心身共に健やかに成長するよう、公民館活動や放課後子ども教室等におけるふるさとの学びや自然体験活動、地域住民との交流活動、登下校時における見守り活動の取組みなど、学校・家庭・地域が密接に連携した取組みを推進します。
- 子どもが健全で心豊かに育つよう、青少年健全育成運動の推進やインターネット上の有害情報の閲覧防止など、有害環境対策や非行防止に対する関係機関の連携を推進します。
- 保護者から適切な養育が受けられない子どもたちに対して、家庭的養護が図られるよう、里親委託の推進や児童養護施設等における小規模グループケアに向けた支援、措置児童の社会的自立に向けた支援を推進します。

主な施策

1 子どもの権利と
利益の尊重

- 24時間365日相談に応じられる体制の確保や専門職員の配置による児童相談所の機能強化
- 児童相談における市町村や関係機関との役割分担と連携強化
- 児童虐待やいじめ等を早期に発見・対応するための体制整備

2 地域で子どもを
育む環境づくり

- 子どもたちの学習・遊び・体験活動や地域住民との交流活動などの取組みの推進
- 登下校時における児童生徒の見守り活動など、地域で子どもを守り育てる活動の推進

3 子どもの健全な
育成

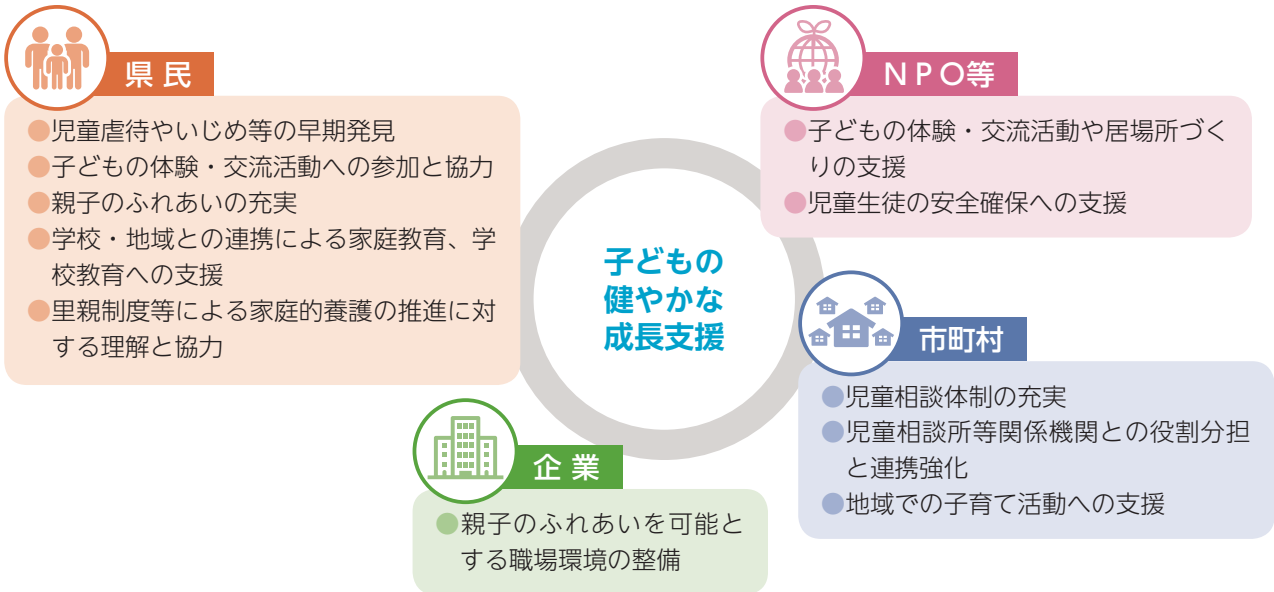
- 青少年健全育成運動の推進、インターネット上の有害情報の閲覧防止、有害図書等の指定や立入調査など有害環境対策の推進と非行防止に関する関係機関の連携促進
- 学校等での性や喫煙・薬物等に対する正しい理解を促進するための健康教育の実施
- スマートフォンやSNSなどの適切な利用方法と情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを学ぶ教育の充実

4

家庭的養護の推進

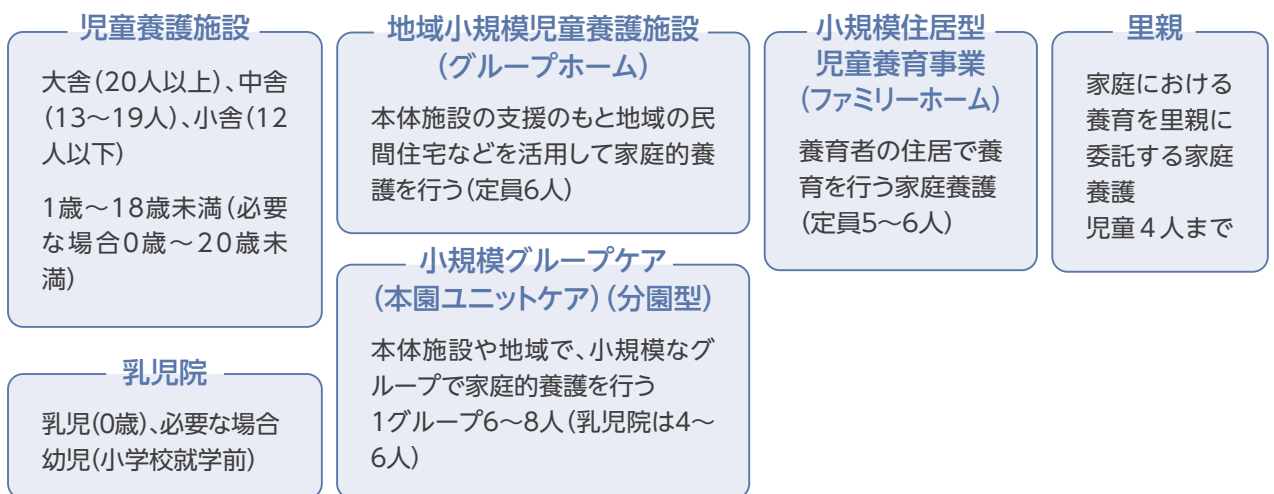
- 里親制度の普及啓発や里親登録者に対する研修の実施等による里親の育成
- 児童養護施設等職員に対する研修会の開催等、職員の専門性向上のための支援
- 児童養護施設の小規模グループケア（※1）化に対する支援、グループホーム整備への支援
- 里親や児童養護施設等の委託・入所者等が18歳を超えて措置解除となった後においても、22歳までの間生活費を援助するなど、自立のための必要な支援の継続

県民等に期待する主な役割



家庭的養護のイメージ

より家庭的な養育環境



(※1) 小規模グループケア 児童養護施設等において、入所児童に対しできる限り家庭的な環境の中で、職員との個別的な関係を重視したきめ細かなケアを提供できるよう、小規模グループ(児童養護施設の場合6人以上8人以下)による養育(ケア)を実施するもの。

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

いじめの認知件数とその年度内解消率

小・中学校の児童生徒千人当たりのいじめの認知件数と年度内解消率(文部科学省の定義による)

	概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方)
	2011(H23)	2016(H28)	2021年度	2026年度	
認知件数	小 5.4件	小 9.1件	限りなく ゼロに近づける	限りなく ゼロに近づける	いじめの把握に努めるとともに、未然防止、早期発見・早期対応を徹底することにより、最終的にいじめがなくなることを目標とし、いじめが認知される限りは、いじめの年度内解消率100%を目指す。
	中 9.2件	中 13.6件			
解消率	小 81.3%	小 88.2%	限りなく 100%に 近づける	限りなく 100%に 近づける	
	中 82.7%	中 88.1%			

指標名及び
指標の説明

子どもの地域活動体験率

今住んでいる地域の行事に参加する小学校6年生、中学校3年生の割合

	概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方)
	2012(H24)	2016(H28)	2021年度	2026年度	
小6	78.9%	82.2%	85%	小6 85%以上を維持	今後さらに体験率が高まるよう働きかけることにより、現況以上となることを目指す。
中3	48.3%	55.1%	60%	中3 60%以上を維持	

指標名及び
指標の説明

里親委託率

乳児院、児童養護施設、里親等に措置(委託)されている児童のうち、里親等へ養育を委託されている児童の割合

	概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方)
	2011(H23)	2016(H28)	2021年度	2026年度	
	11.7%	22.8%	26%	29%	里親施策の普及啓発に努め、社会的養護を必要とする児童に対し、より家庭的な環境での養育を受けられるよう里親等で養育される割合の増加を目指す。



公民館を拠点としたふるさと学習:りんごの摘果作業



子ども・若者育成支援強調月間中の啓発活動

展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上

少人数指導と少人数学級の組合せ等による充実した教育の推進

政策目標

政策の目指すべき成果

様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、魅力ある質の高い教育が行われていること。



現状と課題

- 本県では、学校現場からの意見などを踏まえ、少人数指導（※1）と少人数学級（※2）を組み合わせた効果的な少人数教育を推進するとともに、小学校専科教員（※3）等の配置により学校の実情に応じたきめ細かな教育の充実に努めています。
- 基礎学力の定着、学力の一層の向上を図るため、学校及び児童生徒の実態に応じた柔軟な指導体制の充実が必要です。
- また、小1プロブレム（※4）や中1ギャップ（※5）といった校種間の円滑な接続に関する様々な課題に対応するため、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応が必要です。
- これまでも幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の間で行事等の交流や小学校と中学校の間で児童生徒に関する情報交換が実施されていますが、今後、さらに教育活動のつながりを重視した教育の推進が必要です。
- 一方、中学校卒業者の2018（H30）年以降の急激な減少が見込まれるなか、時代の進展を見通した、より魅力と活力のある県立高校となるよう、高校教育のさらなる充実が必要です。

中学校卒業予定者数（1988〈S63〉年3月比）2018（H30）年3月：51%、2022年3月：47%

- また、県立学校は、昭和40年から50年代に建設されたものが多く、築30年以上経過した施設が全体の約6割になるなど、学校施設の老朽化が課題になっています。

（※1）**少人数指導** 教科や単元の特性、学校の実情に応じて、少人数授業やチーム・ティーチングなどを実施するもの。

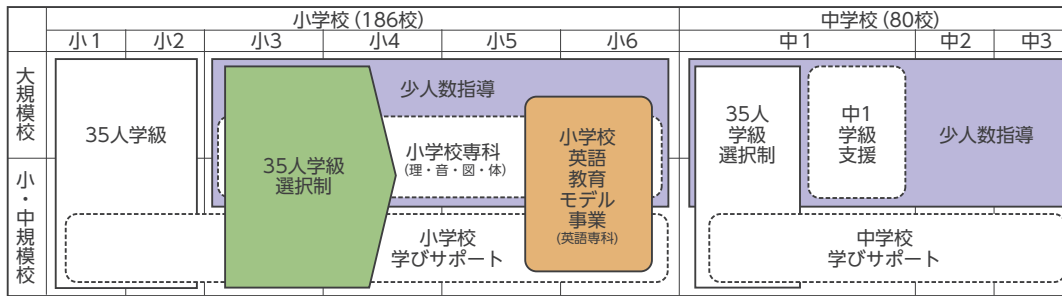
（※2）**少人数学級** 児童生徒等の実態等を考慮して、国の定めた1学級当たりの児童生徒数の基準（小学校1年生では35人、その他は40人）未満の人数で編成された学級。

（※3）**小学校専科教員** 教科担任制である中学校への円滑な接続を図るため、専門性の高い教科（英語・理科・音楽・図工・体育）における専科指導を実施。

（※4）**小1プロブレム** 小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじまず、集団行動をとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態になり学習や学級運営等に支障がある状況。

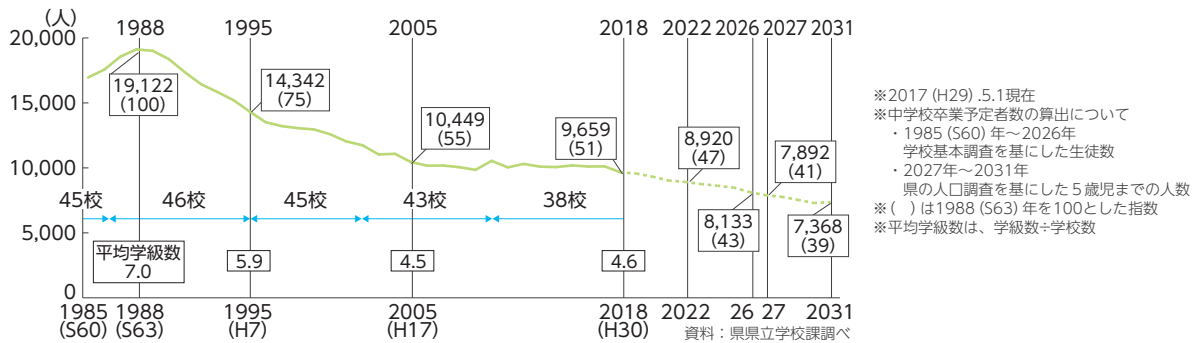
（※5）**中1ギャップ** 小学生から中学生になると、教科担任制の授業や部活動が実施され、そうした学習や生活の変化になじまず、生徒の学習意欲の低下、不登校、いじめ等が急増する現象。

■少人数教育の対応状況



資料：県教職員課調べ

■中学校卒業予定者数の推移及び見込みと全日制県立高校の学校数の推移



取組みの基本方向

- 少人数指導と少人数学級の良さを生かした、学校の実情に応じた効果的な少人数教育を実施します。
- 小学校専科教員や、ALT (※6)、地域人材の活用などにより、様々な教育課題への確に対応するとともに、少子化、グローバル化や生徒・保護者のニーズ等に対応した、海外留学、国際交流、ものづくり学、ICTを効果的に活用した授業など、特徴ある教育環境を整備します。
- 就学前から小学校、中学校、高校、大学に至るまで、校種間の円滑な連携・接続を推進します。
- 中学校卒業者の大幅な減少が見込まれるなか、引き続き中学生に幅広い選択肢を確保するため、県立高校の再編統合を進めるとともに、教育活動の充実や教育形態の改善、安全・安心な教育環境の整備に取り組むなど、本県の高校教育のさらなる充実に努めます。

主な施策

1 少人数教育の推進

- 小学校1・2年生の35人学級、小学校3・4年生の35人学級選択制及び中学校1年生の35人学級選択制の実施
- 小学校3年生以上での少人数指導の充実
- 学びサポート講師 (※7)、中1学級支援講師 (※8) 等を活用したきめ細かな学習・生活指導の推進

(※6) **ALT** Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略称。日本人外国語担当教員の助手として外国語授業に携わり、教育教材の準備や英語研究会のような課外活動などに従事する。

(※7) **学びサポート講師** 小中規模校において、一人ひとりに対するきめ細かな指導を行い、基礎学力や望ましい学習態度の定着を図ることを目的として本県独自に配置する教員。

(※8) **中1学級支援講師** 中学校1年生における学習・生活環境の変化への適応支援 (中1ギャップへの対応) のため本県独自に配置する教員。

2 新たな教育課題への対応と特徴ある教育環境の整備

- 小学校での英語の教科化や理科等の学習内容の高度化に対応するため、専科教員の配置を拡充し、学校の実情に応じた専科指導を実施
- 海外の国との相互理解と友好親善に寄与する人材育成のための高校生の海外留学・派遣を支援

3 校種間連携の推進

- 小1プロブレム等の解消に向けた幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化を図るため、指導者の合同研修会の実施や保護者支援リーフレットの配布
- 幼児教育における共通の課題に対応するため、幼稚園教諭、保育所の保育士及び幼保連携型認定こども園の保育教諭を対象とした研修の充実
- 中1ギャップの緩和や英語の教科化に向け、校種間の円滑な連携・強化を図るため、小中合同研修会や中学校英語教員による出前授業等の実施
- 中学校入学生の保護者支援のための「中学生の理解のために」(※9)の作成や、小・中教員による合同研修会の実施
- オープンハイスクールや、高校生による中学生の学習サポート活動、中高の教員間での連絡会、合同研修会の実施
- 高校における大学教員や大学生等が関わる専門性の高い特別授業など、高大連携の推進

4 魅力と活力ある学校づくり

- 各県立学校が生徒や学校の実態等に応じて策定した中長期ビジョン実現のための実効性のある取組みの推進
- 学習活動や学校行事、部活動において高校教育を充実する県立高校の再編の推進
- 学校の教育活動についての的確に評価を行いその結果を公表する学校評価の推進
- ICTを効果的に活用した授業を推進するため、機器の配備を含めた計画的なICT環境の整備
- 学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)を策定するなど、計画的な施設整備を推進

県民等に期待する主な役割



県民

- P T A 活動への参加
- それぞれの知見を活かした学校教育への参加



企業等

- 体験学習の受入・支援
- 企業経営者等による学校での講座への協力
- ものづくり人材育成への支援



大学等

- 学校現場が求める教員の養成
- 教員の資質向上支援
- 学生・教員による学習支援等の協力
- 大学教員による専門性の高い授業や大学院生等による学習支援の実施等



市町村

- 学校と地域の連携促進
- 児童生徒の地域での活動場所の整備

少人数指導と
少人数数学級の
組合せ等による
充実した
教育の推進

(※9) 「中学生の理解のために」 中学生の時期の子どもたちに対する理解を深めるよう、中学校入学生の保護者に配布する本県独自の啓発冊子。

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

授業が分かると答える生徒の割合

ほとんどの教科が分かる、または分かる教科が多いと答えた生徒の割合(県立高校2年生)

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方)
2011(H23)	2016(H28)	2021年度	2026年度	
64.5%	65.4%	増加させる	増加させる	生徒の学習習慣の定着や教科に関する興味・関心の喚起、教員の授業改善などにより、授業が分かると答える生徒の割合の増加を目指す。

指標名及び
指標の説明

幼稚園・保育所・小学校合同研修会参加率

幼稚園、保育所、認定こども園から小学校への連続した指導の充実のための研修会に参加した園、所、校の割合

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方)
2011(H23)	2016(H28)	2021年度	2026年度	
34.3%	54.6%	58%	60%	現在の水準を維持するとともに、研修会の周知に努め、さらなる参加率の向上を目指す。



高校生の海外研修

展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上

一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

政策目標

政策の目指すべき成果

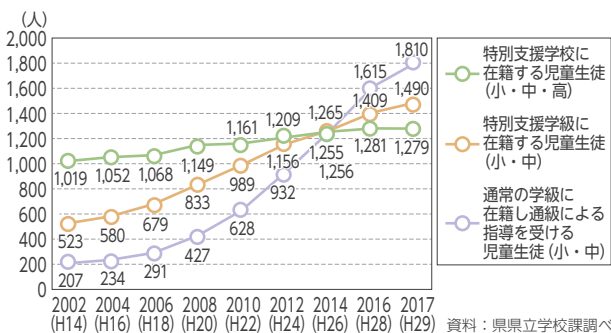
小学校入学前から高校卒業後までの、切れ目のない一貫した支援体制の整備により、障害のある子ども一人ひとりの自立と社会参加の実現が図られていること。



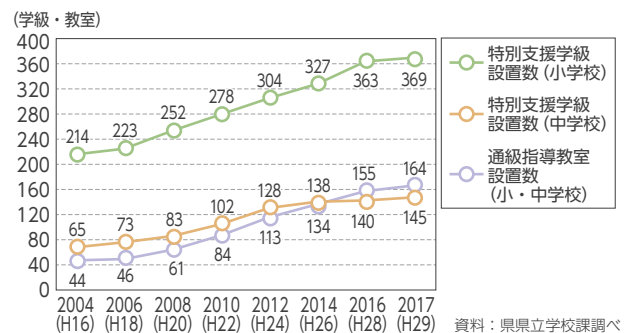
現状と課題

- 特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しています。
 【特別な支援が必要な児童生徒数】
 特別支援学校：2007 (H19) 1,110人⇒2017 (H29) 1,279人
 特別支援学級：2007 (H19) 750人⇒2017 (H29) 1,490人
 通級による指導：2007 (H19) 370人⇒2017 (H29) 1,810人 (県立学校課調べ)
 【特別支援学級と通級指導教室の数】
 特別支援学級(小学校)：2007 (H19) 238学級⇒2017 (H29) 369学級
 特別支援学級(中学校)：2007 (H19) 78学級⇒2017 (H29) 145学級
 通級指導教室(小中学校)：2007 (H19) 53教室⇒2017 (H29) 164教室 (県立学校課調べ)
- そのため、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる、多様で柔軟な仕組みの整備が必要となっています。
- このことを踏まえ、国は、2020年までに概ねすべての特別支援学校教員が当該障害種別の教諭等免許状を保有することを目指しています。
- また、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム(※1)の理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていくことが求められています。
- 高等特別支援学校等の生徒の就労実現に向け、就労先を確保し、職場定着を図る必要があります。

■特別な支援が必要な児童生徒数



■特別支援学級と通級指導教室の数



(※1) 「インクルーシブ教育システム」障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「教育制度一般」(general education system)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。



取組みの 基本方向

- 特別な教育的ニーズのある子どもに対する、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、連続性のある「多様な学びの場」を提供します。
- インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある子どもに合った指導法や支援体制を検討し、適切な合理的配慮(※2)の提供を実施します。
- 特別支援教育を担う教員の指導力の向上を図ります。
- 高等特別支援学校等における障害の状態に応じた就労支援を充実します。

主な施策

<h3>1 特別な教育的 ニーズのある子 どもへの「多様 な学びの場」の 提供</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育に関する校内委員会の充実や専門家の指導助言による個別的教育支援計画の作成 ● 家庭や地域、専門家や支援団体等と関係機関等との連携などによる、特別支援学校における社会に開かれた教育課程の実施
<h3>2 障害のある子ど もに合った指導 法等の検討と適 切な合理的配慮 の提供</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼・保・小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもの学習や就労を支援する体制の整備・充実 ● 学校に専門的な指導助言を行う指導員を巡回させるなど、質の高い適切な合理的配慮の提供 ● 障害のある子どもと障害のない子どもや地域の人々が、計画的な交流及び共同学習を行うなど、互いの違いを認め合い、尊重し合う心を育てる教育の推進 ● 地域や支援団体等との連携による生涯を通じたスポーツ・文化芸術活動等の充実
<h3>3 教員の指導力向 上</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育担当教員の指導力の向上と、専門性を高めるための免許状保有率の向上に向けた取組みの推進 ● 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門家を招へいして行う障害種別の校内研修による特別支援教育に関する専門性の向上
<h3>4 高等特別支援学 校等での就労支 援の充実</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援学校就労コーディネーターや障害者就労サポーターの配置など、高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援の充実 ● 障害のある生徒の就労先の開拓や卒業後の職場定着等に関する、企業への理解促進

(※2) **合理的配慮** 障害のある子どもが他の子どもと平等に学校教育を受けるために、個別に必要となる理にかなった変更・調整のことで、学校及び学校の設置者が提供する。(例) 視覚障害の子どもには、弱視レンズやPCの活用、肢体不自由の子どもは教室を1階に配置。

県民等に期待する主な役割



県民

- 障害や障害のある人に対する理解を深め、障害を理由とする差別の解消



幼・小・中・高校

- 巡回指導員等の専門家の指導助言を活用し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供



企業等

- 高等特別支援学校等の作業学習の見学や懇談会を通じた、障害者雇用に関する理解促進



特別支援学校

- 特別支援学校教諭免許状の取得促進により、専門性の向上に努め、特別支援学校のセンター的機能を充実させ、地域の小中学校等への支援を強化

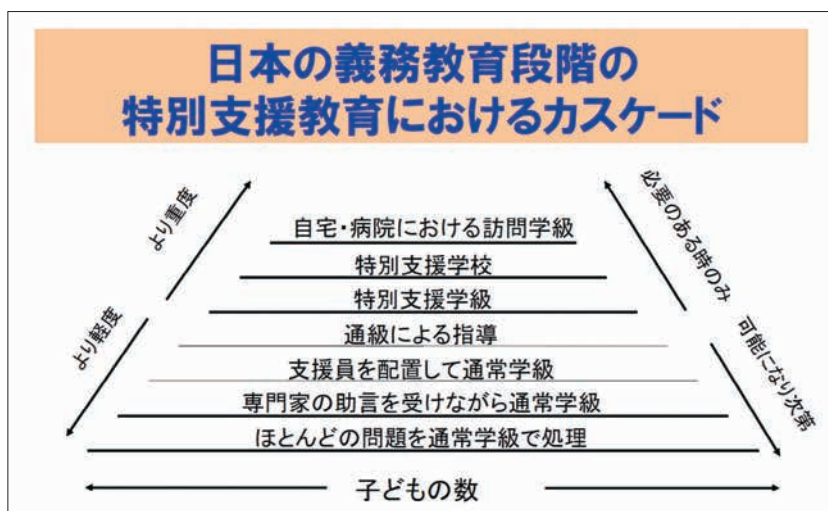


市町村

- 適切な就学先の決定が行われるよう、早期からの就学相談体制の充実

一人ひとりの
教育的ニーズに
応じた特別支援
教育の充実

■連続性のある「多様な学びの場」



企業における就業体験

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

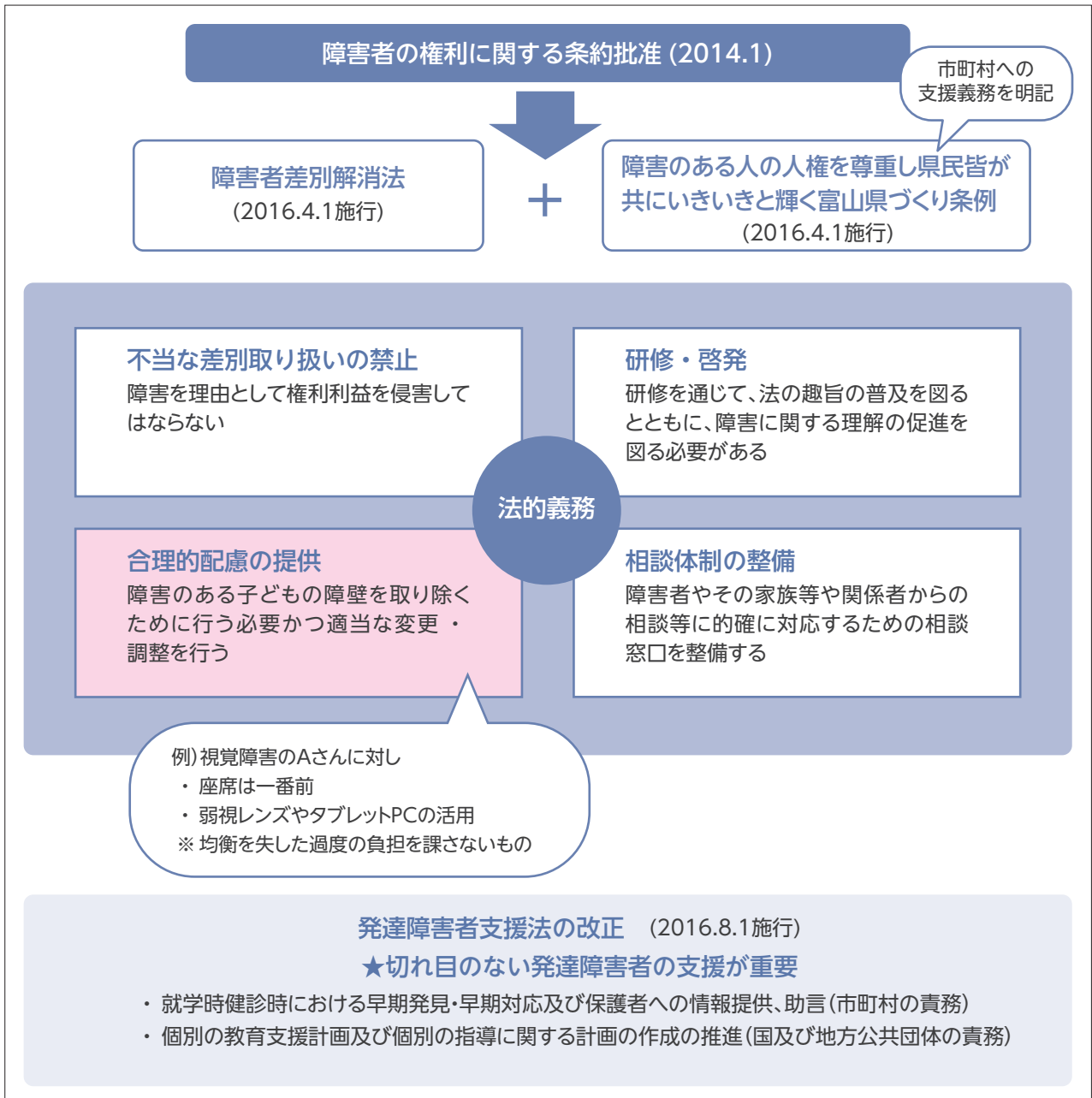
指標名及び
指標の説明

「個別の指導計画」の作成率

特別な支援が必要な幼児児童生徒について、指導目標や指導内容を盛り込んだ「個別の指導計画」を作成している学校(園)の割合

概ね5年前		現況		2021年度、2026年度の姿	
2011 (H23)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	(目標設定の考え方) 特別な支援を必要とする子どもに対し、幼児期から高校卒業後まで、切れ目のない支援を行うため、すべての校種において作成率100%を目指す。	
幼 92.5%	幼 89.3%	すべての学校(園)で作成	すべての学校(園)で作成		
小 98.4%	小 100%				
中 96.1%	中 100%				
高 62.5%	高 81.3%				

■特別支援教育に関連する法整備



いじめ・不登校対策と人権を大切に作る心の育成

政策目標

政策の目指すべき成果

いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応のための教育相談体制が充実されているとともに、学校と家庭、地域等が一体となって、いのちを大切に作る心と人権を尊重する心を育む取組みが行われていること。



現状と課題

- 国（文部科学省）では、いじめを正確に認知し、しっかりと対応していくことが大切であるとしていることもあり、県内の小中学校のいじめの認知件数は近年増加しています。

県内のいじめの認知件数 H23：5.4件（小学生）⇒ H28：9.1件（小学生）
（児童生徒千人当たり） H23：9.2件（中学生）⇒ H28：13.6件（中学生）
- また、県内の不登校児童生徒は、年ごとに多少の増減は見られるが、ほぼ横ばいで推移しています。

県内の不登校児童生徒数 H23：3.4人（小学生）⇒ H28：3.7人（小学生）
（児童生徒千人当たり） H23：21.4人（中学生）⇒ H28：21.3人（中学生）
- 一方、前年度から不登校が継続している児童生徒数が増加しており、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや外部機関等と連携し、早期に対応する必要があります。

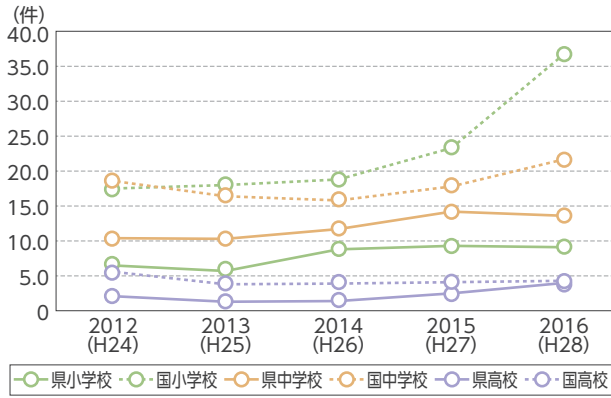
県内の不登校継続児童生徒の割合 H23：31.3%（小学校）⇒ H28：48.5%（小学校）
H23：54.0%（中学校）⇒ H28：56.3%（中学校）
※当年度の不登校児童生徒のうち前年度も不登校であった児童生徒の割合
- ネット利用に関して、スマートフォン等の所持の低年齢化に伴い、小中学生のネットトラブルが増加しています。

携帯電話やスマートフォンの所有率：小6 H27：52.1%⇒H28：56.3%、
中3 H27：72.8%⇒H28：77.1%（全国学力・学習状況調査 文部科学省）
- 人権を尊重し、思いやりの心を大切に作る意識を高め、いじめ等を生まない学校づくりの推進が必要です。
- DV、児童虐待、いじめ、高齢者への虐待などの人権侵害が顕在化し、家庭機能の低下や、命を大切にし、他人を思いやる心の希薄化などが懸念されており、人権啓発及び人権教育の充実が必要です。また、LGBT（いわゆる性的マイノリティ）などの人々への偏見や差別といった、新たな人権課題も表面化してきており、あらゆる人の人権に配慮していくことが求められています。

ヒューマンコミュニケーションフェスタ（※1）2017 参加者 約450名

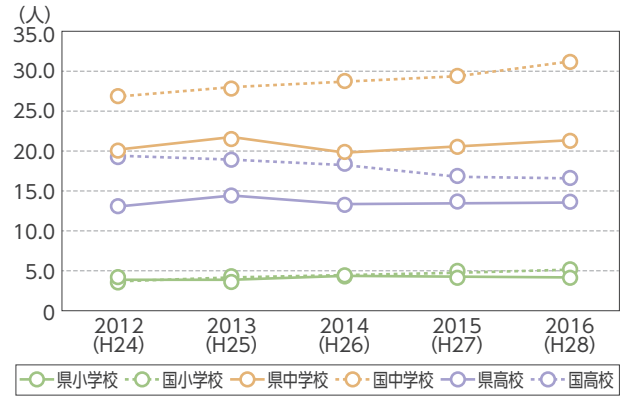
（※1）「ヒューマンコミュニケーションフェスタ」教職員、人権擁護委員及び一般県民を対象とした講演会、作文コンテスト表彰式、パネル展示、個人人権相談等を複合的に実施する人権啓発ミニフェスティバル。

■いじめの認知件数(千人当たり)



資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

■不登校の人数(千人当たり)



資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)



取組みの基本方向

- 学校でのいじめ・不登校対策について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用や早期対応のための教育相談体制を充実します。
- いのちを大切にする心や思いやりの心を育む教育を充実します。
- インターネットやスマートフォン等の適正利用について実効性のある方策を実施し、ネットトラブル防止対策を推進します。
- 人権を尊重し、心がふれあう社会を形成するための啓発活動等の取組みを推進します。
- 人権教育研修等により教職員の人権意識を向上します。

主な施策

1

いじめ・不登校に対する教育相談体制の充実

- スクールカウンセラーの小・中学校への全校配置やスクールソーシャルワーカーの派遣、カウンセリング指導員の配置などによる、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応のための相談体制の一層の充実
- 児童生徒等の話し相手や悩みなどに24時間体制で応じる電話相談体制の整備・充実
- 不登校児童生徒の教育機会の確保に向けた関係機関との連携の充実

2

いのちを大切にする心を育む教育の充実

- 小・中学校で命の素晴らしさや命のつながりなどについて医師や助産師等から話を聴くなど、いのちの大切さを学ぶ機会の充実
- いのちの大切さや感謝の気持ちを記す「いのちのメッセージカード」を活用した、学校と家庭・地域との連携によるいのちの教育(※2)の普及

3

ネットトラブルの防止対策の推進

- SNSへの児童生徒の不適切な書き込み等をチェックするネットパトロール事業による、いじめを早期に発見する取組みの推進
- 学校等で開催されるネット安全教室等への研修講師派遣による情報モラル教育の推進
- 児童生徒自身がネット利用について考え、自らネットルールをつくる「学校ネットルールづくり」の取組みによるネットの適正利用の推進
- ネットトラブル対応サイトでの情報提供や、動画や標語等の募集による広報・啓発活動の推進

(※2) 「いのちの教育」助産師などを講師として、命の素晴らしさや、命のつながりなどの話を聴く「いのちの授業」の実施や、「いのちの授業」後に、親が子に、子が親に日ごろ言葉に表せない気持ちを書き込む「いのちのメッセージカード」の活用等による一人ひとりの子どもたちが生まれて良かったと実感できる心を育む本県独自の取組み。

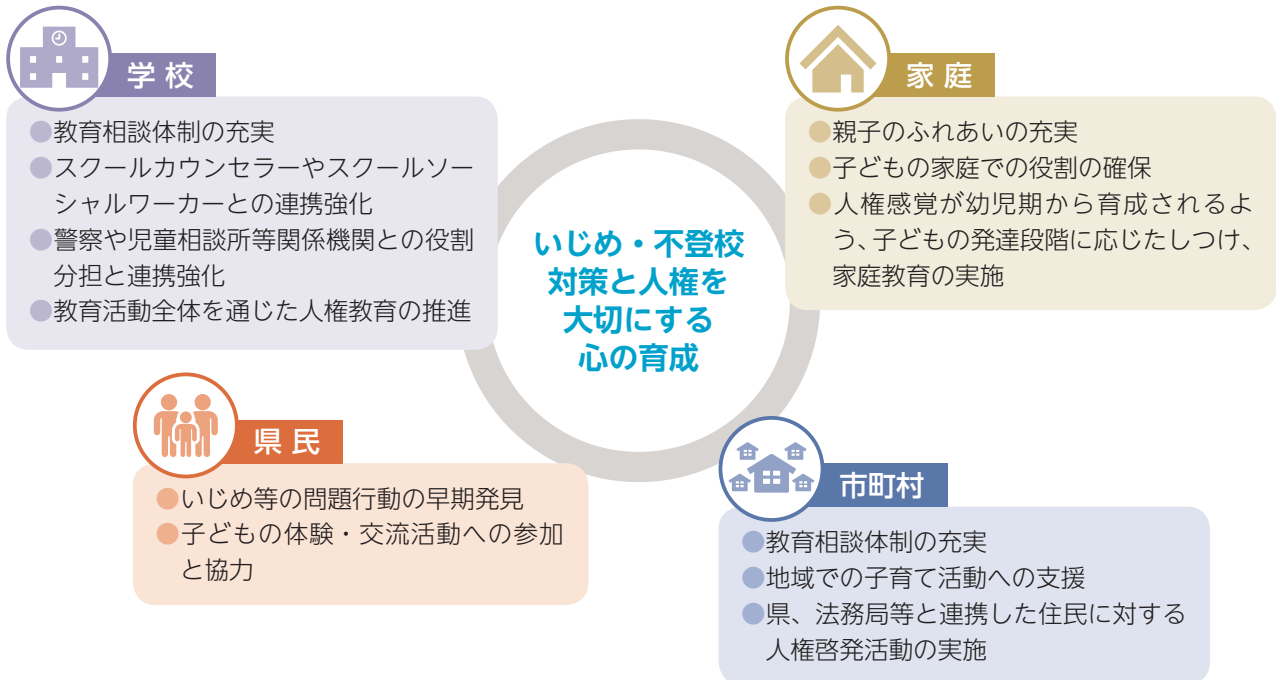
4 人権啓発活動等の推進

- 人権講演会等のイベントやラジオスポット等のメディアを活用した効果的な人権啓発
- 青少年や地域社会などに大きな影響力を有するBCリーグ等、地元プロスポーツチームと連携・協力した啓発活動の展開
- 絵本や副読本などを活用した子どもの人権尊重意識の醸成

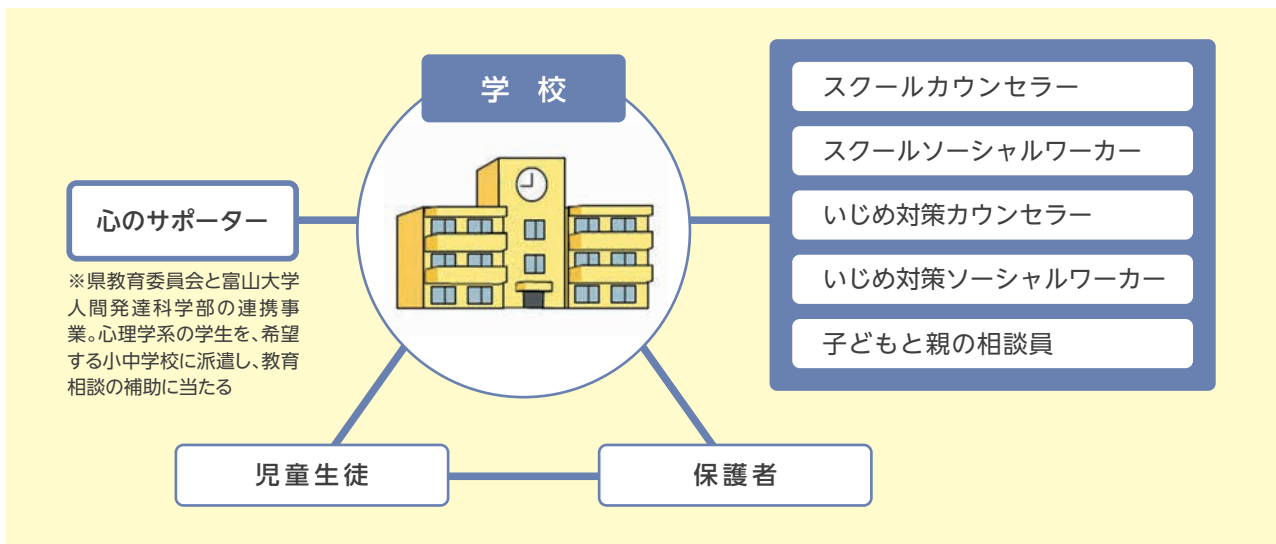
5 教職員の人権意識の向上

- 小・中学校の学級担任に指導教材を配布し、教職員の人権教育の取組を推進
- 教職員を対象に人権教育研修会等の実施による人権意識の向上

県民等に期待する主な役割



いじめ・不登校に対する教育相談体制



県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

いじめの認知件数とその年度内解消率

小・中学校の児童生徒千人当たりのいじめの認知件数と年度内解消率(文部科学省の定義による)

	概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		
	2011 (H23)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
認知件数	小 5.4件	小 9.1件	限りなく ゼロに近づける	限りなく ゼロに近づける	(目標設定の考え方) いじめの把握に努めるとともに、未然防止、早期発見・早期対応を徹底することにより、最終的にいじめがなくなることを目標とし、いじめが認知される限りは、いじめの年度内解消率100%を目指す。
	中 9.2件	中 13.6件			
解消率	小 81.3%	小 88.2%	限りなく 100%に 近づける	限りなく 100%に 近づける	
	中 82.7%	中 88.1%			

指標名及び
指標の説明

人権に係る研修の参加者数

医療・保健・福祉関係者、消防・警察職員及び公務員等、人権に関わりの深い業務に従事する者に対する研修の参加者数

	概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		
	—	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
	—	3,069人	3,300人	3,300人以上	(目標設定の考え方) 必要な研修機会の拡充に努め、現況以上の参加者数を目指す。



ヒューマンコミュニケーションフェスタ・イン・とやま2017



富山GRNサンダーバーズと連携した人権啓発活動

展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上

子どもの可能性を伸ばす教育の推進

政策目標

政策の目指すべき成果

子どもたちが、知識・技能を身につけるとともに、それを基盤としながら、自らの可能性を発揮して、未来を切り拓いていく力を育む教育が行われていること。



現状と課題

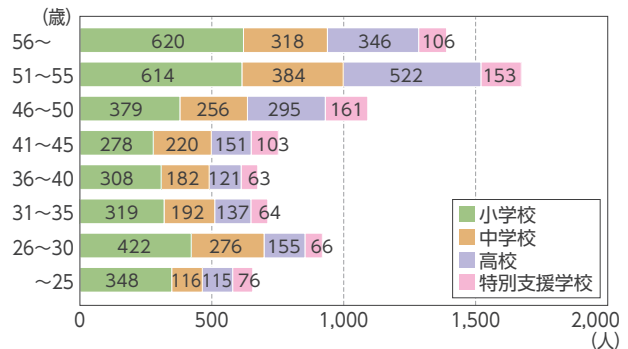
- 学力向上のための取組みを積極的に推進し、授業改善に取り組んだことから、全国学力・学習状況調査の結果は、全国トップクラスです。一方、家庭での学習時間が少ないことなどが指摘されています。
- 社会・経済のグローバル化や情報化が急速に進展するなか、探究力や自ら課題を解決できる能力、コミュニケーション能力等を備えた世界を舞台に活躍できる人材を育成する環境づくりが必要です。
2014 (H26) 年度から配置している英語専科教員を拡充
2014 (H26) 年：4校 ⇒ 2017 (H29) 年：42校
- また、一人ひとりの社会的・職業的基盤となる能力や態度の育成に向け、幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育、ライフプラン教育の充実及び若者の県内定着を促進する教育の充実が求められています。
「社会に学ぶ『14歳の挑戦』(※1)」：2001 (H13) 年度より県内全公立中学校で実施
高校生インターンシップ体験率(県立高校全日制)：2016 (H28) 年度72.9%
(全国 2016 (H28) 年度35.5%)
- 教員の大量退職が見込まれる一方で、教員志望者は減少傾向にあり、優秀な教員の確保が必要となっています。また、教員の多忙化も指摘されており、教員が子どもと向き合える時間の確保が必要となっています。
- 私立学校においては、独自の建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育活動を行っており、意欲ある生徒等が安心して学べるような支援が求められています。

■全国学力・学習状況調査結果

教科区分	小学校6年				中学校3年			
	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B
2017年度 (H29) 平均正答率 (%) 悉皆調査	富山県 (公立) 78	60	82	47	80	75	68	50
	全国 (公立) 75	58	79	46	77	72	65	48
2016年度 (H28) 平均正答率 (%) 悉皆調査	富山県 (公立) 75	61	81	51	78	71	65	49
	全国 (公立) 73	58	78	47	76	67	62	44
2015年度 (H27) 平均正答率 (%) 悉皆調査	富山県 (公立) 72.9	70.1	78.5	47.5	78.1	68.2	67.1	44.5
	全国 (公立) 70.0	65.4	75.2	45.0	75.8	65.8	64.4	41.6

※A：主として「知識」に関する問題 B：主として「活用」に関する問題
資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)

■公立学校教員年齢構成(2017 (H29) .5)



資料：県教職員課調べ



取組みの 基本方向

- 基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育成する「主体的・対話的で深い学び」を実現するとともに、科学的才能や論理的思考力を伸ばす教育を推進します。
- ふるさとへの誇りと愛着を持ち、広く世界に目を向け国際的な視野を有するグローバル人材を育成する教育を充実します。
- 将来の夢や目標を持ち、進路を自ら選択・決定する力、生涯にわたり学び続ける意欲を育むとともに、子どもが自己肯定感を持って、職業観や勤労観、確かな学力を身につけるための教育を推進します。
- 教員の大量退職が見込まれるなかにおける優れた教員の確保と、教員が児童生徒と向き合いやすい環境を整備します。
- 私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や、幼児児童生徒の就学上の経済的負担の軽減及び学校経営健全性を高めるための取組みを支援します。

主な施策

1 確かな学力の育成

- とやま型学力向上総合支援事業(※2)等による確かな学力の育成
- 知識や技能を活用する力や、知的好奇心、探究心を育み、課題解決能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ICTを効果的に活用した授業の推進
- 探究科学科における探究的な学習やスーパーサイエンスハイスクール(SSH)(※3)の成果の普及など科学に対する関心を高め、科学的才能や論理的思考力などを伸ばす教育の推進
- 世界に向けてふるさと富山を発信する力を育成するため、「高校生のためのふるさと富山」や富山を英語で表現する英語教材を活用した教育の充実
- 学習補助者の派遣や、英語の資格取得への挑戦意欲の喚起など、小中学生の英語力の向上と定着を図る教育の推進
- 学校図書館を活用した教育の充実

2 社会で生きる実践的な力の育成

- 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、規範意識や社会性を育む教育の充実
- 高校におけるインターンシップや企業経営者等による講演、高校生ものづくりマイスター(※4)の認定など、職業観や勤労観を育む教育の推進
- 自らの生き方を考えさせるキャリア教育(※5)やライフプラン教育の充実
- ICTを効果的に活用するなど、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成する教育の推進

- (※1) **社会に学ぶ『14歳の挑戦』** 中学2年生が、5日間学校外で職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加することにより、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を身につける本県独自の取組み。
- (※2) **とやま型学力向上総合支援事業** 全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、それを活用して、授業の改善や学習習慣の定着など学力向上に向けた対策の推進や市町村の学力向上の取組みへの総合的支援。
- (※3) **スーパーサイエンスハイスクール(SSSH)** 文部科学省が平成14年度から高等学校等において実施している取組みで、各学校で作成した計画に基づき、独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などとの連携、地域の特色を生かした課題研究など様々な取組みを積極的に行い、国際的に通用する科学技術人材の育成を目標としている。
- (※4) **高校生ものづくりマイスター** 高校(工業科)で全国大会上位入賞や高度な資格を取得した生徒を県独自に認定するもの。
- (※5) **キャリア教育** 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

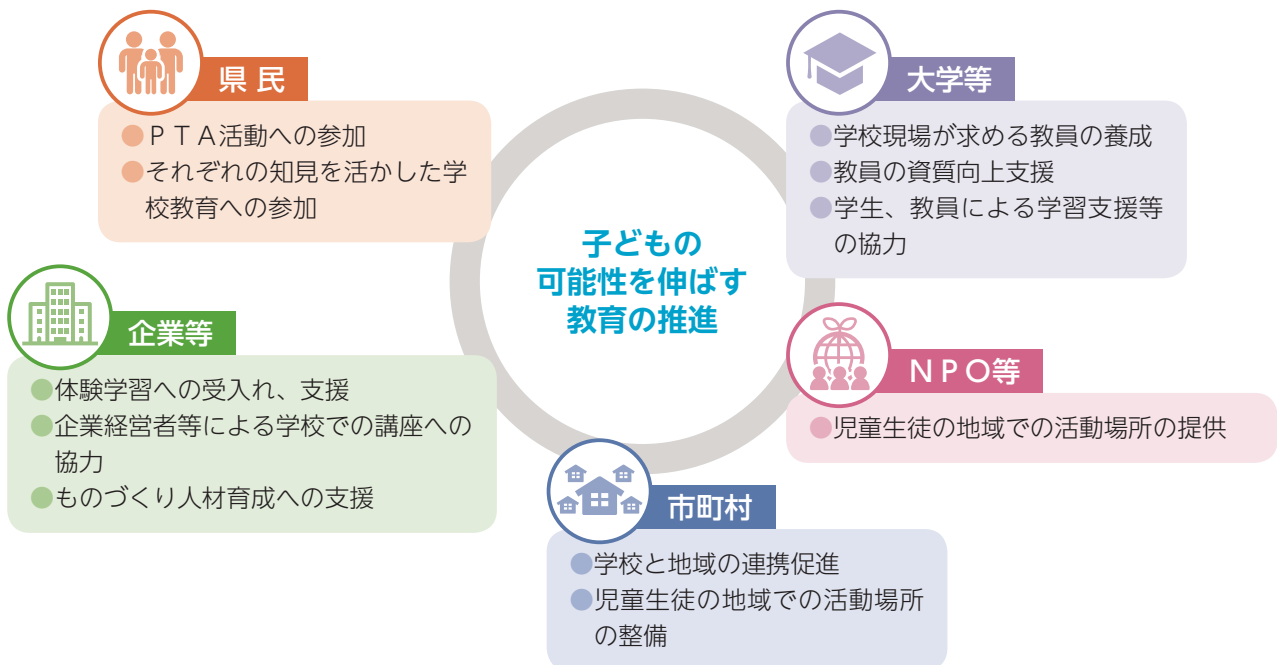
3 教員の資質向上

- 今後の大量退職を見据えた教員の計画的な採用と採用者数の平準化
- 外部人材の活用や「とやま学校多忙化解消の推進方針（※6）」に基づく、教員が児童生徒と向き合いやすい環境整備の推進
- 教職員のキャリアステージと研修ニーズに対応した教職員研修の充実
- ICTの活用による教員の業務の効率化

4 私立学校教育の振興

- 教育課程の充実など、創意と工夫を凝らした特色ある教育に対する支援
- 魅力ある教育環境の維持・向上や、耐震化促進のための施設・設備整備に対する支援
- 幼児教育に係る保護者の負担軽減や高校生等への授業料減免等の修学支援
- 経常費に対する助成のほか、コンサルタントの派遣など、私立学校が自ら行う経営健全化に対する取組みへの支援

県民等に期待する主な役割



(※6) 「とやま学校多忙化解消の推進方針」 多忙化を解消し、教員が子どもと向き合いやすい環境を整え、教職員の職務能力の向上と健康増進を図り、もって、組織としての教育力を高めるために定めたもの。この方針に基づき、学校における事務改善策等の検討及び点検を行う。

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

授業が分かると答える生徒の割合

ほとんどの教科が分かる、または分かる教科が多いと答えた生徒の割合 (県立高校2年生)

概ね5年前 2011 (H23)	現況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 生徒の学習習慣の定着や教科に関する興味・関心の喚起、教員の授業改善などにより、授業が分かると答える生徒の割合の増加を目指す。
		2021年度	2026年度	
64.5%	65.4%	増加させる	増加させる	

指標名及び
指標の説明

インターンシップ等体験率

全日制県立高校3年生のうち、3年間で就業体験または、保育・介護体験をした生徒の割合

概ね5年前 2011 (H23)	現況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 職業系専門学科は体験率100%近くに達しており、これを維持するとともに、総合学科は100%、普通科等は70%を目標とし、全体では80%を目指す。
		2021年度	2026年度	
65.5%	72.9%	75%	80%	



とやま型学力向上総合支援事業 (グループでの話し合い活動)



高校生ものづくりマイスター認定式



富山県私学祭

展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上

家庭・地域の教育力の向上

政策目標

政策の目指すべき成果

子どもたちが学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長していること。



現状と課題

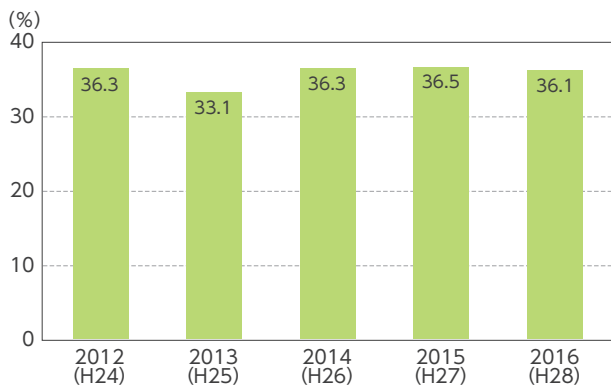
- 少子化や都市化の進展により、地域において、子どもたちが同年代の仲間や大人とふれあう機会が減少するなど、人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下が指摘されています。
- 従来より「親の背中を子は見て育つ」と言われてきましたが、子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う県民は3割程度であり、また、全国的にも子育てに自信を持ってない保護者が増加しています。

子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合：

H26：36.3%⇒H27：36.5%⇒H28：36.1%（県政世論調査）

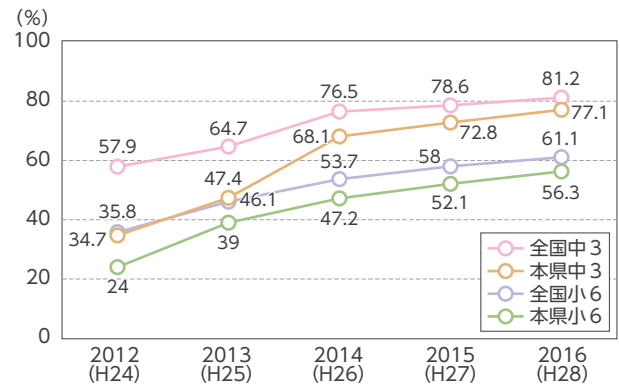
- 一方で、スマートフォンやインターネットの普及など、子どもを取り巻く環境が急激に変化し、ネット依存やネットを通じたトラブルなどの問題が生じています。
- また、本県の犯罪発生率は全国に比べ低いものの、依然として子ども等への不審な声かけなどが発生しており、地域ぐるみで行う安全なまちづくりの推進や子どもたちの安全の確保が必要です。

■子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合



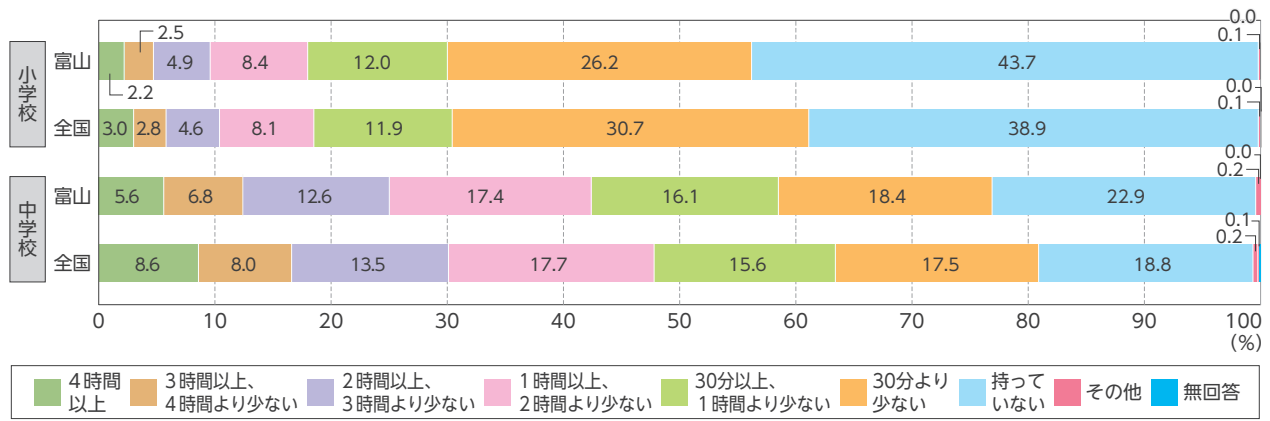
資料：県政世論調査

■携帯電話やスマートフォンの所有率



資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

■ 普段(月～金曜日)、1日当たり、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間



資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)(2016(H28)年度)



取組みの
基本方向

- 学校、家庭、地域、企業等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、社会全体で子どもを育む教育環境づくりを推進します。
- 子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、地域の環境整備に努めるとともに、地域の人材の協力を得て多様な学習機会を提供し、地域活動を通じて社会性を身につけさせ、豊かな心を育む地域の教育力を充実させます。
- 基本的な人格形成の場である家庭の教育力の向上を学校、地域、企業等が連携して支援するとともに、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みを推進します。
- 児童生徒等の安全を確保するために市町村、学校、家庭、地域、関係団体等との連携を推進します。

主な施策

1

社会全体で子どもを育む教育環境づくり

- 市町村が実施する地域コーディネーター(※1)の養成を支援
- 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、家庭、地域、企業で規範意識や社会性を育む教育の充実
- 学校、家庭、地域が連携したスマートフォンなどの適切な利用を呼びかけるPTA活動への支援
- 教員OB等の学習支援ボランティアが、ひとり親家庭の児童生徒に対し、塾形式で行う学習支援の推進

2

豊かな心を育む地域の教育力の充実

- 地域人材の協力を得て行う体験活動や地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室等の推進
- 公民館を拠点として、子どもたちが親や家族と一緒に地域の人々と交流しながら参加するふるさとの学びや身近な自然体験活動の推進

(※1) **地域コーディネーター** 地域活動を企画・提案し、関係者等との実施に向けた調整や、地域で多様な知識や経験を持つボランティアの発掘など全体のコーディネートを行う人材等の総称。

3 家庭の教育力の向上

- 乳児から中学生までの子どもを持つ親を対象とした「親学び講座（※2）」の充実・推進
- 企業における家庭教育講座の開催
- 家庭教育に関する情報紙「家庭教育かわら版 ほっとタイムス（※3）」の作成と配布
- 電話やカウンセリングなどによる、家庭教育や子育て支援に関する相談体制の充実
- 家庭・地域・学校における子どもの自主的な読書活動の推進

4 児童等の安全の確保

- 学校安全パトロール隊（※4）など、学校、家庭、地域等が連携して、子どもたちの安全を確保する取組みへの支援
- 教育・安全情報のリアルタイム共有システムによる不審者情報等の共有化の推進

県民等に期待する主な役割



県民

- 子どもの体験・交流活動への参加と協力
- 親としての子育て力の向上
- 子どもの生活習慣づくりや読書活動を促す取組み
- 親子ふれあいの場の充実
- P T A 活動等への参加
- 学校・地域との連携による家庭教育、学校教育への支援



NPO等

- 子どもの体験・交流活動や居場所づくりの支援
- 児童生徒の安全確保への支援



市町村

- 地域での子育て活動への支援
- 家庭・地域の教育力の向上に関する啓発、相談
- 地域コーディネーターの養成

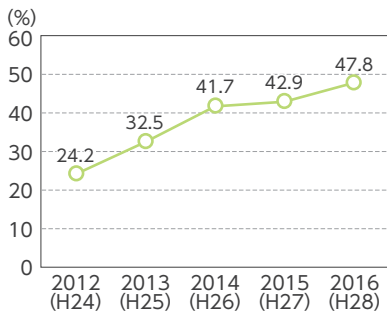


企業

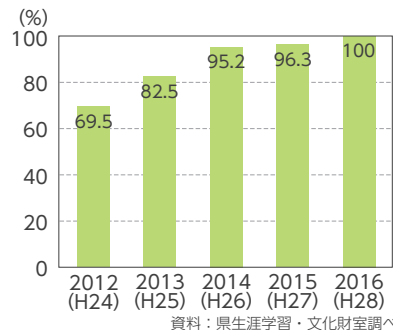
- 親子のふれあいを可能とする職場環境の整備
- 働く人への家庭教育の啓発

家庭・地域の教育力の向上

■ 「親学び講座」に参加した公立小中学校の保護者の割合



■ 「親学び講座」の学校（公立小中学校）実施率



保育園での「親学び講座」

（※2）「親学び講座」身近に起こりうる事例を取り上げた「親を学び伝える学習プログラム」54事例を活用し、親の役割と子どものかかわり方について、グループワークを通じて学ぶ本県独自の講座。

（※3）「家庭教育かわら版 ほっとタイムス」しつけや望ましい生活習慣、親子のふれあいなどの家庭教育についての情報を掲載した本県独自の総合情報紙。

（※4）「学校安全パトロール隊」登下校時等の子どもを守るパトロール活動を行うため、主に小学校区単位で、P T A や自治会、消防団等の地域住民によって結成されるボランティア組織。

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

子どもの地域活動体験率

今住んでいる地域の行事に参加する小学校6年生、中学校3年生の割合

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 今後さらに体験率が高まるよう働きかけることにより、現況以上となることを目指す。
2012 (H24)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
小6 78.9%	小6 82.2%	小6 85%	小6 85%以上を維持	
中3 48.3%	中3 55.1%	中3 60%	中3 60%以上を維持	

指標名及び
指標の説明

家や図書館で1日10分以上読書する児童生徒の割合

普段(月～金曜日)家や図書館で1日当たり10分以上読書する小学校6年生、中学校3年生の割合

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 学校では始業前の朝読書や読書指導を充実させており、家庭等においても自ら読書するようになることを目指す。
2010 (H22)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
小6 66.6%	小6 66.6%	増加させる	増加させる	
中3 47.8%	中3 48.6%			

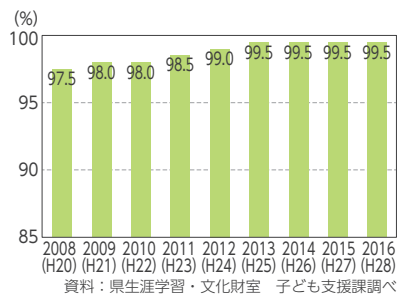
指標名及び
指標の説明

子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合

県政世論調査において、「最近の家庭は子どもの教育において役割を果たしている」と答えた人の割合

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 親の学習機会の充実などにより「家庭が役割を果たしている」と思う人の増加を目指す。
2012 (H24)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
36.3%	36.1%	増加させる	増加させる	

放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の実施率の推移



土曜学習：川原小学校区土曜学習



放課後子ども教室：舟橋子どもかがやき教室



中学校放課後学習支援：雄山中学校放課後学習教室



公民館を拠点としたふるさと自然体験事業
(左/南砺市西太美公民館 ふるさと：餅つき 右/舟橋村立舟橋村公民館 自然：水生生物観察)



展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上

大学教育の振興とコンソーシアム等の活性化

政策目標 政策の目指すべき成果

大学等の高等教育機関を中核として、個性豊かで創造的な人材育成の拠点や国内外に発信する学術研究の拠点が形成されるとともに、高等教育機関と連携した地域振興の取組みが幅広く進められていること。



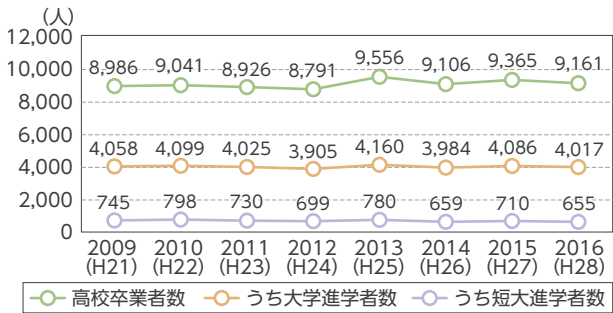
現状と課題

- 県内高校卒業生数及び大学進学者数は、近年はほぼ横ばいであるものの、今後、18歳人口の減少がさらに顕著になると予想されており、大学間の競争も激しさを増すと考えられます。
- このため、県内各高等教育機関では、県内外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるよう、教育研究機能の充実などの魅力向上に取り組むとともに、地域の課題や社会の要請に応えるため、大型研究資金の獲得や産学官連携による共同研究等により、その成果を広く地域社会に還元しています。
- また、文部科学省の2015（H27）年度地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）（※1）の採択を受けて、産学官の協働により、地域に求められる人材の育成や雇用創出・若者の県内定着に取り組んでいます。
- 引き続き、県内高等教育機関が、県内外の優秀な学生に進学先として選択されるよう、さらなる魅力向上に取り組むとともに、大学コンソーシアム富山（※2）の取組みや地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）などにおける産学官連携を一層推進し、雇用創出・若者の県内定着を促進する必要があります。
- また、大学コンソーシアム富山においては、新たに富山駅前に整備した活動拠点を活用し、その県内高等教育機関の魅力発信、多様化する学生のニーズに対応した学問分野の受講機会や他機関の学生との交流の機会の提供など、さらなる教育・学生支援活動や地域貢献活動の充実に取り組む必要があります。

（※1）**地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）** 大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組みを支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とした文部科学省の所管事業。

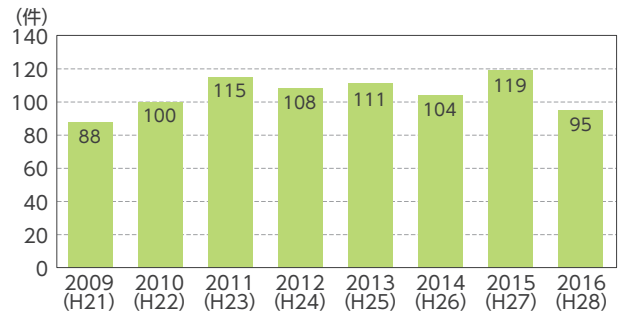
（※2）**大学コンソーシアム富山** 教育研究のさらなる向上や高等教育機関の知的資源を有効に活用して地域社会に貢献することを目的に、県内高等教育機関（H29現在7つの機関で構成）が連携し、地域社会とのつながりや相互の結びつきを深めるために設立された組織。

■高校卒業者数と大学・短大進学者数の推移(富山県)



資料：学校基本調査(文部科学省)

■県内高等教育機関と県内企業との共同研究数



資料：県企画調整室調べ



取組みの基本方向

- 高等教育機関における教育水準の向上、学術研究機能の強化、大学コンソーシアム富山の単位互換の拡充等による相互連携の活性化、産学官連携の促進などにより、地域の知の拠点としての機能を強化します。
- 高等教育機関の入学定員の確保や、県内からの志願者及び入学者の増加の取組み、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)などを活用した経済界、自治体等との協働による雇用創出や学生の地元定着の取組みなど、地方創生の取組みを支援します。
- 産学官連携の下、県の中核的な産業の振興と専門人材育成等に向けた県内大学等の取組みを支援し、その活性化を図ります。
- 医療、看護、教育、産業振興、地域振興など、地域の課題解決のため、県と高等教育機関との連携協力を推進します。
- 成長著しい環日本海地域やアジアなどの優秀な留学生の受入れの拡大や県内高等教育機関の学生の海外留学等の促進など、他国の学生や教員・研究者との相互交流を促進します。

主な施策

1

高等教育機関の教育研究体制の充実支援

- 地域のニーズに基づく学部等の設置による教育水準の向上や学術研究機能の強化など、高等教育機関の魅力向上への支援
- 学生の確保、単位互換、教職員の資質向上研修、県内定着促進、グローバル人材育成など、大学コンソーシアム富山が実施する教育・学生支援や地域貢献活動の取組みへの支援
- ものづくり研究開発センターや薬事総合研究開発センターなどの最先端設備の活用等による産学官共同研究への支援

2

高等教育機関による地域連携や地方創生の取組みへの支援

- 県立大学の拡充など、県内高校生等の進学先としての入学定員の確保や県内からの志願者・入学者を増加させる取組みへの支援
- 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)などを活用した、産学官協働による、地域の課題に対して主体的に課題解決する能力を持った人材の育成や、雇用創出・若者の県内定着などの地方創生の取組みへの支援
- 高校での大学教員による専門性の高い授業の実施など、生徒の能力等を最大限に伸ばす本県ならではの質の高い教育の推進を図る高大連携の強化
- 県の中核的な産業である医薬品やアルミ等の分野で、大学、県、産業界が連携してコンソーシアムを構築し取り組む、大学等の最先端プロジェクトや専門人材育成への支援

3 県と高等教育機関との連携強化

- 医学生や看護学生への修学資金貸与の拡充による地域医療人材の確保や、寄附講座の設置等による医師及び看護職員の県内定着促進や育成支援
- 寄附講座の設置等による医薬品産業の振興に向けた研究開発の推進
- 大学や経済界等関係者が協議する場を設置し、グローバル人材の育成や学生の県内定着を促進

4 高等教育機関の国際交流の促進

- 外国人留学生に対する奨学金支給等の支援
- 県内高等教育機関の学生の海外留学・海外研修への参加促進

県民等に期待する主な役割



県民

- 県内高等教育機関を活用したキャリアアップ



大学等

- 教育研究体制の充実
- 県や市町村との連携協力
- 産学官連携等の地域連携活動の推進
- 県内高等教育機関の魅力を県内外にアピール



企業

- 高等教育機関の教育研究への協力支援

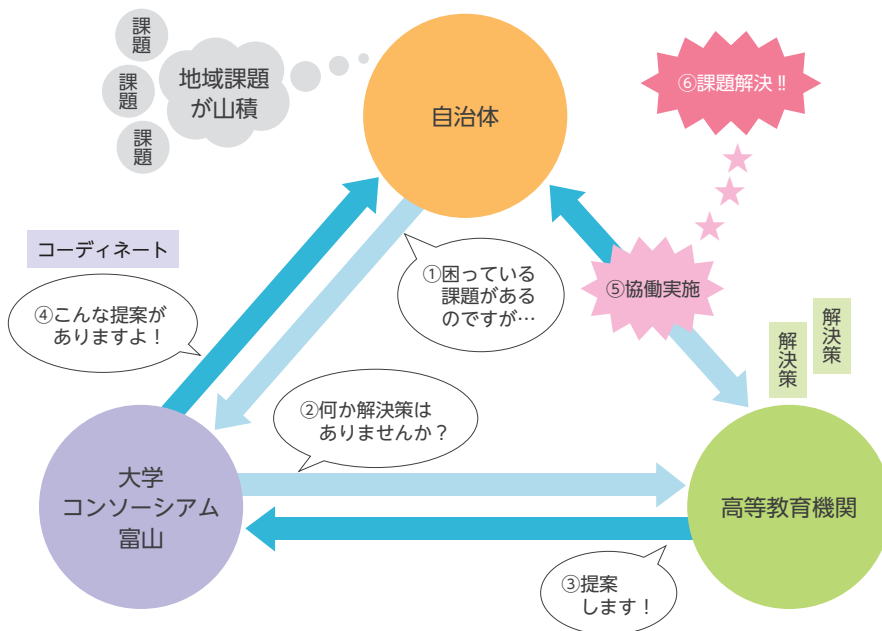


市町村

- 高等教育機関との連携協力
- 高等教育機関の地域連携活動への支援

大学教育の振興と コンソーシアム 等の活性化

■ 大学コンソーシアム富山が主催する地域課題解決事業



県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明 | **県内高等教育機関における県内企業との共同研究数**
県内高等教育機関における県内企業との共同研究の実施件数

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 経済情勢の影響等により年度で増減があるが、今後、毎年2～3件程度の増を目指す。
2011 (H23)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
115件	95件	110件	120件	

指標名及び
指標の説明 | **県内企業等就職率**
県内高等教育機関卒業生(大学院・専攻科除く)の県内企業等への就職率

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 県内企業や自治体と連携した学生の県内定着促進の取組みを支援すること等により、60%台後半を目指す。
2014 (H26)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
55.3%	54.8%	65%	65%以上	

指標名及び
指標の説明 | **外国人留学生数**
県内高等教育機関等に在学する留学生数

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 県や高等教育機関等の取組みを通じ、現況から毎年10人程度の増加を目指す。
2011 (H23)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
571人	542人	590人	640人	



地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) 富山大学地域志向科目「富山学」弥陀ヶ原視察

県立大学における教育研究体制の充実と地域への貢献

政策目標

政策の目指すべき成果

県立大学が、人間性豊かな創造力と実践力を兼ね備えた有為な人材を育成しているとともに、優れた教育研究の成果を地域や社会に還元し、科学技術の拠点として、学術文化の向上と社会の発展に寄与していること。



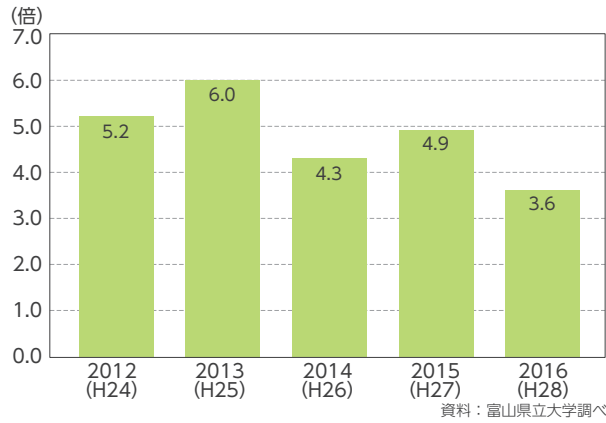
現状と課題

- 富山県立大学は県内産業への人材供給や若者の県内定着に大きな役割を果たしています。県内外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるよう、また、県内産業等のニーズに対応できるよう、学科の拡充・新設など、魅力向上、教育研究機能の充実に取り組んでいます。
- こうした学科の拡充・新設などに対応するとともに、一層魅力ある大学となるよう、新校舎の建設を進めるとともに、医療の高度化、専門化などにより、これまで以上に質の高い看護師、保健師、助産師を養成していく必要があることから、新たに看護学部の創設（2019年）に向けて準備を進めています。
大卒看護職員の採用計画：1,058人（2014（H26））⇒1,484人（2020）（県医務課調べ）
- また、富山県の発展を目指した県民の大学として、大型研究資金の獲得や産学官連携の促進により、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元することが求められています。
- 今後も、県内産業への人材供給や若者の県内定着に一層貢献するため、県内就職定着の取組みを推進するとともに、進学先として選択されるよう、魅力発信及び認知度の向上を図る必要があります。

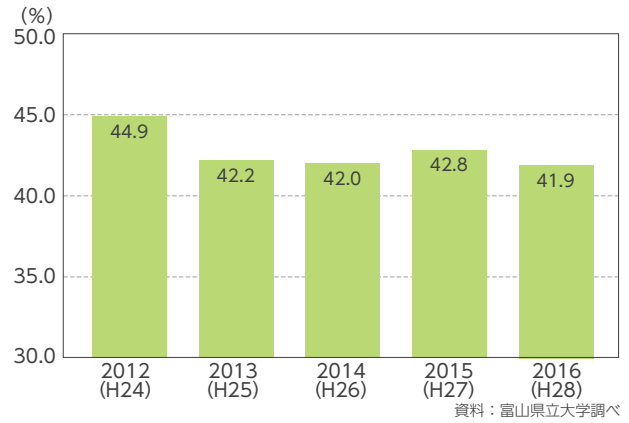
工学部の拡充計画（学科名、入学定員等）

平成27年度	28年度	29年度	30年度	充実強化分野
機械システム工学科 50名	60名(10増)	60名	60名	複合材料
知能デザイン工学科 50名	60名(10増)	60名	知能ロボット工学科 60名	ロボット関連
情報システム工学科 50名	50名	電子・情報工学科 80名(30増)	80名	電気・電子デバイス IoT・ビッグデータ
環境工学科 40名	40名	環境・社会基盤工学科 55名(15増)	55名	防災・まちづくり
生物工学科 40名	40名	40名	40名	
		医薬品工学科 35名(新設)	35名	バイオ医薬・製剤技術
合計 230名	250名(20増)	合計 330名(2年で100増)	合計 330名	

■ 県立大学への入学志願倍率 (学部)



■ 県立大学 (学部+院) 卒業生の県内企業等への就職率



取組みの 基本方向

- 県内産業界のニーズに対応し、成長産業の育成とそれを支える人材育成のため、医薬品工学科の新設や知能ロボット工学科の設置など教育研究機能の充実を図るとともに、施設設備の整備等を支援します。
- 戦略的創造研究推進事業 (E R A T O) (※ 1) など最先端の研究の実施や産学官連携の一層の促進を支援します。
- 大学の魅力発信や認知度の向上を図り、若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県内定着を促進するための取組みを支援します。

主な施策

1

県立大学の教育 研究体制の充実 支援

- 少人数教育、学部・大学院を通じた体系的な教育体制の確立、学生の自立を促すキャリア教育の充実など、社会に有為な人材を輩出する教育研究の推進
- 工学部と新たに創設される看護学部との連携による、人にやさしい工学的視点を取り入れた看護の創造につながる教育など、工学と看護学の融合による特色ある教育研究に対する支援
- 高度な看護人材の育成・供給のため、看護学を研究する大学院などの設置

2

最先端の研究や 産学官連携の一 層の推進

- 戦略的創造研究推進事業 (E R A T O) など最先端の研究や、先端技術や環境分野における持続可能な社会の実現に向けた研究開発などの取組みを支援
- 産業発展の原動力となるよう、産学官連携を一層促進し、これからの産業界に必要となるイノベーションの創出につながる基盤的・先端的な研究に対する支援

3

県立大学の魅力 発信や認知度向 上、学生の県内 定着の取組みへ の支援

- 成長を続ける大学イメージの戦略的な広報や地方試験会場の増設等による学生募集活動の強化への支援
- 学生の県内定着に向けた県内企業への就職促進の取組みへの支援

(※ 1) 戦略的創造研究推進事業 (E R A T O) 日本が直面する重要な課題の達成に向けた基礎研究を推進し、科学技術イノベーションを生み出す創造的な新技術を創出することを目的とした科学技術振興機構が所管する事業。県立大では、「浅野酵素活性分子プロジェクト」(H23~H28)が採択された。

県民等に期待する主な役割



県民

- 県立大学を活用したキャリアアップ



高等学校等

- 高大連携の推進
- オープンキャンパスなどへの参加



企業

- 企業の魅力・認知度の向上
- 産学官連携の推進
- インターンシップへの協力



市町村

- 県立大学との連携協力
- 科学技術教育・看護教育の推進
- 県立大学の地域連携活動への支援

県立大学に
おける教育
研究体制の充実
と地域への貢献



看護学部キャンパス完成イメージ

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び 指標の説明 | 県立大学と県内企業との共同研究数

県立大学と県内企業との共同研究の実施件数

概ね5年前 2012 (H24)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 経済情勢の影響等により年度で増減があるが、産学官連携促進の取組みにより、過去最高水準の年間30件程度を目指す。
		2021年度	2026年度	
24件	24件	30件	30件以上	

指標名及び 指標の説明 | 県立大学の県内企業等就職率

県立大学卒業生(学部及び院)の県内企業等への就職率

概ね5年前 2012 (H24)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 様々な県内就職定着促進の取組みにより、55%程度の水準を目指す。
		2021年度	2026年度	
44.9%	41.9%	55%以上	55%以上	



新校舎完成イメージ



県立大学のPRシンボルマーク

生涯にわたる多様な学びの推進

政策目標 政策の目指すべき成果

すべての世代の県民が、それぞれの目的やニーズ、社会の新たな課題に応じて、学習の機会や場を選択して学び、その成果を地域で還元し、活躍の場が提供されていること。



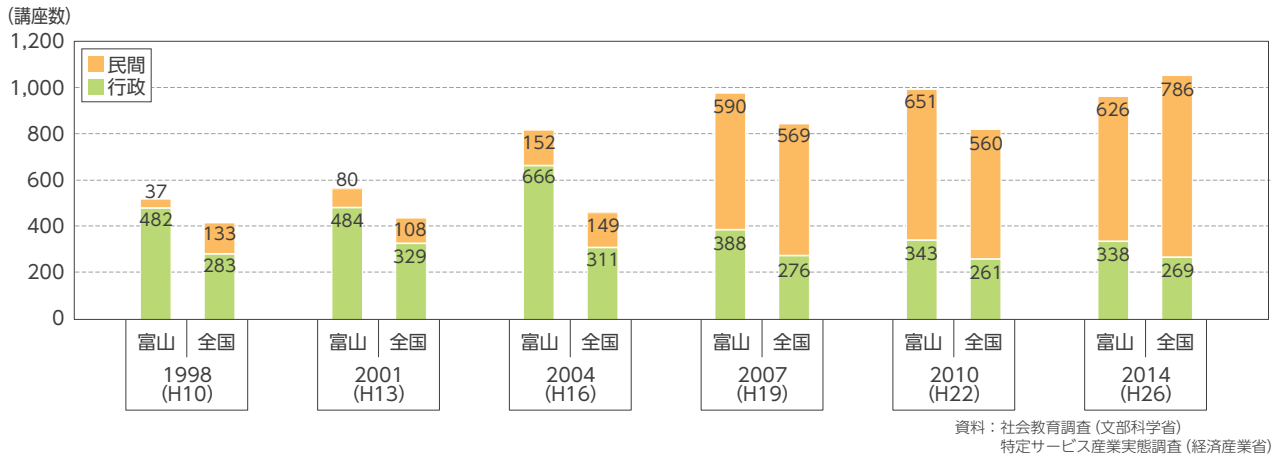
現状と課題

- 生涯学習の先進県である富山県では県民の学習意欲が高く、近年民間を中心に生涯学習の講座数が増加しており、県民生涯学習カレッジでは、本部と4つの地区センターが連携し、ふるさと学習や広域的・先導的な生涯にわたる学びを推進しています。
- 大学や専修学校等においても、社会人を対象とした多岐にわたる分野の実践的な講座やキャリアを磨く公開講座が開講されるなど、学びの場が広がっています。
- 今後も、子どもや若者だけでなく勤労世代や子育て世代、高齢者を含め、すべての人が継続して学習できるよう、民間事業者、大学、行政等が連携した、多様な学習機会の充実が必要です。
- このためには、県民がライフステージに応じて多様な学習機会を享受できるよう、公民館など社会教育団体への支援、教員OBの活用が求められるとともに、生涯学習講座などで学習した県民が、ふるさと学習や地域づくりなどのリーダーやボランティアとして活躍することで、学びの成果が社会へ還元・活用されることも期待されています。
- さらには、技術革新が急速に進歩・普及していくなか、個々人が、一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につけられるよう、生涯に何度でも学べる環境づくりと、県民のニーズに対応した多様な教育の充実が必要です。



ボランティアが講座を企画・運営する「自遊塾」

■生涯学習講座数の推移（富山県と全国平均との比較）※ 講座数を人口10万人当りに換算



取組みの
基本方向

- 生涯学習講座の開催など、ライフステージに応じて県民一人ひとりが多様な学習機会を享受できるよう支援します。
- 県民にとって身近な学習機会に関する情報提供の充実や、学習成果を学校、地域、企業等と連携して地域づくりなどに活用する「学び」と「活動」が循環する環境を整備します。
- 大学等における社会人受入れなどのリカレント教育（※1）や、専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育など、県民ニーズに対応した多様な教育の充実に努めます。

主な施策

1 多様な学習活動の支援

- 県民生涯学習カレッジにおけるふるさと学習や地域の課題等をテーマとした講座の開催など、学習機会の提供
- 富山県美術館や高志の国文学館、埋蔵文化財センター等を活用した学習機会の充実
- 県公民館連合会など社会教育団体の支援や地域活動における教員OB等の活用
- 県立図書館における郷土資料等の収集・提供や市町村図書館等との連携等を通じた県民の多様な学びへの支援

2 県民の学習を支える基盤整備

- とやま学遊ネット（※2）による学習情報、人材情報、公民館情報等の提供や発信支援
- 県民生涯学習カレッジにおける地域の担い手となる人材の育成や学習者の交流・活躍の場の提供

3 キャリアを磨く実践的な学びの推進

- 専修学校等が行う個性と特色を活かし社会のニーズに対応した実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援
- 高等教育機関が行う社会人を対象とした公開講座の開催や高度かつ専門的な教育など、リカレント教育への支援

（※1）**リカレント教育** 一度社会に出た者が学校等で再び学べるようにするなど、生涯にわたり教育の機会を得ることができるよう、働くことと学ぶことが結びついた教育システム。

（※2）**とやま学遊ネット** 富山県生涯学習情報提供ネットワークシステムのこと。学習講座、講師・指導者、イベント、施設、ビデオ・映画教材など、約14万件の生涯学習情報を提供。日時・地域・分野など、キーワードによる絞り込み検索が可能。

県民等に期待する主な役割



県民

- 生涯学習への積極的な取り組み
- 学習成果の地域への還元



大学等

- 公開講座、県民カレッジと連携した講座等の提供
- リカレント教育の実施



民間事業者

- 魅力ある学習機会の提供



ボランティア等

- 県民の学習活動の支援



市町村

- 学習メニューの企画、提供
- 生涯学習情報の提供や相談の実施
- 生涯学習施設の充実

生涯にわたる
多様な学びの
推進



ふるさとを学ぶ「ふるさと発見講座」



高校生と共に学ぶ「共有講座」

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

1年間に生涯学習を行ったことがある人の割合

県政世論調査において「過去1年間に文化・スポーツや趣味・教養などの学習活動を行ったことがある」と答えた人の割合

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方)
2011 (H23)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
32.2%	30.3%	39%	39%以上	団塊の世代の生涯学習への取組みや地域活動への参加に加え、働き方改革の推進による社会人層の学び直しや余暇の充実を見込み、概ね4割を目標とする。

指標名及び
指標の説明

県内高等教育機関の社会人入学者数

社会人入試により県内高等教育機関の学部または大学院に入学した社会人入学者及び放送大学富山学習センターの入学者(全科履修生、修士全科生)の合計

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方)
2013 (H25)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
139人	145人	170人	200人	社会人の幅広い学び直しの気運を踏まえ、社会人入学者の着実な増加を目指す。



学習成果の発表・交流 (ウイングウイング祭 (高岡))



学習相談 (生涯学習講座の申込)

展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上

ふるさとを学び楽しむ環境づくり

政策目標

政策の目指すべき成果

県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育んでいること。



現状と課題

- 都市化や核家族化、少子・高齢化の進行に伴い、人間関係の希薄化や地域コミュニティの衰退が懸念されるなかで、心豊かで活力あるふるさとづくりを進めていくためには、県民誰もがふるさとをあらためて見つめ直し、地域の連帯感や帰属意識を高めるとともに、両親や先人から受け継いだ自分の命や生をいつくしみ、それらを支えてきた基盤や由縁を認識することが重要です。
- こうしたことから、県民がふるさに思いを馳せるとともに、希望と誇りを持てる「ふるさと富山県」を築き上げることを期する日として、置県の日である5月9日を「県民ふるさとの日」として定めるとともに、県民がふるさとへの誇りと愛着を育むようなふるさとづくりへの取組みに対する表彰「県民ふるさと大賞(2014(H26)年～)」を実施しています。
- また、富山県の歴史、文化、先人の心・知恵を深く理解し、ふるさとへの誇りや愛着を育む教育普及事業を積極的に展開しています。
- グローバル化がますます進展する今こそ、郷土の自然、歴史・文化、産業や優れた先人などに学び親しむことができる環境づくりを進め、ふるさとに愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材を育成することが重要です。
- ふるさと学習など、郷土の自然や歴史、暮らし、産業等を学び、親しむ県民の学習活動を充実させるために、ボランティアとして支える指導者等の養成が必要です。

子どもの地域活動体験率

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合

(単位：%)

年度	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
小学校 6年生	78.9 (63.2)	78.9 (63.9)	81.9 (68.0)	81.8 (66.9)	82.2 (67.9)
中学校 3年生	48.3 (37.7)	52.7 (41.6)	54.4 (43.5)	54.3 (44.8)	55.1 (45.2)

※()は全国の割合

資料：「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)



取組みの 基本方向

- 郷土学習教材や博物館の活用等を通して、郷土の自然、歴史・文化、産業や先人の英知や偉業等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野に立って、多様な他者と協働して社会に貢献していこうとする態度を育む取組みを推進します。
- 子どもから大人まで県民誰もがふるさと学習の機会を得られる体制づくりを進めるとともに、「県民ふるさとの日(5月9日)」の記念式典の開催などによる、県民の連帯感やふるさとに対する誇りと愛着を育む活動を推進します。
- あらゆる世代の県民に、「越中万葉」から近・現代までの小説、短歌、詩などのほか、映画、漫画・アニメなどを含め、ふるさと文学の魅力を幅広く紹介します。

主な施策

1

学校におけるふるさと学習の推進

- 小中学校における、県が作成した「ふるさととやまの人物ものがたり」や市町村が作成した郷土学習教材を活用した、先人の偉業や夢、志などを学ぶ教育の推進
- 県立高校における、県が作成した補助教材「高校生のためのふるさと富山」を用いた郷土史・日本史学習の実施
- 学校やPTAによる立山登山や地域に縁のある山への登山を推奨するとともに指導者研修により安全性を確保

2

家庭、地域におけるふるさと学習の振興

- 立山登山など子どもたちが親や家族と一緒に地域の人々と交流しながら参加するふるさとの学びや「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」を活用した身近な自然体験活動の推進
- ふるさと富山をテーマとした「ふるさとの空」(富山県ふるさとの歌)の普及や置県を記念し県民みんなで祝う「県民ふるさとの日記念式典」の実施など県民の連帯感の醸成
- 「県民ふるさと大賞」の実施などふるさとへの誇りや愛着を育む活動の顕彰
- ふるさと学習のリーダー・ボランティアや地域づくりの核となる人材の発掘・養成活躍の場の充実

3

文学館などにおけるふるさと文学の振興

- 大伴家持生誕1300年記念事業の実施など越中万葉から近・現代までの富山県ゆかりの文学の魅力の紹介
- ふるさと文学に親しみ、学ぶ機会や、深く調べ、発表し、創作する場の提供
- 散逸する恐れのある富山県ゆかりの貴重な文学資料の収集・保管

県民等に期待する主な役割



県民

- ふるさと学習への参加と協力
- ふるさと文学を中心とする文化活動、交流



ボランティア等

- ふるさと学習への支援
- 児童生徒の地域での活動場所の提供

ふるさとを
学び楽しむ
環境づくり



市町村

- 学校と地域、企業等の連携促進
- 児童生徒の地域での活動場所の整備



ふるさととやまの人物ものがたり



高校生のためのふるさと富山



地元の祭りへの参加（公民館活動）



高志の国文学館



地域の方々による太鼓指導（放課後子ども教室）

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明 | **子どもの地域活動体験率**
今住んでいる地域の行事に参加する小学校6年生、中学校3年生の割合

概ね5年前 2012 (H24)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 今後さらに体験率が高まるよう働きかけることにより、現況以上となることを目指す。
		2021年度	2026年度	
小 78.9%	小 82.2%	小 85%	小 85% 以上を維持	
中 48.3%	中 55.1%	中 60%	中 60% 以上を維持	

指標名及び
指標の説明 | **県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合**
県政世論調査において「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、奨めたりできるものがたくさんある」と答えた人の割合

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 富山の良さを理解するため、ふるさとの自然や歴史、暮らし等を学び、親しむ機会の充実に取り組み、「誇れるものがたくさんある」と思う県民の割合の増加を目指す。
		2021年度	2026年度	
28.2%	21.0%	29%	さらに増加させる	

県民が芸術文化と出会い、親しむ環境づくり

政策目標

政策の目指すべき成果

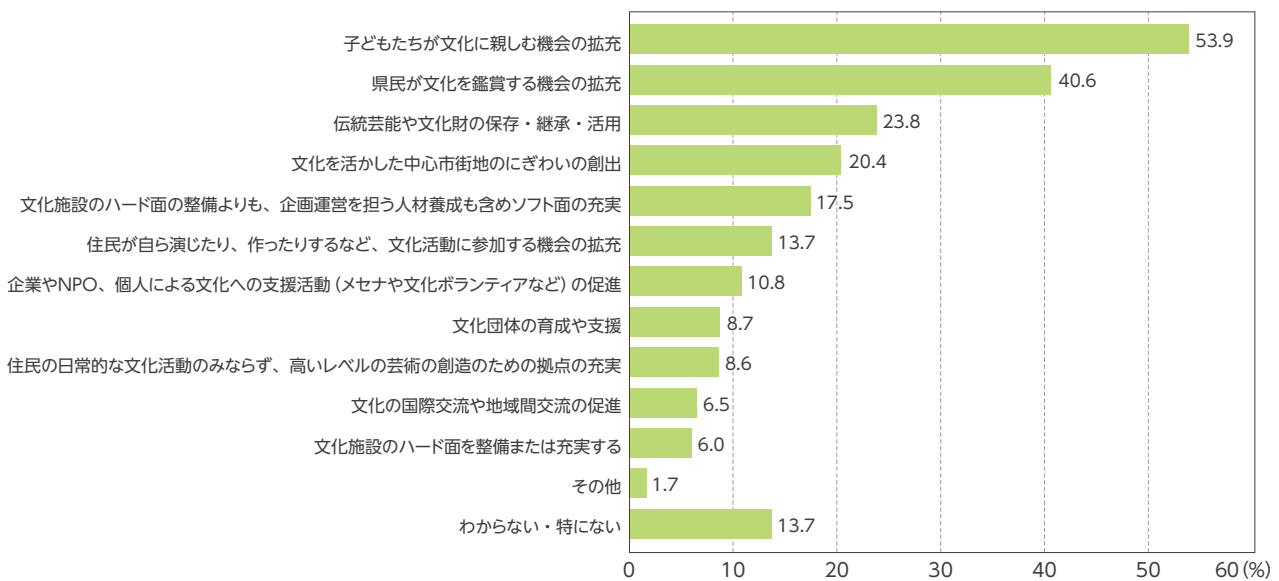
県民一人ひとりが幅広く芸術文化活動と出会い、親しむ環境の整備により、優れた文化を鑑賞する機会などの充実が図られるとともに、県民自らが誇りとなる文化を知り、発信されていること。



現状と課題

- 県内の文化施設は、客席数300席以上のホール数が人口当たりで全国第1位(2015〈H27〉年度)と、ハード面では全国トップレベルの基盤整備となっています。
- 一方、文化に関するアンケート調査(2016〈H28〉年)によれば、子どもが文化に親しむ機会や、県民が文化を鑑賞する機会などについて、一層の拡充が求められています。
- このため、国内外に発信力のある美術館として、県民と共に創り、県民と共に成長することを目指して整備した「富山県美術館」では、アトリエでの創作活動とギャラリーでの展示などの双方向の美術体験をはじめ、県民が芸術文化活動と出会い楽しむ環境づくりを進めています。
- また、富山県美術館や富岩運河環水公園内のプロムナード等を活用し、県民が芸術活動と出会い、親しむ場を創出していく必要があります。

文化振興を通じて「元気とやま」を創造するために重点を置くべき施策



資料：平成28年 文化に関する県民アンケート調査(県文化振興課)



取組みの 基本方向

- 分野や部門を越えて幅広く芸術文化活動に参加できる県民芸術文化祭や美の祭典越中アートフェスタ(※1)、県展などの取組みを進めるとともに、巡回展示や学校出前コンサートなど、身近なところで、誰でも優れた芸術文化を鑑賞する機会を充実します。
- 富山県美術館において、世界的コレクションを新しい切り口やテーマで、来館ごとに新たな発見が期待できる企画や、収蔵品の充実など、県民が芸術文化活動と出会い親しむ環境づくりに取り組みます。
- 富山県美術館や富岩運河環水公園内のプロムナード等を活用して、分野を越えたコラボレーションや、若手芸術家を活用した子どもたちと文化の出会いの場の創出を推進します。

主な施策

1

身近なところで 優れた文化を鑑賞する 機会の充実

- 音楽やお茶、生け花など幅広い芸術文化活動に参加できる県民芸術文化祭や、県美術展の開催等を支援
- 富山県美術館をはじめとする県立文化施設における魅力ある企画展の開催
- ふるさと文学に親しみ・学ぶ機会や、深く調べ、発表し、創作する場の提供
- 学校や福祉施設、公民館など身近なところでの優れた美術作品の巡回展示や出前公演を支援
- 県民ニーズに対応した施設・設備等の機能の充実や計画的な修繕の実施による県立文化施設の利用・鑑賞環境等の整備

2

次世代を担う子どもたちの文化 に親しむ機会の充実

- 未就学児も対象とした低年齢層から芸術に触れる機会の充実
- 地域の多彩な子どもの芸術文化活動や一流音楽家による小学校での出前コンサートを支援
- 富山県美術館において、学校教育と連携し、県内の小学生を対象とした対話型の鑑賞授業と創作体験による「美術のおもしろさ」を体験してもらう取組みの推進
- 絵画に興味を持ってもらえるような親子向けワークショップなどの開催

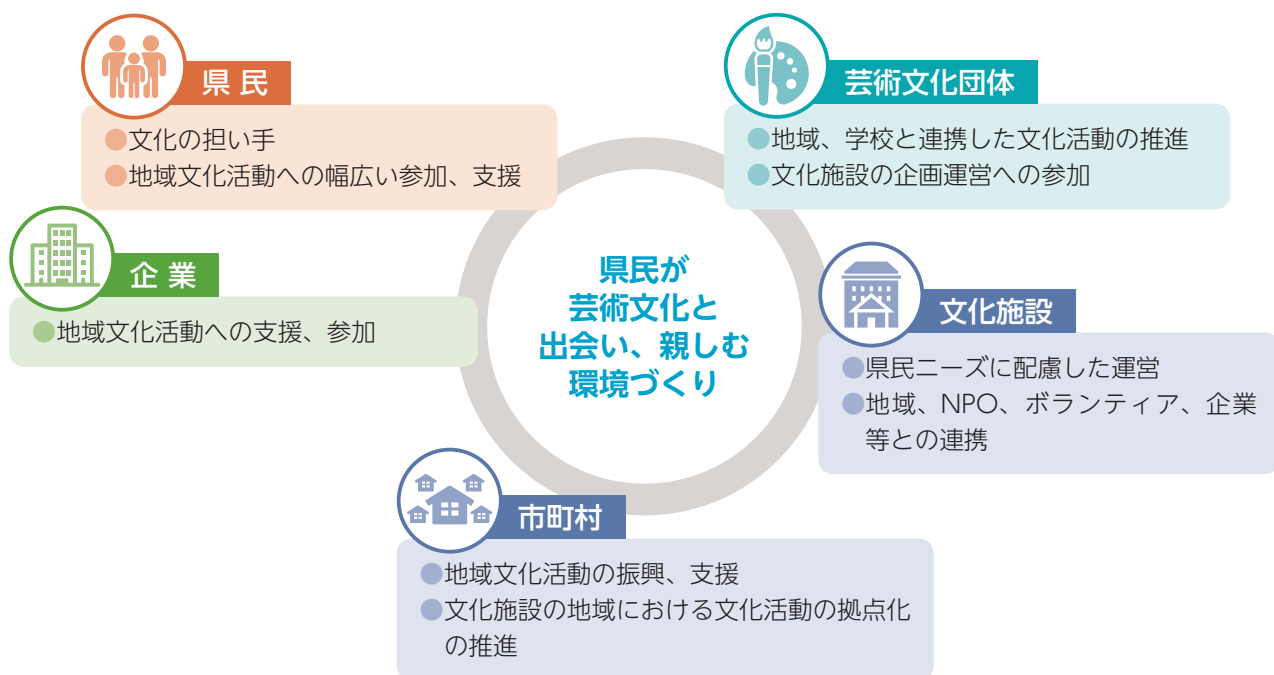
3

美術館を中心とした県民が芸術 活動と出会い、親しむ場の創出

- 富山県美術館や富岩運河環水公園での若手芸術家の発表の場の提供
- 富岩運河環水公園のイベントと連携した美術館イベントの開催
- プロムナード等を活用した若手芸術家などによる文化との出会いの場の創出
- 県内外の美術館と連携した取組みの推進

(※1) 美の祭典越中アートフェスタ 幅広く美術作品を公募、展示・顕彰する富山県の美術の祭典。

県民等に期待する主な役割



富山県美術館 (2017 (H29) 年 8月26日 全面開館)

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

県立文化ホールの利用率

県民会館、教育文化会館、高岡文化ホール、新川文化ホール、県民小劇場におけるホールの利用率

概ね5年前 2012 (H24)	現況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 利用・鑑賞環境等の整備に努め、 利用率70%を目指す
		2021年度	2026年度	
63.3%	64.4%	70%	70%	

指標名及び
指標の説明

県民が身近な場で親しむことのできるコンサートの実施数

小学校への出前コンサートや県立文化施設でのロビーコンサートなどの実施数

概ね5年前 2012 (H24)	現況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 現在の水準を維持するとともに、 身近な場での鑑賞機会の拡充に努め、 年間100回の水準を目指す。
		2021年度	2026年度	
90回	93回	100回	100回以上	



美の祭典 越中アートフェスタ2017



小学校での出前コンサート



富山県美術館 3階アトリエでの風景



県民芸術文化祭2017

県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実

政策目標

政策の目指すべき成果

県民一人ひとりが幅広く芸術文化の創造活動に参加するとともに、文化を通じた交流が活発に行われていること。



現状と課題

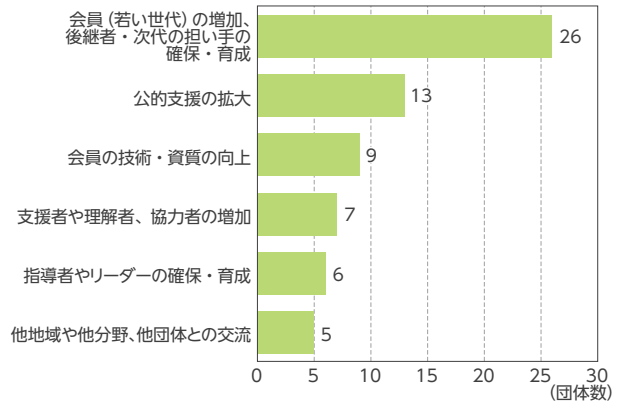
- 本県では、芸術文化の創造活動が大変活発に展開されており、県内一円で多彩な文化事業が繰り広げられ、人口当たりの行動者数が全国上位となっている分野もあります。
人口当たりの行動者数の本県順位：美術鑑賞2位、邦舞・おどり10位、華道6位、茶道2位 (H28社会生活基本調査(総務省))
- また、とやま世界こども舞台芸術祭(※1)の開催などにより、世界や全国との交流を経験する子どもが増えており、文化交流を通じた世界との友好、平和への貢献が期待されています。
本県における国際的なアマチュア演劇祭・舞台芸術祭の開催状況：1983～2016年の間で10回開催
- 富山県美術館は、アートとデザインをつなぎ、見る、創る、学ぶという双方向での美術体験や、一流作家によるワークショップの開催など、県民が芸術文化の創造に参加し交流できる場として活用を進めています。
- 一方、文化活動団体等では、団体の活動向上のために必要なこととして「次代の担い手の確保・育成」を挙げる意見が最も多く、県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実を図るため、文化の次世代の担い手を育成していく必要があります。
- こうしたなか、全国高等学校総合文化祭富山大会(2012〈H24〉年)を機に、学校における文化活動が活発化しており、文化の担い手の育成に向けて、引き続き、全国的な規模での発表の場を提供するなど、次世代を担う子どもたちや青少年の文化活動の充実を図っていく必要があります。

(※1) とやま世界こども舞台芸術祭 4年に一度、世界中の子どもたちが富山に集まり、舞踊、民話劇、パントマイム、ミュージカルなど国際色豊かで多彩な舞台芸術を繰り広げる国際的な舞台芸術祭。2008(H20)年に第1回、2012(H24)年に第2回を開催。2016(H28)年に開催された第3回では、世界5大陸24カ国・地域から85団体約2,600人が参加した。略称は「PAT」(前身は、1983(S58)年にアジアで初めてのアマチュア演劇祭として開催された「富山国際アマチュア演劇祭(TIATF)」で、PAT2016はTIATFから数えて、県内で10回目の国際演劇祭・舞台芸術祭の開催となる。)



富山県美術館（平成29年8月26日全面開館）

■文化団体の活動向上に必要なこと（多かった意見）



資料：平成28年 文化活動団体等に対するアンケート調査（県文化振興課）



取組みの
基本方向

- とやま世界こども舞台芸術祭の開催や、海外の国際大会への定期的な参加の促進、海外研修派遣への支援などを通じて、未来を担う子どもたちが世界の文化に触れ、世界の子どもたちと交流する機会の充実を図ります。
- 富山県美術館において、近代美術館の開館当初からの理念を継承し、発展させるとともに、新しい時代の美術に対応するため、アートとデザインをつなぐ取組みや、「見る、創る、学ぶ」という双方向で美術体験をする取組みを推進します。
- 文化施設における一流作家によるワークショップの開催や、特色ある体験型文化活動の展開、県民が進んで文化の創造活動を行うきっかけづくりなどによる県民の文化活動拠点の形成などを通じて、県民が芸術文化の創造に参加し、交流できる場の拡充を図ります。
- 若手芸術家の作品の発表や展示の機会の提供、優れた専門家を招へいしての若手芸術家等への指導、子ども・青少年の文化活動の充実など、文化の次世代の担い手の育成に努めます。

主な施策

1

文化を通じた子どもたちの交流の促進

- とやま世界こども舞台芸術祭の開催など、県内での文化を通じた国際交流の推進
- リンゲン世界こども演劇祭（※2）などの海外の国際大会への定期的な参加の促進
- 海外研修派遣への支援などによる海外で活動する機会の充実

2

アートとデザインをつなぎ、双方向の美術体験をする場としての富山県美術館

- 創作体験ができるアトリエやギャラリーの活用による双方向の美術体験の機会の充実
- デザイン性の高い遊具を配置した「オノマトペの屋上」でのアートとデザインの体感
- 体験型鑑賞ツアーの実施など、双方向でアートやデザインを楽しむ機会の充実
- 美術館ボランティアとの協働によるワークショップや創作体験活動等の推進

（※2）リンゲン世界こども演劇祭 1990（H2）年から、ドイツのリンゲンで4年に一度開催されている子どもたちの世界演劇祭。リンゲン世界こども演劇祭とモナコ世界演劇祭、とやま世界こども舞台芸術祭は“世界三大アマチュア演劇祭・舞台芸術祭”として国際的に評価されている。

3

県民が芸術文化の創造に参加し、交流できる場の拡充

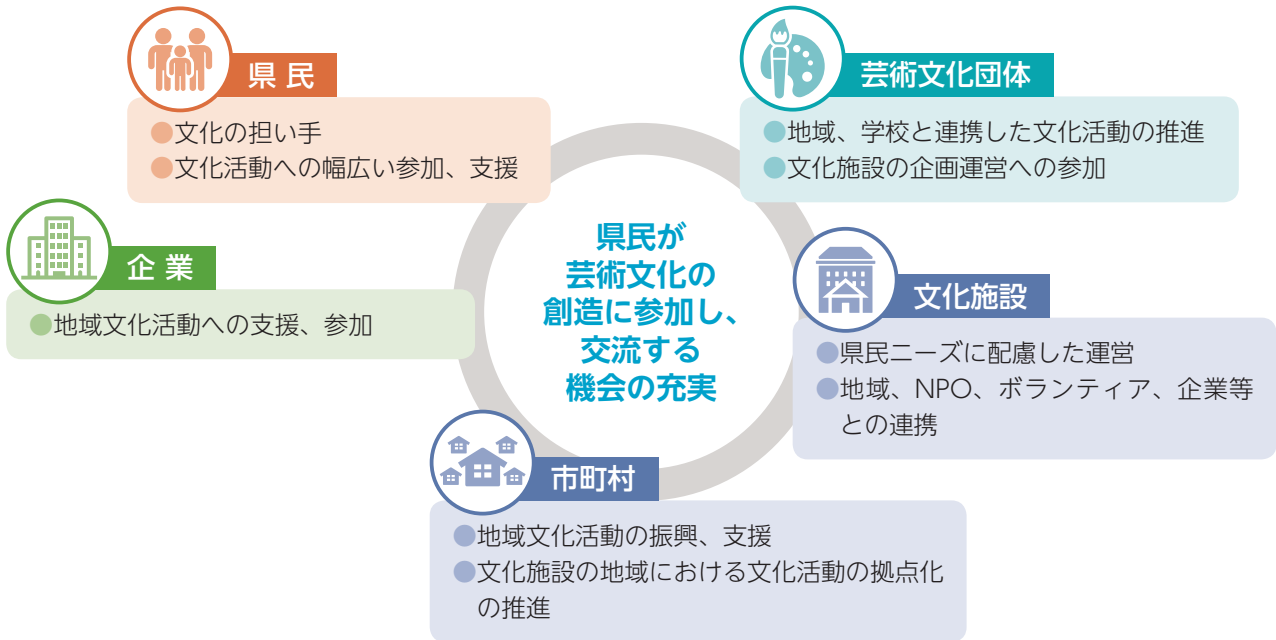
- 一流作家によるワークショップの開催など、芸術文化の創造活動への参加の促進
- 富山県美術館でのアーティストによる公開制作など、多彩な交流機会の拡充
- 子どもから大人まで楽しめるワークショップの開催など、幅広い県民の創作意欲の喚起

4

文化の次世代の担い手の育成

- 富山県美術館等県立文化施設を活用した若手芸術家の発表や展示の機会の提供
- 芸術文化指導者の招へいなどを通じた若手芸術家の育成
- 全国中学校総合文化祭の開催、学校との連携による鑑賞体験教室やコンクールの実施など、次世代を担う子ども・青少年の文化活動の充実

県民等に期待する主な役割



とやま世界子ども舞台芸術祭2016 オープニング公演「雪の女王」

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

芸術文化に親しむ機会が充足されていると思う人の割合

県政世論調査において「音楽や演劇、美術など芸術文化に親しむ機会」について「充足されている」と答えた人の割合

概ね5年前 2012 (H24)	現況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 文化を通じた子どもたちの交流の促進や双方向で芸術文化を楽しむ場としての富山県美術館の活用、文化の次世代の担い手の育成等により、県民の芸術文化に親しむ機会を充実させることで、「充足されている」と思う県民の割合の増加を目指す。
		2021年度	2026年度	
37.5%	37.7%	45%	50%	

指標名及び
指標の説明

地域文化に関するボランティア活動者数

指定文化財など地域の文化資源を対象として保存伝承、体験学習会(研修会)等の活動を継続的に実施している団体の活動者数

概ね5年前 2011 (H23)	現況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 地域文化に関するボランティアグループ等への県民参加の現状等を踏まえ、年平均30～45名程度の増加を目指す。
		2021年度	2026年度	
13,510人	13,770人	14,000人	14,150人	



越中アートフェスタ 子どものための絵画ワークショップ



富山県美術館 「オノマトペの屋上」でのアートとデザインの体感



県民芸術文化祭生活文化展 茶道体験コーナー



南砺高等学校郷土芸能部による越中五箇山民謡
(県民芸術文化祭オープニングフェスティバル)

展開目標3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進

質の高い文化の創造と世界への発信

政策目標

政策の目指すべき成果

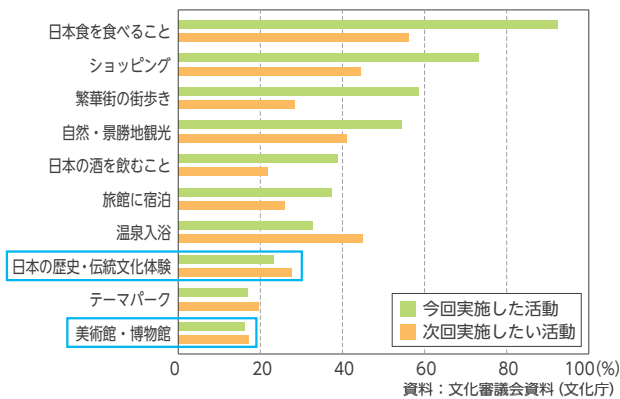
世界に誇れる質の高い芸術文化の創造や発信が行われ、世界中から芸術文化人が集う芸術文化の拠点の形成がされていること。



現状と課題

- アジアの舞台芸術の拠点である利賀芸術公園において、国内外の一流の舞台芸術家が集い、国際的な舞台芸術の祭典や世界水準の人材が参加した次世代の人材育成事業が展開されており、舞台芸術の拠点づくりが進んでいます。
利賀フェスティバル(1982～1999年までの18年間)約17万人が参加、利賀サマー・シーズン(2000～2017年までの18年間)約23万人が参加
- また、世界五大ポスター展の「世界ポスタートリエナーレトヤマ(※1)」などは、世界に誇る国際的な文化イベントとして高く評価されています。
- 一方で、工芸分野の先進的な文化芸術創造拠点の形成を目指し、工芸に関する文化芸術事業・人材育成事業・ネットワーク構築事業を多面的に展開する必要があります。
- また、これまでの蓄積を活かし、世界に誇れる質の高い文化の創造や世界各国からアーティスト等を招へいした国際的なイベントの開催等、世界各地とダイレクトにつながる国際的な文化交流を推進し、世界中から芸術文化人が集う芸術文化の拠点を形成し、「とやまの文化GDP(※2)」の拡大を目指す必要があります。
- 大伴家持は、今から約1270年前に、越中国守として、富山の地に赴任し、富山の政治や文化の発展に貢献しました。また、大伴家持は、現存する歌集として日本最古の万葉集を編さんするなど、世界に誇れる歌人・芸術家です。

訪日外国人が実施した・したい活動



スズキ・トレーニング・メソッド

(※1) 世界ポスタートリエナーレトヤマ 日本で唯一の国際公募ポスター展。1985年から3年に1回開催。

(※2) 文化GDP 文化芸術への投資は文化分野だけではなく他の様々な産業分野への経済波及効果を生み出すものとして、国においてもその拡大を目指す取組みを推進している。



取組みの 基本方向

- 国内外の演劇人や芸術文化を志す世界水準の人材が参加し、競い合う機会の充実やこれらを通じた次世代の人材育成、教育事業を推進します。
- 世界五大ポスター展の「世界ポスタートリエナーレトヤマ」など、県内の世界に誇る国際文化イベントを発展させるとともに、世界最先端の演劇祭である「シアター・オリンピックス(※3)」など、新たなイベントの形成に取り組みます。
- 富山県美術館を活用した国際的な工芸サミットを開催するなど、本県工芸について、産業と文化の両方の視点からの人材の育成を行うとともに、文化施設等を活用して本県の優れた工芸の魅力を発信し、アートとデザインを活用した産業・文化の活性化と魅力ある地域づくりを推進します。
- 越中万葉の魅力や大伴家持の功績を広く国内外に普及啓発するための取組みを進めていきます。

主な施策

1

国際的な視野を持つ、次世代を担う人材育成の推進

- 国内外の演劇人や芸術文化に高い関心を有する若者ら向けのトレーニング・プログラムの実施
- 国内外の若手演劇人とアジアを中心とした多国籍の演劇人との共同作業による舞台作品の創造
- 文化や社会、経済などに関する講義などの実施

2

世界に誇れる質の高い文化の創造や世界各地とダイレクトにつながる国際的な文化交流の推進

- 世界最先端の演劇祭である「シアター・オリンピックス」や、TOGA国際芸術村構想(※4)と連携した「利賀サマー・シーズン」、より充実した「世界ポスタートリエナーレトヤマ」の開催など、特色ある国際的な芸術文化振興事業の充実と発信
- おわら風の盆やむぎや祭、曳山、獅子舞、子供歌舞伎などの民俗芸能をはじめとした多彩な伝統文化の発信
- 立山信仰等の歴史・文化など富山の魅力の再発見と発信

3

本県文化の魅力を国内外に発信

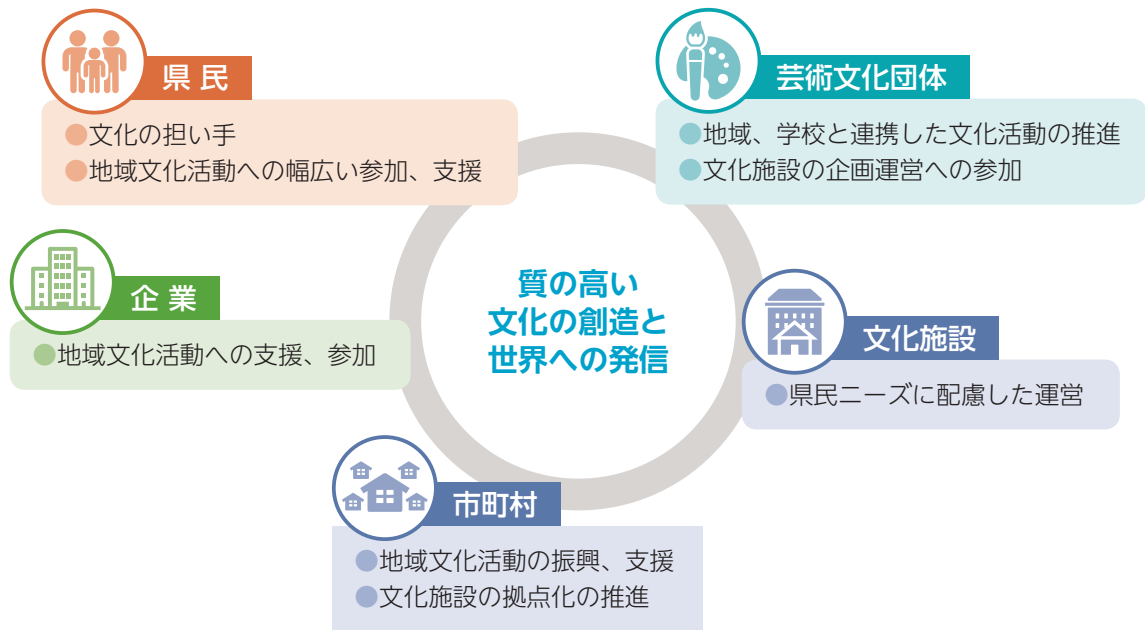
- 国際的な工芸サミットを開催するなど、優れた本県工芸文化の魅力の国内外への発信や、産業と文化の両方の視点からの人材育成を推進する国際的な工芸アワード(※5)の実施
- 世界において、優れた詩歌の業績をあげた詩人を顕彰する大伴家持文学賞の取組みなど、越中万葉の魅力等を世界へ発信
- 富山県美術館の魅力を国内外に発信するとともに、これまでのコレクションを活かし、国内外の美術館との連携やネットワークの構築

(※3) **シアター・オリンピックス** 世界各国で活躍する演出家・劇作家により1993年に創設された世界的な演劇祭。

(※4) **TOGA国際芸術村構想** 演劇を核に利賀の活性化を目指す南砺市の芸術村構想。

(※5) **工芸アワード** 工芸作品・表現・技術だけではなく、工芸に従事する一人ひとりの工芸に対する考えや取組、戦略と実践、そして未来への展望などを総合的に評価し奨励するもの。

県民等に期待する主な役割



おわら風の盆



高岡御車山祭



いなみ国際木彫刻キャンプ



国際北陸工芸サミット

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

文化に関する国際交流事業数(派遣、招へいの計)

県・市町村・学校・団体等の国際交流事業数

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		
		2021年度	2026年度	
40件 (派遣 23件 招へい 17件)	57件 (派遣 31件 招へい 26件)	60件	63件	(目標設定の考え方) 特色ある国際文化交流を積極的に支援することにより、国際交流事業数の増加を目指す。



利賀サマー・シーズン(鈴木忠志氏演出 劇団SCOTT「世界の果てからこんにちは」)



第11回世界ポスタートリエンナーレトヤマ2015



布橋濯頂会

スポーツに親しむ環境づくりの推進

政策目標

政策の目指すべき成果

県民の誰もが、それぞれの興味、関心、適性等に応じて、スポーツを「する、みる、支える」活動に参画し、主体的にスポーツを楽しんでいること。



現状と課題

- 本県には、総合型地域スポーツクラブ（※1）が全市町村に設置され、県でも富山マラソンや湾岸サイクリングなど県民参加型のイベントや競技大会の開催に取り組んでいますが、成人の週1回以上のスポーツ実施率は国の平均を下回っており、運動・スポーツ習慣の定着している県民の割合は決して高いとは言えません。

成人のスポーツ実施率（週1回以上）：県38.9%（2014〈H26〉）、国42.5%（2016〈H28〉）
（スポーツの実施状況等に関する世論調査〈スポーツ庁〉及び県政世論調査）

- また、本県では、1984（S59）年から、すべての小学校で「みんなでチャレンジ3015（※2）」に取り組み、運動の習慣化や体力向上に努めていますが、児童生徒の体力・運動能力は、1985（S60）年頃をピークに低下傾向にあり、運動する者とならない者の二極化の傾向も見られます。

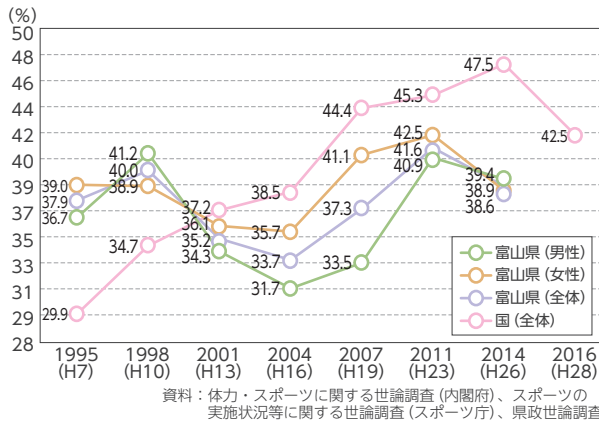
本県児童（小6）の50m走平均記録推移：男8.80秒 女9.00秒（1985〈S60〉）⇒男8.98秒 女9.23秒（2012〈H24〉）⇒男9.03秒 女9.20秒（2016〈H28〉）（県保健体育課調べ）

- 一方、県内のプロスポーツチームでは、子どもたちを対象としたスポーツ教室やイベントの開催などの地域貢献活動を通じて、スポーツ振興や地域の活性化に取り組む動きが広がっています。
- 運動・スポーツ習慣の定着や健康寿命の延伸に向け、それぞれのライフステージに応じて気軽にスポーツに参加できる機会づくりや、子どもや若者をはじめ幅広い県民がスポーツを楽しめるスポーツ施設の機能の充実、学校体育施設の開放の促進など、生涯を通じてスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを推進していくことが必要です。
- 学校や家庭、地域が一体となり、地域のスポーツ人材を活用した幼児期からの運動の習慣化や体力向上の取り組みを推進していく必要があります。

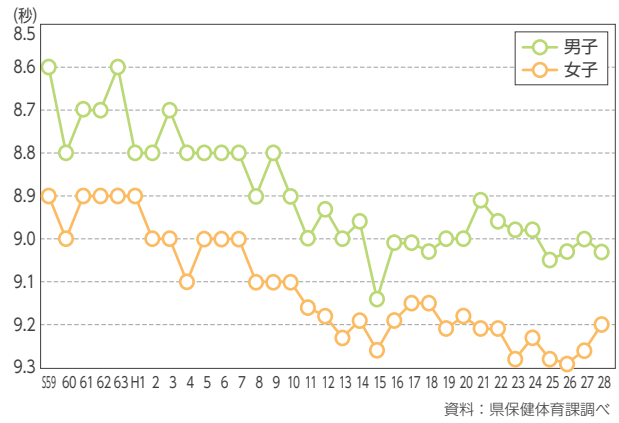
（※1）**総合型地域スポーツクラブ** 地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブで、子どもから高齢者までの誰もが、身近な施設で好みに応じたスポーツにいつでも親しむことができることを目的としている。

（※2）**みんなでチャレンジ3015** 小学生が点数化された各種の運動にチャレンジし、立山登山になぞらえて設定された目標点（3015点）を目指す取り組み。

■スポーツ実施率(成人週1回以上)推移



■本県児童(小学校6年)の50m走平均記録推移



取組みの基本方向

- 元氣とやまウォークラリーや富山マラソン、湾岸サイクリングなど、県民参加型のイベントや競技大会の開催により、県民が気軽にスポーツ活動に参加できる機会の充実に取り組みます。
- 地域住民の身近なスポーツ環境である総合型地域スポーツクラブ間の交流や連携強化によるクラブの活性化、子どもや若者、高齢者、障害者など幅広い県民が楽しめる文化スポーツ施設の整備等により、県民がスポーツに親しむ場の充実に努めます。
- 子ども自身が体を動かすことの楽しさを発見し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てるため、学校や家庭、地域が一体となった、子どもたちの運動習慣の定着と体力向上の取組みを推進します。
- 多様化する県民のスポーツ活動へのニーズに応えられる質の高いスポーツ指導者や、県民の様々なスポーツ活動の企画や運営を支えるスポーツボランティア、国際大会等で活躍したトップアスリートなど、スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の提供に努めます。
- 県内のプロスポーツチームと連携したイベント等の開催や、各チームが取り組む地域貢献活動への支援などにより、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

主な施策

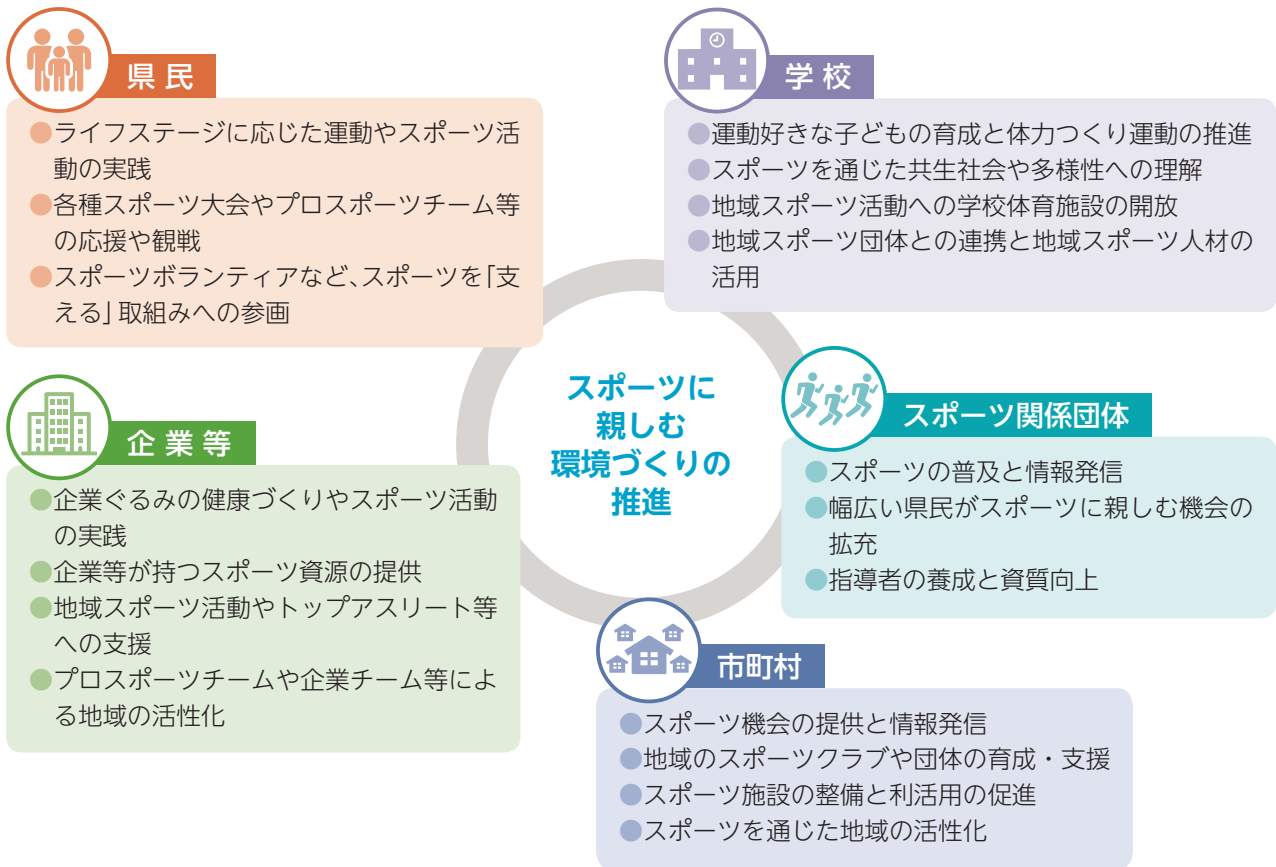
1

県民がスポーツに親しむ環境づくり

- 県民の健康づくりを推進するウォーキングイベントや富山マラソン、湾岸サイクリングなど、市町村やスポーツ関係団体等との連携による、年齢や障害の有無等にかかわらず気軽にスポーツ活動に参加できる機会づくりの推進
- 総合型地域スポーツクラブ間の連携や交流の促進によるクラブの活性化
- 子どもや若者、高齢者、障害者など幅広い県民が楽しめる文化スポーツ施設の整備等によるスポーツ環境の充実
- レベルの高い全国的、国際的大会やプロスポーツなど、「みるスポーツ」の機会づくりの推進

<h2>2 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の定着と体力の向上</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園や学校における体力づくりの実践例や、運動習慣等に関する積極的な情報提供による学校や地域等の実態に応じた特色ある取組みの推進 ● 幼稚園・学校が家庭や地域と連携して取り組む「元気っ子育成計画（※3）」や「みんなでチャレンジ3015」の継続による運動やスポーツに積極的に取り組む子どもの育成と体力向上の推進 ● 専門的な指導力を有する地域のスポーツ人材活用による幼・保・小・中学校教員等の指導力向上と体育授業等の充実
<h2>3 スポーツを支える人材の育成と活用</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動部活動を指導するスポーツエキスパートなど、地域のスポーツ指導者の活用と資質の向上 ● 地域のスポーツ活動や総合型地域スポーツクラブの運営など、地域スポーツの振興を支える人材の育成と資質の向上
<h2>4 プロスポーツや企業と連携した地域の活性化</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域密着型プロスポーツチームが取り組むホームゲームでの県民参加型イベントなどの地域活性化事業に対する支援 ● 福祉施設等の児童生徒のプロスポーツ観戦を無料招待する事業に対する支援 ● 企業と連携したスポーツ参画の取組みの推進やスポーツ環境の充実

県民等に期待する主な役割



（※3）「元気っ子育成計画」 県内の幼稚園、小・中学校及び高等学校が、児童生徒の体力向上を図るため発達段階に応じて作成する体育・スポーツの年間計画。

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

成人のスポーツ実施率

週に1回以上、運動やスポーツを実施する成人の割合

概ね5年前 2012 (H24)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 県民のスポーツ参加への機会づくりやスポーツに親しむ環境づくりを推進し、県民の半数以上が週1回以上運動やスポーツを行うことを目指す。
		2021年度	2026年度	
41.6%	38.9%	45%	50%以上	

指標名及び
指標の説明

児童の体力・運動能力の平均値

小学校6年生50m走の平均値

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 幼児期からの運動習慣の定着と体力向上の取組みの推進により、過去20年間の最高値(男子8.80秒(1997(H9)年)、女子9.10秒(1998(H10)年))を目指す。
		2021年度	2026年度	
男 8.98 秒	男 9.03 秒	男 8.80 秒	男 8.80 秒	
女 9.28 秒	女 9.20 秒	女 9.10 秒	女 9.10 秒	

指標名及び
指標の説明

スポーツ指導者数

公益財団法人日本体育協会に登録している公認スポーツ指導者数

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) スポーツ指導の現場において有資格者が求められていることから、資格取得を促す取組みを推進し、スポーツ指導者の増加を目指す。
		2021年度	2026年度	
2,349人	2,711人	2,900人以上	3,000人以上	



誰もが気軽に参加できるウォーキングイベント



富山マラソン



地域のスポーツ指導者を活用した体育の授業



総合型地域スポーツクラブでの親子体操教室



県内プロスポーツチームと県民の交流イベント

全国や世界の檜舞台で活躍する選手の育成

政策目標

政策の目指すべき成果

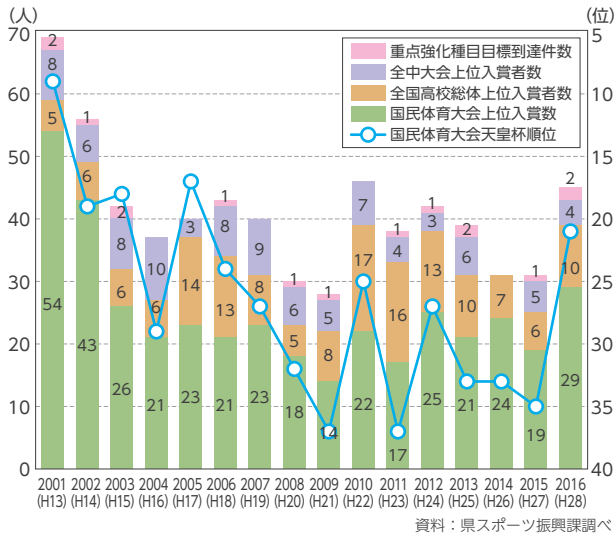
ジュニア期からの発掘・育成・強化が進み、数多くの本県選手が全国や世界の檜舞台で活躍していること。



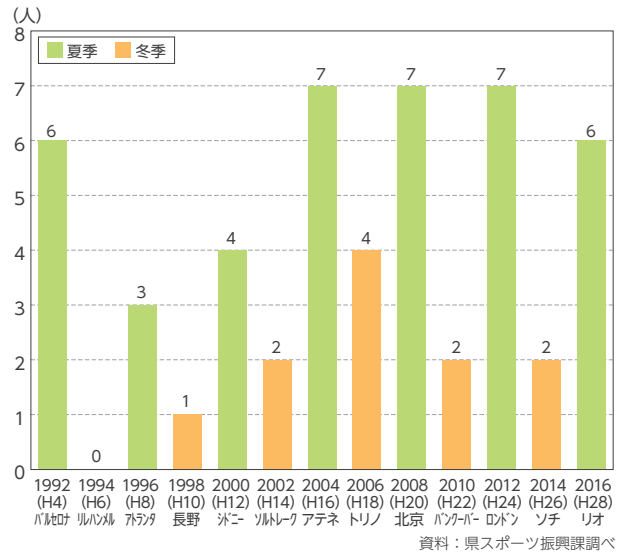
現状と課題

- 2000年とやま国体以降、本県の国民体育大会の総合成績は下降傾向にありましたが、①強化施策の再構築、②強化拠点の再整備、③応援体制の再整備（「トップアスリート育成・強化プロジェクト会議（2009〈H21〉年）」の提言）の3本柱の競技力向上対策により、近年、少年種別の入賞者数が増加しています。
- また、バンクーバー五輪での銀メダリストや、リオデジャネイロ五輪での2人の金メダリストやパラリンピックでの銀メダリストの誕生により、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催や本県のトップアスリートの活躍を県民あげて応援する機運が高まっています。
- 本県選手が、全国や世界の檜舞台で活躍するためには、ジュニア期から個人の特性や発育発達段階に応じた、「発掘」、「育成」、「強化」の一貫した指導理念に基づき、指導者の連携を深めながら、組織的・計画的にトップアスリートを継続して育成していく必要があります。
- このため、世界大会等に帯同し、日本代表選手をサポートした経験のあるトレーナーを設置するとともに、スポーツ医・科学に基づき、選手の競技力向上や体力及びメンタルの強化など、本県アスリートの育成・強化に取り組んでいますが、今後は、スタッフの増員や資質の向上など、選手の最大限のパフォーマンスを引き出すサポート体制の充実を図ることが重要です。
- また、本県の年代別日本代表選手への海外大会参加等の支援や次世代を担う選手たちの活躍が期待される競技への強化を推進し、東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催される2020冬季国体スキー競技会など世界や全国の檜舞台で活躍できる本県アスリートの育成・強化を図っていく必要があります。

■国民体育大会等全国大会における入賞等の件数及び国体順位



■オリンピックに出場した本県選手人数推移



取組みの基本方向

- 優れた運動能力を秘めた児童を発掘し、育成するなど、ジュニア期からの個人の特性や発育発達段階に応じて取り組む一貫指導體制の推進と、県民の注目度や関心が高い野球・サッカー・駅伝等の競技の重点強化を図ります。
- オリンピックや競技別国際大会に、一人でも多くの本県選手を輩出することを目指し、次世代の選手達の活躍が期待される競技への強化支援や継続した指導體制を推進し、東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催される2020冬季国体スキー競技会など、世界や全国の檜舞台で活躍できるトップアスリートの育成に努めます。
- スポーツ医・科学的サポート（※1）機能や宿泊設備を有する県総合体育センターを拠点とする総合的な強化活動を推進します。
- 富山きときと空港や北陸新幹線によるアクセスの利便性ととともに、国際競技基準を満たし、国際大会の開催や国内外の代表選手団の合宿実績など、優れた練習環境を持つ県内の充実したスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致を推進します。

主な施策

1

全国の檜舞台で活躍できる選手の育成

- ジュニア期からの個人の特性や発育発達段階に応じた一貫指導體制（※2）の推進
- 県民の注目度や関心が高い野球、サッカー、駅伝等の競技力の強化
- 国民体育大会における競技への強化支援
- スーパーコーチやスポーツエキスパートの派遣による中・高校生のさらなる競技力の向上と運動部活動の一層の充実

（※1）「スポーツ医・科学的サポート」競技選手の競技力向上等の支援を目的として、医・科学的な検査・測定の実施に基づいて適正なトレーニングメニューの提供・指導・助言を行うこと。

（※2）「一貫指導體制」競技種目ごとに有する競技者育成プログラムにより、優れた運動能力を秘めた児童の発掘・育成・強化を組織的・計画的に行うこと。

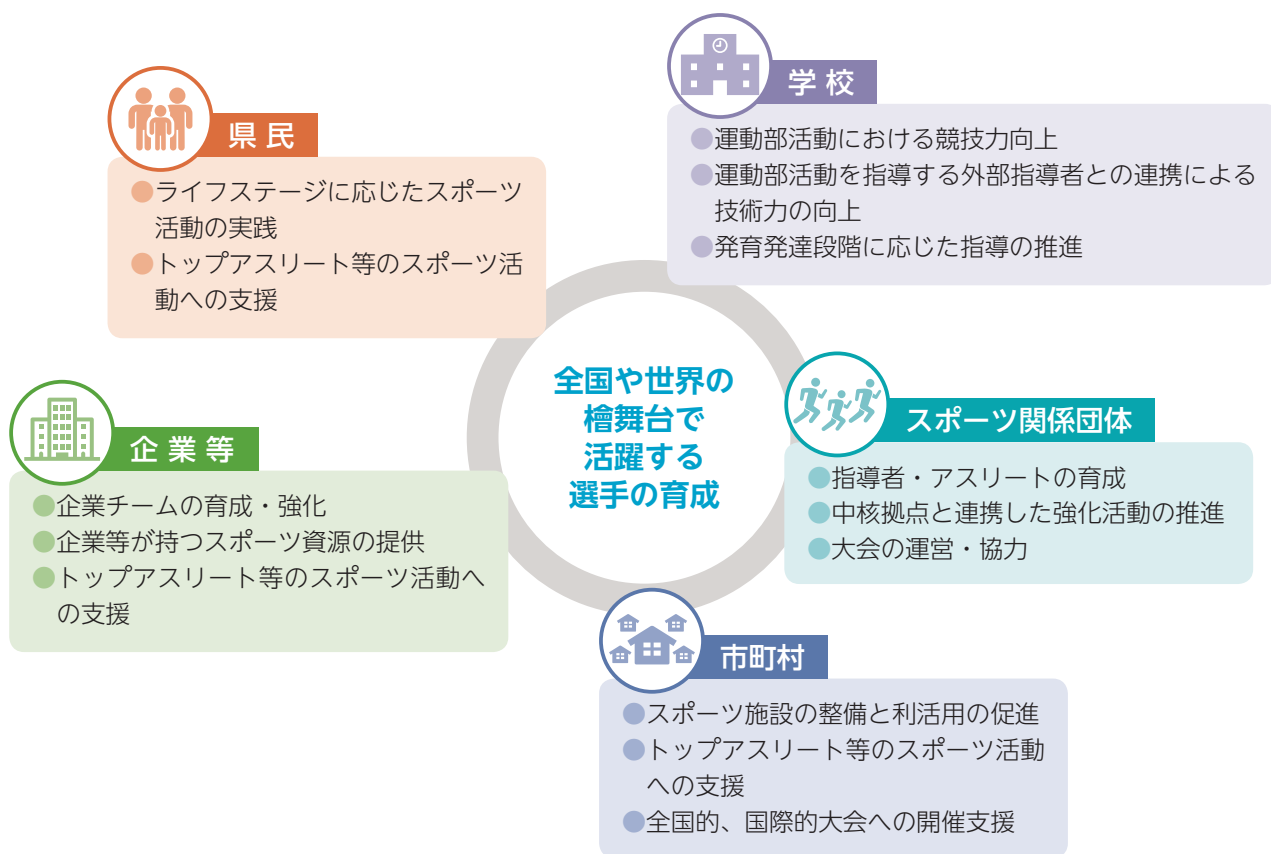
2 世界レベルの トップアスリート の育成

- 年代別日本代表選手等の海外大会参加等への支援
- 次世代を担う選手たちの活躍が期待される競技への強化の推進
- 富山県民スポーツ応援団(※3) 募金の活用によるトップアスリートへの支援

3 強化拠点の整備 の推進と有効活用

- 競技力向上の中核拠点となる県総合体育センター及び県西部体育センターの整備と機能の充実
- スーパートレーナー(※4)の活用やスタッフの資質向上によるスポーツ医・科学的サポートの充実
- 優れた練習環境を活かした全国的・国際的スポーツ大会やオリンピック事前合宿等の誘致

県民等に期待する主な役割



(※3) **富山県民スポーツ応援団** 県民あげて、全国・世界で活躍するトップアスリートや指導者等を応援することを目的に、県体育協会や経済団体等が中心となって2010(H22)年6月に設立された応援組織。

(※4) **スーパートレーナー** オリンピック等の世界大会に帯同し、日本代表選手をサポートした経験をもち、最新の医学的・運動生理学的情報とトレーニングの技術指導などの専門知識を有したトレーナー。

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び 指標の説明

国民体育大会等の全国大会における入賞等の件数

国民体育大会、全国高校総体、全国中学校体育大会の3位以内の入賞数と重点強化種目の目標値(野球・サッカーベスト8以上、駅伝 20位以内)の到達件数の合計

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方)
2011(H23)	2016(H28)	2021年度	2026年度	
38	45	48以上	48以上	県体育協会や競技団体、関係機関等の連携による一貫指導体制等を推進することにより、2000年国体後概ね5年間の成績水準の復活・維持を目指す。

指標名及び 指標の説明

オリンピック競技大会の出場者数

オリンピック競技大会(夏季・冬季)に出場する本県選手数

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方)
2011(H23)	2016(H28)	2021年度	2026年度	
9人 2012ロンドン(7人) 2010バンクーバー(2人)	8人 2016リオ(6人) 2014ソチ(2人)	10人以上	10人以上	2020東京オリンピック・パラリンピックを見据え、選手の育成・強化を推進するとともに、より効果的な医・科学サポートの実践、指導者レベルの向上を図ることにより、オリンピックに出場するトップアスリートの育成を目指す。

世界の檜舞台で活躍する本県のアスリート



多様なボランティア・NPO活動の推進

政策目標

政策の目指すべき成果

ボランティアやNPOが幅広い人々の参加のもと、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として、様々な分野において活発に活動し、活躍していること。



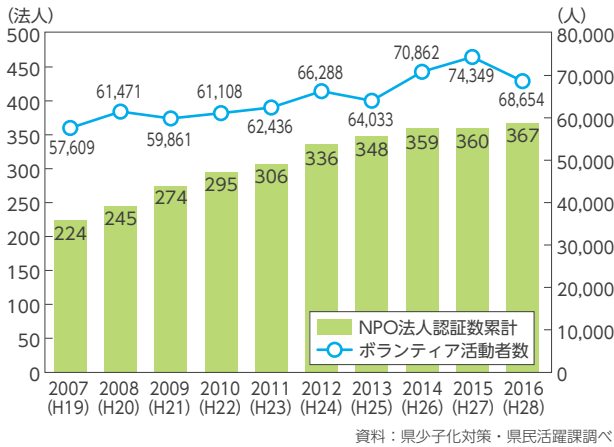
現状と課題

- 東日本大震災や熊本地震など大規模な災害を踏まえ、災害時に災害救援ボランティアが円滑かつ効果的に活動できる体制の整備など、災害救援ボランティア活動の強化が求められています。
災害救援ボランティアコーディネーター（※1）登録者数：72人 2012（H24）年度⇒131人 2016（H28）年度
- 様々な分野でボランティアやNPO（※2）による自主的な活動が活発になっています。全国との比較で見ると、本県は、保健・医療・福祉、まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツ、子どもの健全育成の分野で活動するNPO法人の割合が多く、地域づくりや公共サービスの新たな担い手としての期待が高まっています。しかし、NPO法人やボランティア活動に参加する人の数は増加しているものの、近年、伸びは鈍化しています。
NPO法人認証数累計：336法人 2012（H24）年度⇒367法人 2016（H28）年度
ボランティア活動者数：66,288人 2012（H24）年度⇒68,654人 2016（H28）年度
- また、県内のボランティア団体やNPO法人などは、組織的、財政的に小規模なものが多く、組織運営、経営、資金調達、広報等のマネジメント力が十分とは言えず、活動スタッフも不足しています。
- 一方で、行政、県民、企業、NPO等が連携して公共的なサービスを提供する取組みが広がっています。
県とNPOとの協働事業件数：61事業 2012（H24）年度⇒114事業 2016（H28）年度

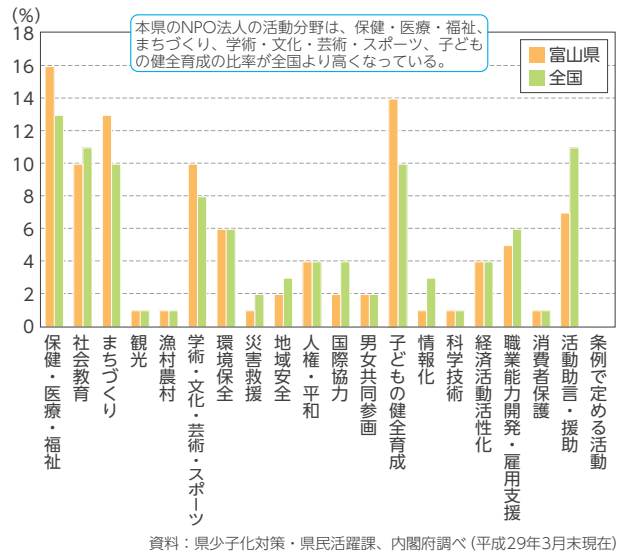
（※1）[災害救援ボランティアコーディネーター] 災害時にボランティアの受入れや活動調整を行う者。

（※2）[NPO] NPO（Non-Profit-Organization）とは、営利を目的とせず社会貢献活動を行う団体の総称。NPO法人とは、このうち特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した法人のこと。308ページ「NPO概念図」参照。

■ NPO法人数及びボランティア活動者数の推移



■ NPO法人の活動分野別構成比



取組みの基本方向

- 活動体験、研修などを通じたボランティアの普及啓発や人材育成により、児童生徒や学生、中高年世代、勤労者等の幅広い県民のボランティア活動への参加を促進します。
- NPOの自立的な活動を促進する富山県民ボランティア総合支援センター（※3）の充実等により、NPOの活動基盤の安定・強化を図ります。
- NPO、企業、行政等の多様な担い手が、それぞれの利点・特性を活かして県民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが提供される環境づくりや協働の取組みを推進します。

主な施策

1

幅広い県民のボランティア活動の参加促進

- 児童生徒、学生のボランティア体験学習や中高年世代、勤労者等を対象としたセミナーの開催
- 災害救援ボランティアコーディネーターの養成研修や実地訓練の実施などによる、災害救援ボランティア活動への参加促進

2

NPOの活動基盤の安定・強化

- 先駆的活動を行うNPOに対する助成や会計税務研修の実施、専門相談員の派遣など、マネジメント力の強化支援
- インターネット等を通じたNPO支援情報の充実や意欲的な活動事例の紹介
- NPOが行う寄附募集や資金調達の円滑化、空き家の活用等による活動拠点の確保、情報発信力の強化など、組織・財政基盤の充実を図る活動への支援

3

多様な主体が公共サービスを担うための協働事業の推進

- 地域づくりや公共サービスの提供に向けた、NPO、企業等による協働の取組みへの支援
- 県・市町村における職員研修の実施や相談窓口の設置など、協働相談体制の充実
- 県民、NPO、企業等の自発的、主体的な取組みの拡大と定着を図るための人材育成など、自立的活動への支援

（※3）**富山県民ボランティア総合支援センター** 県民のボランティア・NPO活動を支援するために設立されたNPO法人。

県民等に期待する主な役割



県民

- ボランティア・NPO活動への理解と積極的な参加
- 災害救援ボランティア活動への参加



NPO等

- 新しい公共を担う活動の企画・実施
- 行政や企業との協働事業の実施
- 県民への参加機会の提供



企業

- NPOとの協働事業の実施
- 社会貢献活動への参加
- ボランティア・NPO活動への理解と支援

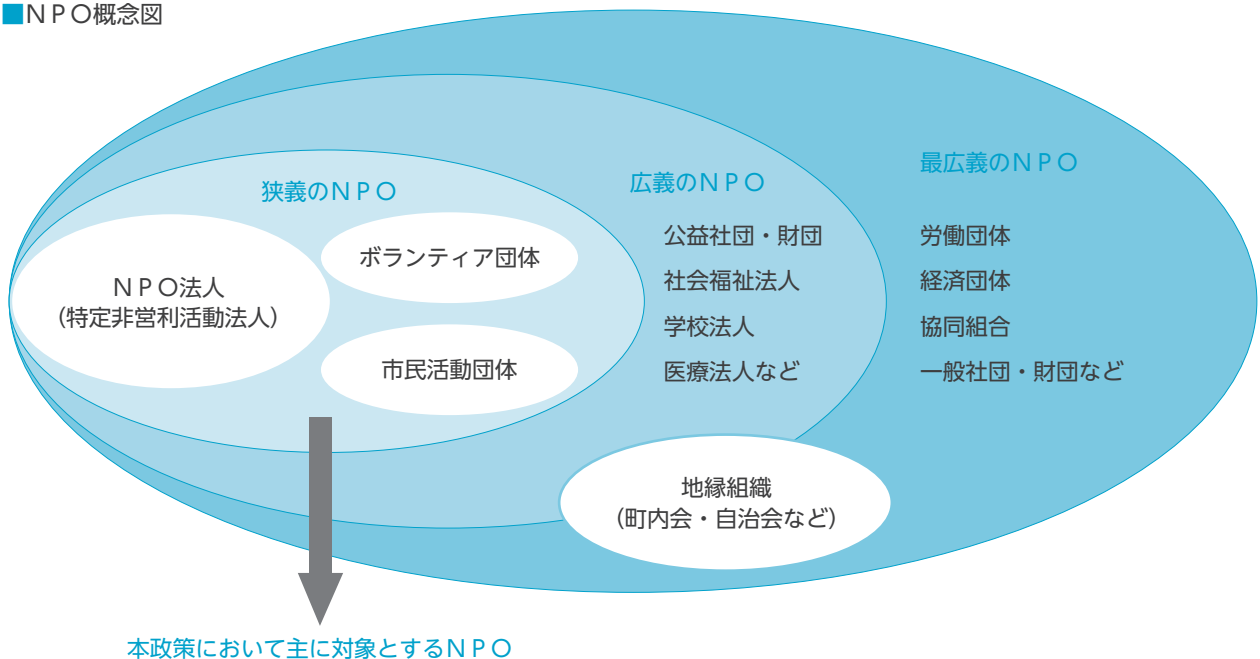


市町村

- ボランティアやNPO活動への支援
- NPOとの協働事業の実施や協働相談体制の充実

多様な
ボランティア・
NPO活動の
推進

■NPO概念図



本政策において主に対象とするNPO

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

ボランティア活動者数

地域で継続的に活動している人口10万人当たりのボランティア数

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		
		2021年度	2026年度	
人口10万人当たり 5,711人	人口10万人当たり 6,438人	人口10万人当たり 6,700人	人口10万人当たり 7,000人	(目標設定の考え方) ボランティアの普及啓発に努め、 人口10万人当たりのボランティ ア活動者の増加を目指す。

指標名及び
指標の説明

NPO法人認証数(累計)

県内で認証しているNPO法人の数

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		
		2021年度	2026年度	
306法人	367法人	420法人	470法人	(目標設定の考え方) NPO活動への理解と参加を促 進し、毎年度10法人程度の認証 を目指す。



生徒によるボランティア活動の様子



東日本大震災現場でのボランティア活動の様子

若者の自立促進と活躍の場の拡大

政策目標

政策の目指すべき成果

すべての若者が社会的・職業的に自立し、企業や社会の一員として県内でいきいきと活躍していること。



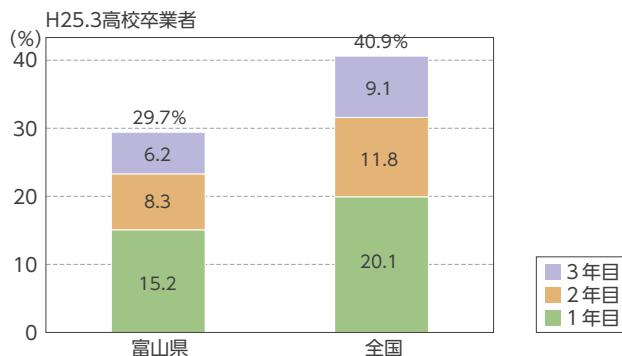
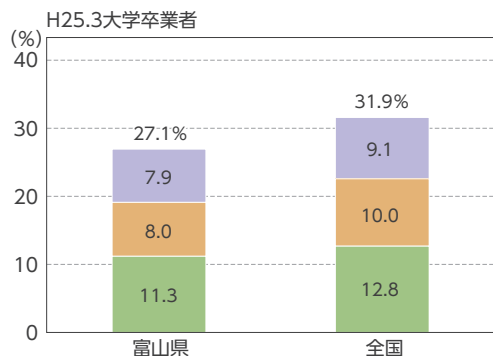
現状と課題

- 新規学卒就職者の3年以内離職率は3割程度あり、全国平均よりも低い水準にあるものの、引き続きインターンシップの実施などによる職業観・勤労観の形成や雇用のミスマッチの解消対策の推進が必要です。
- また、社会的、職業的に自立が遅れている若者が依然として多いことから、地域若者サポートステーション(※1)を中心としたネットワーク形成など、フリーター、ニート、ひきこもり等の若者の自立に向けた総合的な支援が求められています。
- こうしたことから、すべての中学校で実施している「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」、高校でのインターンシップや、地域の職業人による進路講話などによる職業観・勤労観の醸成、職場見学・調査による県内企業理解の促進に努めています。引き続き、幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育・ライフプラン教育の充実が求められています。
- 高等教育機関においては、文部科学省の2015(H27)年度地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)に、富山大学など県内高等教育機関が連携して行うプログラムが採択されたことを受け、中・長期や課題解決型等の新たなインターンシップの開発などにより、就業意識向上に努めています。また、大学コンソーシアム富山においては、合同企業訪問を実施し、職業意識やキャリアデザインの早期形成、県内企業の魅力発見による県内企業への就職の気運を醸成しています。
- 一方で、県外大学等進学者を対象に東京や京都、名古屋等での就職セミナーやUターンフェアインとやまの開催などに積極的に取り組んできた結果、Uターン就職率は高い水準で推移しています。また、本県産業の中核人材となる理工系学生・薬学部生を対象に、産業界と連携して、学生の奨学金返還を助成するなど、県内企業への就職促進を図っています。

大学卒業者のUターン就職率：51.3%(H18.3卒)⇒58.4%(H29.3卒) ※過去最高

(※1) 地域若者サポートステーション 厚生労働省が認定し、若者雇用対策の一環として、一定期間無業の状態にある概ね15歳から39歳の若者の職業的自立を支援することを目的に設置された若者のための相談窓口。

■若者の離職率(2013(H25)年3月卒)



※3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。 資料：新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移(厚生労働省)



取組みの
基本方向

- 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者が早期に効果的な支援を受けられるよう、富山県子ども・若者支援地域協議会における関係機関の連携強化や住民により身近な市町村における支援ネットワークの形成を促進します。
- 富山県若者就業支援センター(ヤングジョブとやま)や富山県若者サポートステーションを軸とした若者の就業、自立を総合的に支援する体制を強化するとともに、意欲ある若者の自主的な取組みを支援します。
- 職業意識の早期形成を目指したキャリア教育を推進するとともに、首都圏等の人材に焦点を当てたUターン就職対策を推進するほか、産業界と連携して奨学金返還を支援し、県内企業への就職を促進します。

主な施策

1 若者の自立の総合的な支援

- 富山県子ども・若者支援地域協議会における関係機関の連携強化や住民により身近な市町村におけるネットワーク形成の促進
- 若者が自主的に取り組む地域づくりやボランティア活動への支援
- 職業上の技能水準と地位の向上に資する技能検定の若者受検の支援
- 富山県若者就業支援センター(ヤングジョブとやま)や富山県若者サポートステーションを中心とした若者の就業支援や、生活習慣の改善に向けた勤務トレーニングの実施など就業、自立を総合的に支援する体制の強化

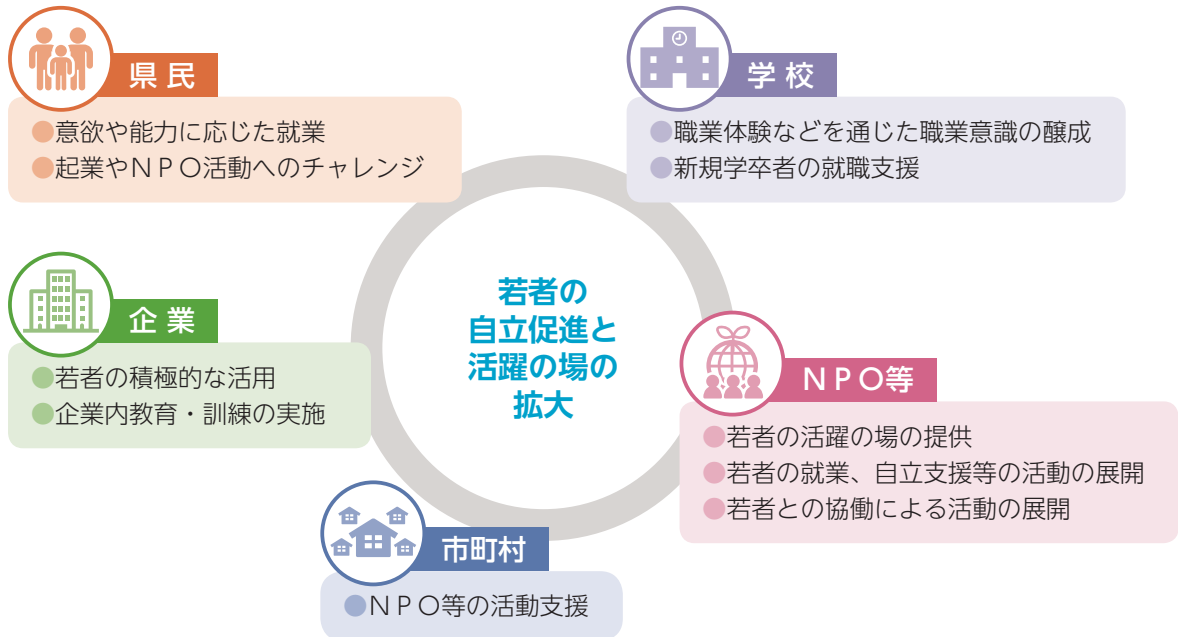
2 職業意識の早期形成を目指したキャリア教育

- 起業体験やインターンシップ、企業理解に向けた取組みなど、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進
- 高等教育機関における中・長期等の新たなインターンシップや大学コンソーシアム富山が実施する合同企業訪問などへの支援
- 富山県インターンシップ推進センターによる、県内外の学生のインターンシップ参加促進と、首都圏等でのインターンシップイベントへのブース出展

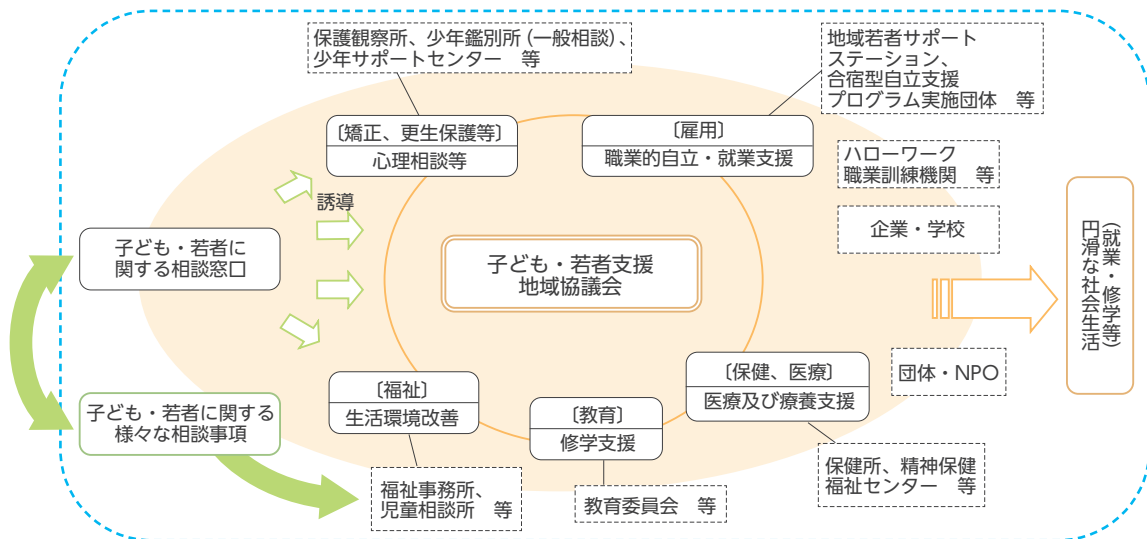
3 県内企業への就職の促進

- 高等教育機関との連携による学生の県内定着に向けた取組みの推進
- 魅力あふれる中小企業を紹介するウェブサイトやガイドブックの配布などによる、若者が幅広く県内企業を知る機会の充実
- 県外学生のUターン就職を後押しする一連の取組み(就職セミナー、就活女子応援カフェ、県内企業バスツアー及びキャリアフォーラム)や、県内での就職活動に必要な経費の支援
- 富山県へUターン就職する理工系学生や6年制薬学部生の奨学金返還の助成

県民等に期待する主な役割



■ 地域における子ども・若者育成支援ネットワーク (イメージ)



※地域協議会ごとに、地域ニーズ等に応じて関係機関等により構成

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明 | **若者(15～34歳)の就業率**
15～34歳の人口から学生を除いた人数に占める就業者の割合

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		
2010 (H22)	2015 (H27)	2021年度	2026年度	
84.6 %	87.4 %	87.4 %以上	87.4 %以上	(目標設定の考え方) 社会・経済情勢により左右される面が大きいが、雇用施策の推進により、現況以上を目指す。

指標名及び
指標の説明 | **地域活動に参加している若者の割合**
県政世論調査において、20歳代の若者のうち、「地域活動に積極的、またはときどき参加している」と答えた人の割合

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		
2011 (H23)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
37.9 %	37.7 %	40 %	42 %	(目標設定の考え方) 若者のボランティア活動等への参加を促進し、地域活動へ参加する若者の増加を目指す。

男女共同参画社会づくり

政策目標

政策の目指すべき成果

男女が共に、個性と能力を十分に発揮する機会が確保されるとともに、経済・社会の活性化に向けてあらゆる分野で女性が活躍していること。



現状と課題

- 性別による固定的役割分担意識（※1）は、男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮する上で、大きな阻害要因となっています。
- 本県の固定的役割分担意識は改善傾向にあります。家事・育児の約8割は依然として妻が主に担っており、男性の育児休業取得率も全国同様低い状況にあります。
 育児休業取得率：女性96.4%（全国81.8%）、男性5.8%（全国3.16%）
 2016（H28）賃金等労働条件実態調査（県労働政策課調べ）、雇用均等基本調査（厚生労働省）
- また、県の審議会等における女性委員の割合は、近年37%台と伸び悩んでおり、民間を合わせた女性管理職の登用も進んでいない状況にあります。
 県の審議会等における女性委員の割合：37.3%（2017〈H29〉）県少子化対策・県民活躍課調べ
 管理的職業従事者に占める女性の割合：7.6%（2015〈H27〉）国勢調査（総務省）
- さらに、「社会通念・慣習・しきたりなど」の分野で男女の地位の平等感を聞いたところ、「男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は70.3%（※）にのぼっています。
 （※）2015（H27）年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査（県少子化対策・県民活躍課調べ）
- このため、家庭、職場、地域などあらゆる分野における男女共同参画社会の実現に向け、性別による固定的役割分担意識の見直しを進めていくことが重要です。

■「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と考える人の割合（ ）は2009（H21）調査

区分	全体	男性	女性
賛成	25.7% (34.1%)	28.1% (37.8%)	23.4% (30.7%)
反対	58.6% (52.2%)	55.1% (47.8%)	61.9% (56.2%)

■家庭における役割分担の状況（ ）は2009（H21）調査

区分	妻	夫	夫婦同程度
家事	81.4% (80.2%)	1.7% (0.4%)	11.7% (10.1%)
育児	77.9% (76.6%)	1.0% (1.7%)	16.6% (15.4%)
介護	46.5% (57.1%)	7.1% (1.9%)	26.5% (18.8%)

資料：2015（H27）年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査（県少子化対策・県民活躍課）

（※1）性別による固定的役割分担意識 男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男性は仕事・女性は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。



取組みの 基本方向

- 性別による固定的役割分担意識を解消し、男性の主体的な家事・育児参画や女性の登用促進など性別に関わりなく男女がその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりを推進します。
- 県における審議会等への女性の参画や、民間企業も含めた女性の管理職への積極的な登用を促進します。
- 市町村や企業、経済団体等と連携し、女性があらゆる分野で能力を発揮することができる環境づくりを推進します。

主な施策

1

性別による固定的役割分担意識の解消

- 男女共同参画推進員による地域における男女共同参画意識の啓発活動の推進
- 県民共生センターにおける各種講座や研修の充実による性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発
- サンフォルテ フェスティバル(※2)やDuoのつどい(※3)の開催など、交流と学びの場の提供
- 若年層に対する男女間のコミュニケーションやデートDV(※4)防止のための教育・啓発の充実

2

政策・方針決定過程への女性の参画の促進

- 審議会の要綱等における職務指定の緩和や関係団体からの積極的な女性の推薦などによる女性参画の促進
- 県の女性管理職登用の促進と職域の拡大
- PTA、町内会等、地域の意思決定過程への女性の参画の働きかけ
- 地域での女性リーダー養成のための市町村への出前講座の実施
- 企業等における女性社員の交流機会の拡大と資質向上を支援

3

女性が能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境づくり

- 企業トップや役員クラスへの男女共同参画チーフ・オフィサー委嘱による事業所内の男女共同参画の推進
- 地域における「女と男のパートナー会議」の開催や各種会合を活用した、男女共同参画計画等の普及啓発
- 女性の登用や能力開発等に積極的な企業の顕彰や認証による他の企業への普及啓発

(※2) **サンフォルテ フェスティバル** 男女共同参画社会の実現を目指して活動するグループ・団体が、県民と共に学びあい交流する場として、県民共生センター(サンフォルテ)で開催されている。

(※3) **Duoのつどい** 「男女共同参画週間Duoのつどい」。男女共同参画社会の実現を目指して、毎年、男女共同参画週間(毎年6月23～29日)に合わせて開催。「Duo」とは、二重奏の意味。男性、女性が協力して「男女共同参画社会」を築いていこうとの願いが込められている。

(※4) **デートDV** 配偶者やパートナーなど親密な関係の中で起こる暴力のことをDV(ドメスティックバイオレンス)というが、若い恋人間で起こるDVをデートDVという。

県民等に期待する主な役割



県民

- 男女共同参画意識の向上
- 家庭や地域における性別役割分担意識の解消
- 地域活動、再就職や起業活動へのチャレンジ
- 家事、育児、介護等の相互協力



学校

- 男女共同参画に関する教育の充実
- 性別にとらわれない進路、生徒指導の充実
- デートDV防止のための教育・啓発の充実

男女共同参画 社会づくり



企業

- 従業員の仕事と家庭の両立支援
- 職場における性別役割分担意識の解消
- 女性の登用・活躍推進



市町村

- 男女共同参画の普及啓発
- 審議会などへの女性の参画促進
- DV対策の推進
- 社会全体で子育てを支援する機運の醸成



女と男のパートナー会議



サンフォルテフェスティバル



男女共同参画推進員の方の寸劇

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び 指標の説明

審議会等における女性委員の割合

県の審議会等における女性委員の割合

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 引き続き、高い水準を維持し、 国の目標値の達成を目指す。
2011 (H23)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
38.5 %	37.3 %	40 %以上 60 %以下	40 %以上 60 %以下	

指標名及び 指標の説明

男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業所数 (累計)

男女共同参画チーフ・オフィサーを設置している事業所の数

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 未設置事業所への広報に努め、 年間10事業所程度の設置を目指す。
2011 (H23)	2017 (H29)	2021年度	2026年度	
141 事業所	213 事業所	260 事業所	310 事業所	

指標名及び 指標の説明

男女の地位の平等感

家庭、職場、慣習等の分野で男女の地位が平等になっていると感じている人の割合

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 幅広い分野における男女共同参画の推進に努め、家庭や職場、慣習等の各分野での平等感を高めることを目指す。
2009 (H21)	2015 (H27)	2021年度	2026年度	
家庭 27.7 %	家庭 37.4 %	家庭 43 %	家庭 47 %	
職場 19.4 %	職場 30.3 %	職場 33 %	職場 36 %	
慣習等 10.0 %	慣習等 12.9 %	慣習等 21 %	慣習等 22 %	

グローバル社会における地域づくり・人づくり

政策目標

政策の目指すべき成果

外国人にとっても日本人にとっても暮らしやすい、多文化が共生する地域づくりが進んでいるとともに、環日本海地域やアジアをはじめとする各国地域との幅広い交流・協力のもと、グローバルに活躍する人材が集い、育っていること。

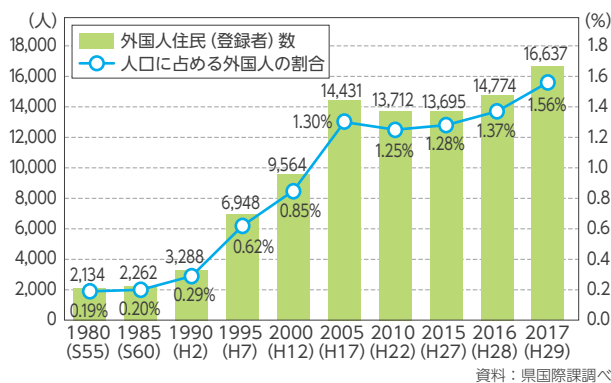


現状と課題

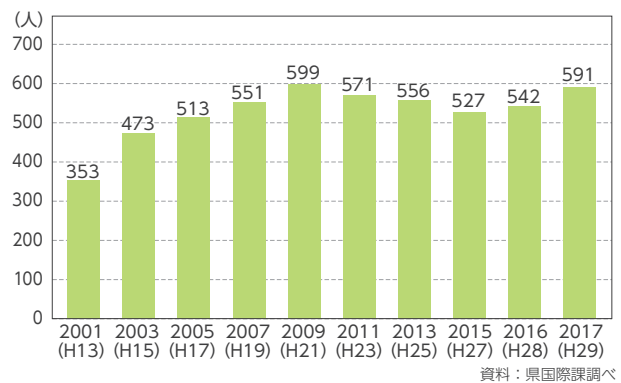
- 県内の外国人住民数は2008（H20）年度をピークに一旦減少傾向にありましたが、近年は再び増加しつつあります。中国やブラジル国籍者が全体の約5割を占めていますが、ベトナムやフィリピン国籍の住民なども増加しています。また、滞在の長期化・定住化が進んでいます。
外国人住民数：16,637人（2018（H30）年1月1日現在）
ベトナム籍H24：395人⇒H29：2,881人、フィリピン籍H24：1,719人⇒H29：2,148人
- 人口減少、少子高齢化が進展するなか、多様な文化や習慣、価値観を持つ外国人を、地域社会の一員として受け入れ、日本人と共に活躍できる社会を目指していくことが、ダイバーシティ（※1）の観点からも重要です。
- 一方、企業の海外展開の活発化に対応し、アセアン地域などからの優秀な留学生の受入れを拡大し、地域を支える貴重な人材として育成していく観点も重要となっています。
- グローバル化、ボーダーレス化の進展に伴い、活力ある地域社会の実現、国際的視野を有する人材の育成、国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、県民や民間団体等が積極的に国際交流・協力活動に参加できる仕組みづくりや、世界で活躍できる人材の育成に取り組んでいくことが求められています。

青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣者数 H28：24人

■ 県内の外国人住民数の推移と総人口に占める割合



■ 県内高等教育機関等に在学する留学生数



（※1）「ダイバーシティ」 「多様性」などの意味を持つ英語。性別、年齢、人種、国籍、信仰などにこだわらず、多様な人材を活かし、それぞれの能力を発揮させようという考え方。



取組みの 基本方向

- 外国人住民の増加、定住化の進展を踏まえ、多言語による情報提供や相談体制の充実、日本語習得の支援、国際人材の社会参加の促進などを通じた、外国人住民を含めたすべての県民が互いの文化の違いや価値観を尊重し、共に安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- 国際交流・協力については、友好提携先との幅広い交流・協力関係をベースとしつつ、留学生、研修生のほか、技能実習生等の外国人材の受入れ・育成を促進します。特に、環日本海・アジア地域の成長エネルギーを富山県の発展につなげる観点から、アセアン地域等からの優秀な留学生の受入れの拡大や県内企業への定着を促進します。
- 次代を担う若者から経験豊かなシニア世代に至るまで、幅広い世代の県民が国際社会に貢献する人材としてグローバルに活躍できるよう、JICA(独立行政法人国際協力機構) ボランティアの支援や学齢期からの国際理解教育・国際交流を促進します。
- 活力ある地域社会の実現、国際的視野を有する人材の育成、国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、県民や民間団体等の主体的かつ多様な国際交流・協力活動の取組みを支援します。

主な施策

1 多文化共生の地域づくり

- 多言語による生活情報の提供及び生活相談の充実
- 日本社会における生活の基盤となる日本語習得のための日本語教室の開催など、地域ぐるみでの支援
- 外国人児童生徒の学習をサポートする取組みに対する支援
- 外国人住民の地域参加の促進及び地域と外国人住民との橋渡し役となれる外国人キーパーソンの育成
- 地域住民への意識啓発、「日本語ボランティア」や「災害時外国人支援ボランティア」を養成する講座の開催など、多文化共生を支える人材の育成
- 災害時における外国人住民に対する支援体制の整備

2 グローバルに活躍する人材の積極的な受入れ・育成と活用

- 外国人留学生が安心して勉学や研究に専念し、充実した留学生活を送るための奨学金支給等の支援
- アセアン地域等からの優秀な留学生の県内高等教育機関への受入・定着促進
- 県内企業の海外事業展開や人材の多様性確保を支援するための、優秀な外国人留学生の県内企業への就職促進
- 海外からの技術研修員、県費留学生や技能実習生等の受入れによる国際貢献を通じた国際交流・協力
- 青年海外協力隊やシニア海外ボランティア等、JICAボランティアへの参加促進を支援

3

多様な国際交流・協力活動への支援

- 友好提携先等との人的・経済的な交流の促進及びそれに関する情報の県民への提供
- とやま国際センターと連携協力したイベントの実施や活動情報、活動スペース、活動機会の提供など、県民やNPO等による国際交流・協力活動への支援
- 富山県大連事務所等の海外拠点を活用した県内企業の海外事業支援や、外国人観光客の誘致など、多様な交流の促進
- 富山ファン倶楽部(※2)(中国)や沿海地方とやま友の会(※3)(ロシア)、とやま名誉友好大使(※4)など、本県滞在経験者とのネットワークの充実と活用
- 富山湾や日本海とその周辺地域の自然、環境、歴史、文化などを総合的に研究し、学びのテーマとする「日本海学(※5)」の推進
- 北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)への支援や海洋環境の保全の意義の普及啓発など、環日本海地域等における環境協力活動の推進

県民等に期待する主な役割



(※2) **富山ファン倶楽部** 留学生や国際交流員、研修員などとして富山県で滞在経験があり、富山県の魅力をよく知る中国の方々を会員に、富山県と中国との各分野における交流活動に協力することにより、富山県と中国との相互発展を図ることを目的として設立されたもの。会員数385名(2016(H28)年末現在)。

(※3) **沿海地方とやま友の会** 富山県と沿海地方の友好提携25周年を記念して、富山県にゆかりのあるロシア人等の人的ネットワークを構築し、経済、文化、教育など幅広い分野での交流に対する支援を得ることを目的として設立されたもの。会員数35名(2017(H29)年7月現在)。

(※4) **とやま名誉友好大使** 富山県を広く外国に紹介するため、本県に一定期間以上滞在した外国人の方々に委嘱し、本県の紹介に努めてもらうなど、諸外国と富山県の「架け橋」として活躍していただくもの。委嘱者数1,424名(2016(H28)年末現在)。

(※5) **日本海学** 日本海とその周辺地域全体を、生命の源である海を共有する一つのまとまりとしてとらえ、海との関わりを軸にその自然・文化・歴史・経済などを総合的に研究するとともに、地域間の交流を促進する学際的な取組み。

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

日本語ボランティア養成者数

とやま国際センター(TIC)で養成したボランティア数(累計)

概ね5年前 2011(H23)	現況 2016(H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 外国人住民の増加、定住化の進展を踏まえると、今後とも日本語ボランティアの確保が必要であることから、毎年20名程度の養成を目指す。
		2021年度	2026年度	
402人	499人	600人	700人	

指標名及び
指標の説明

外国人留学生数

県内高等教育機関等に在学する留学生数

概ね5年前 2011(H23)	現況 2016(H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 成長著しいアセアン地域等からの留学生を中心に、毎年10人程度の増加を目指す。
		2021年度	2026年度	
571人	542人	590人	640人	

指標名及び
指標の説明

青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣者数

人口10万人当たりの派遣者数

概ね5年前 2011(H23)	現況 2016(H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 年度により活動者数に増減があるが、広報・啓発等を通じて参加を促進し、現況以上を目指す。
		2021年度	2026年度	
2.8人	2.3人	現況以上	現況以上	



県内在住中国人との春節の飾りつけ体験(JET世界まつり)



青年海外協力隊員としてタイの小学校を訪問

「くらしたい国、富山」の発信による移住の促進

政策目標

政策の目指すべき成果

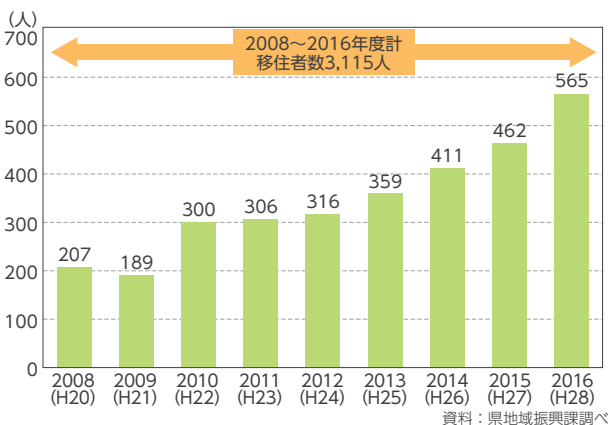
富山の暮らしの魅力発信や首都圏をはじめとした大都市圏との交流人口の拡大、地域での受け入れ体制の強化等により、本県への移住者が増加していること。



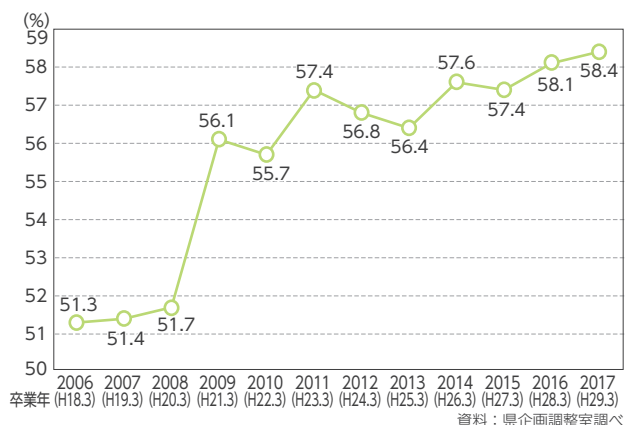
現状と課題

- 「くらしたい国、富山」推進本部を中心に、県外からの移住促進に積極的に取り組んできた結果、県・市町村の相談窓口を通して移住された方々は、平成28年度は現役世代を中心に過去最高の565人となり、平成20年度からの9年間で3,100名を超えています。また、県外大学等進学者を対象にUターン促進に積極的に取り組んできた結果、Uターン割合も高い水準で推移しています。
 県・市町村窓口を通じた移住者H20：207名⇒H28：565名
 県外大学卒業者のUターン就職率：H18.3卒51.3%⇒H29.3卒58.4%
- こうしたU・I・Jターンなど本県への移住者の多くは、首都圏をはじめとする都市部からの移住者であり、都市部の住民の地方移住のニーズは年々高まっていることから、今後も引き続き、都市部を中心に移住先としての富山県魅力を発信することにより、交流人口の拡大や本県への移住者の増加を図ることが必要です。
- 本県への移住者を年代別に見ると、20代・30代の若者世代が7割を超えるなど現役世代が大半を占めており、こうした世代の移住希望者は「暮らし」に加えて「仕事」のニーズが高くなっています。また、U・I・Jターン別では、首都圏ではUターン希望者の割合が高まっており、本県へのUターン者数も増加傾向にあります。こうした動向を十分に踏まえつつ、さらなる移住者増に向けた施策を展開していくことが必要です。

■相談窓口等を通じた移住者数の推移



■県外大学卒業者のUターン就職率





取組みの 基本方向

- 首都圏をはじめとする大都市圏において、本県の魅力ある暮らしや仕事、自然環境など「くらしたい国、富山」のイメージの発信を強化し、その定着を図ります。
- 都市住民の地方移住のニーズの高まりをとらえ、都市との交流人口の拡大を図ります。
- 若い世代を中心とした移住希望者の獲得に向け、本県の恵まれた就労環境のPRや暮らしと仕事の一元的な相談体制の充実に取り組みます。
- 移住者獲得競争の激化や首都圏のUターン希望者の増加傾向を踏まえ、本県出身者への効果的な情報発信等によるUターン支援を充実・強化します。
- 移住者の受入れに積極的に取り組む地域への支援等を通じ、県内の移住者受入れ体制を強化します。

主な施策

<p>1 「くらしたい国、富山」のイメージの発信強化・定着</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏に加え、関西圏等における移住情報発信拠点の設置や定期的な移住相談会等の開催 ●北陸新幹線沿線県をはじめ他県と連携した移住セミナー等の開催 ●インターネットを活用した若い世代の新たな移住希望者の獲得や移住セミナーの集客強化 ●首都圏以外での観光イベント等への移住相談ブースの出展
<p>2 都市との交流人口の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●農林漁業体験を通じた都市との交流への支援やNPO等と連携したグリーン・ツーリズム(※1)の推進 ●県外大学等の県内合宿への支援や「とやま夏期大学(※2)」での質の高い学びと楽しみの場の提供による交流の促進
<p>3 富山県の恵まれた就労環境の魅力のPR・暮らしと仕事の一元的な相談体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏・関西圏等での仕事相談員の配置による暮らしと仕事の一元的な相談体制の充実 ●首都圏での大規模な移住・転職フェアの開催や転職イベントへの出展による県内企業等と連携した本県の就労環境の魅力発信や県内企業等のPR ●市町村やNPOなど県内団体が実施する富山暮らし体験会への支援や移住相談員の派遣による相談機会の創出 ●首都圏での市町村出張相談会の開催支援
<p>4 本県出身者への効果的な情報発信によるUターンの促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本県にゆかりのある社会人を対象とした移住・転職に関するイベント情報や富山暮らしの魅力の発信 ●ものづくり人材確保コーディネーター配置によるUターン希望者と県内企業のマッチング支援 ●大学連携コーディネーター配置によるUターン就職にかかる首都圏大学との取組み強化

(※1) **グリーン・ツーリズム** 都市住民が農山村において、農林業体験や自然を舞台としたスポーツ等を通じて、人・自然・文化との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

(※2) **とやま夏期大学** 富山県の雄大で美しい自然の中で、著名な講師による講義やツアーなど、質の高い学びと楽しみの場を提供することにより、参加者が本県の多彩な魅力を知るきっかけとなるよう、平成18年度から開講しているもの。

5

地域における移住者受入れ体制の強化

- 「移住者受入モデル地域（※3）」の拡大・移住促進に向けた取組みの支援
- 市町村や移住者受入れに意欲的な地域などを対象とした受入体制強化のための研修会等の開催
- 「とやま移住応援団（※4）」の情報提供による制度の普及と利用の促進
- 移住者交流会の開催など移住者相互のネットワークづくりの支援

県民等に期待する主な役割



県民

- 富山暮らしの体験機会提供に関する協力
- 県外からの移住希望者の地域コミュニティへの積極的な受入れ
- 子や孫など家族のUターンへの促進



NPO等

- 富山の暮らしを体験できる機会の創出
- 農林漁業体験を通じた都市と農山漁村の交流活動の企画・実施

「くらしたい国、富山」
の発信による
移住の促進



民間事業者

- 移住希望者や移住者のニーズに対応した交通や住まいなど各種生活関連サービスの提供



市町村

- 移住促進に向けた地域情報の積極的な発信
- 首都圏等における移住セミナーやフェアへの出展
- 富山暮らし体験のための滞在拠点の確保や地域との交流に関する調整

（※3）**移住者受入モデル地域** 移住者の受入れに意欲的に取り組む地域を市町村の推薦に基づき県が選定し、受入計画の策定や移住希望者の視察の受入れ、地域での日常生活を体験できる移住交流体験施設等の整備等に県と市町村が連携して支援するもの。（選定6地域：H25.12朝日町笹川地域、高岡市金屋町、南砺市城端・利賀地域、H27.9氷見市速川地域、H28.12魚津市片貝地域）。

（※4）**とやま移住応援団** 富山暮らしに関心のある方を対象に、県内事業者（とやま移住応援団）のご協力のもと、移住に際して必要となる各種サービスや特典等を提供し、富山への移住を後押しするもの。（H30.1末現在92事業所）。

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

富山県での移住に関する相談件数

県・市町村の移住相談窓口等において受け付けた移住に関する相談件数

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 暮らしやすく・働きやすい本県の魅力を積極的にPRすることにより、移住希望先としての本県への関心を向上させ、毎年150件程度の増加を目指す。
		2021年度	2026年度	
453件	1,539件	2,300件	3,000件	

指標名及び
指標の説明

県・市町村の相談窓口を通じた移住者数

県(富山くらし・しごと支援センター)や市町村の移住相談窓口等を通じた移住者数

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 首都圏や関西圏等の大都市圏での暮らしと仕事の一元的な相談機会を充実することにより、若者や現役世代を中心に、毎年50人程度の増加を目指す。
		2021年度	2026年度	
306人	565人	800人	1,000人	



首都圏での移住セミナー



富山暮らし体験会



移住交流体験施設
さ、郷ほたる交流館(朝日町笹川地域)



速川定住交流センター(氷見市速川地域)

展開目標4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり

自然や歴史・文化など地域の魅力のブラッシュアップと世界文化遺産登録の推進

政策目標

政策の目指すべき成果

県内各地域において育まれてきた自然、歴史や伝統文化などの魅力を発掘、再発見するとともに、さらに磨き上げ、次の世代へ継承する活動が活発に行われていること。



現状と課題

- 本県には自然、歴史、伝統文化、食などの多彩な地域の魅力があり、それらの地域資源を活かしたまちづくりが県内各地で進められ、県民の地域づくりへの意識が高まっていますが、一方で、県民がふるさとの魅力を十分認識しているとは言えない面があり、新幹線の開業効果を持続・発展させるためにも、県民が主体となって自分たちの地域の魅力を発掘・再発見し、県内外に向け積極的にアピールすることがますます重要となっています。
- 県内には、2016 (H28) 年にユネスコ無形文化遺産 (※1) 登録された高岡御車山祭・魚津のタテモン行事・城端神明宮祭の曳山行事をはじめ、県内各地に魅力的な伝統文化・伝統芸能や行事があります。その魅力を幅広く情報発信するとともに、観光資源として活用することが求められていますが、一方では、高齢化や人口流出により、地域のコミュニティ機能の維持が難しくなっている地域もあり、次の世代への継承が課題となっています。
- また、「立山・黒部」や「近世高岡の文化遺産群」については、世界文化遺産 (※2) 登録を目指す気運が高まっています。世界ジオパーク認定を目指す立山黒部ジオパークの活動も活発化しています。さらに、2017 (H29) 年11月には、本宮堰堤と泥谷堰堤が、既に指定されている白岩堰堤と合わせ、「常願寺川砂防施設」として国の重要文化財に指定されました。加えて、2017 (H29) 年12月には、「立山砂防施設群」が日本イコモス国内委員会の「日本の20世紀遺産20選 (※3)」に選定されました。今後も、構成資産の充実に取り組むなど、世界文化遺産登録や世界ジオパークへの認定を目指した活動を積極的に進める必要があります。

(※1) **ユネスコ無形文化遺産** 「無形文化遺産の保護に関する条約」(2003 (H15) 年採択、日本は2004 (H16) 年に締約) に基づき、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載された無形の文化遺産。本県の3件の行事を含む全国33件の行事が「山・鉾・屋台行事」として2016 (H28) 年にユネスコ無形文化遺産に登録された。

(※2) **世界文化遺産** 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(1972 (S47) 年採択、日本は1992 (H4) 年に締約) に基づき、「顕著な普遍的価値」を有する遺産を世界遺産として登録。文化遺産、自然遺産、複合遺産があり、本県では「五箇山の合掌造り集落」が岐阜県の「白川郷の合掌造り集落」と共に「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として1995 (H7) 年に世界文化遺産に登録された。

(※3) **日本の20世紀遺産20選** ユネスコ世界文化遺産に関する諮問機関であるイコモス (ICOMOS/国際記念物遺跡会議) の国内組織である日本イコモス国内委員会が、20世紀に建設された土木構造物等について、今後の世界文化遺産登録に向けて、日本を代表する学術的価値のある20件を選定したものの。



高岡御車山祭



魚津のタテモン行事



城端神明宮祭の曳山行事



取組みの 基本方向

- 県民が主体となって自分たちの地域の魅力を発掘・再発見するとともに、その魅力を県内外に情報発信する取組みを促進します。
- 地域の特色や強みを活かし、その価値を高め、新しい魅力の創造につなげるための地域や県民主体の地域づくりを促進します。
- 地域の伝統文化・伝統芸能や行事の保存・継承に向けた取組みや、その魅力を県内外に情報発信するとともに、観光資源として磨き上げる取組みを推進します。
- 「立山・黒部」や「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録や世界ジオパーク認定に向けた、構成資産の充実や顕著な普遍的価値の証明に取り組むとともに、普及啓発活動を推進します。

主な施策

1

地域の魅力の発掘・再発見とその情報発信の促進

- 越中富山ふるさとチャレンジのPRや、富山県版図柄入りナンバープレートの周知など地域の魅力を再発見・再認識し、その魅力を情報発信する取組みの推進
- 県民が自らの地域の魅力を再発見するきっかけの一つとして、富山県ロケーションオフィスを中心に関係者が連携した映画・ドラマなどの制作誘致及び支援の推進

2

地域の魅力を活かしたまちづくり・賑わいづくり

- 歴史・文化にあふれる水辺を活かした、官民協働による賑わい創出
- 地域の特色・強みを活かした住民主体のまちづくりへの支援
- 市町村が自主的、主体的に実施する先導的なまちづくり事業への支援
- 散居村など美しい農村景観の保全や活用のための活動等に対する支援

3

伝統文化・伝統芸能の保存・継承やその魅力発信と観光資源化

- 国・県指定文化財の保存修理・環境整備等の推進や文化財指定された行事等で使用する用具の修理・復元新調及び後継者育成等事業への支援
- ユネスコ無形文化遺産に登録された文化財の保存修理や魅力をPRする情報発信等への支援
- 県が所有する地域の伝統芸能などの映像素材のデジタルアーカイブ化
- 文化財建造物の美化や公開活用促進のための設備整備への支援
- 外国人観光客への対応ノウハウ講座の開催等、文化財ボランティアのおもてなし力の向上

4 世界文化遺産登録や世界ジオパーク認定に向けた活動の促進

- 白岩堰堤など国指定重要文化財「常願寺川砂防施設」の保存と活用の推進
- 立山砂防の顕著な普遍的価値の国内外への発信
- 勝興寺や国宝瑞龍寺の保存修理の推進
- 世界ジオパーク認定を目指す立山黒部ジオパークの活動等への支援

県民等に期待する主な役割



県民

- 地域の特色・強みを活かしたまちづくりへの参加
- 地域の魅力の保存・継承活動への参加
- 映画・ドラマ等のロケへの理解



NPO等

- 地域の魅力の継承・再発見に関する組織的な取組みの展開
- 地域の特色・強みを活かしたまちづくりの実施
- 伝統文化を保存・継承する活動の実施
- 映画・ドラマ等のロケへの協力

自然や歴史・文化など地域の魅力のブラッシュアップと世界文化遺産登録の推進



市町村

- 地域の魅力に関する情報発信
- 地域や県民主体の取組みへの支援
- 先導的なまちづくり事業の実施
- 映画・ドラマ等のロケ支援



富山県を舞台とする映画の撮影風景



散居村の風景

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明

地域の魅力づくりに取り組むNPO法人数

認証を受けているNPO法人のうち、主としてまちづくりの推進を図る活動を行っているものの数

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方)
2011 (H23)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
46 法人	55 法人	増加させる	増加させる	NPO活動への理解と参加を促進し、NPO法人数の増加を目指す。

指標名及び
指標の説明

地域文化に関するボランティア活動者数

指定文化財など地域の文化資源を対象として保存伝承、体験学習会(研修会)等の活動を継続的に実施している団体の活動者数

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方)
2011 (H23)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
13,510 人	13,770 人	14,000 人	14,150 人	地域文化に関するボランティアグループ等への県民参加の現状等を踏まえ、年平均30～45名程度の増加を目指す。



文化財ボランティアの活動風景



勝興寺(重要文化財)



世界遺産人材育成プロジェクトユースプログラム



瑞龍寺(国宝)

展開目標4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり

地域の個性を活かした景観づくり

政策目標

政策の目指すべき成果

豊かで美しい自然景観や田園景観が守り育てられ、良好な都市景観の形成が行われるとともに、地域の歴史や文化等の個性を活かした景観づくりが進められていること。



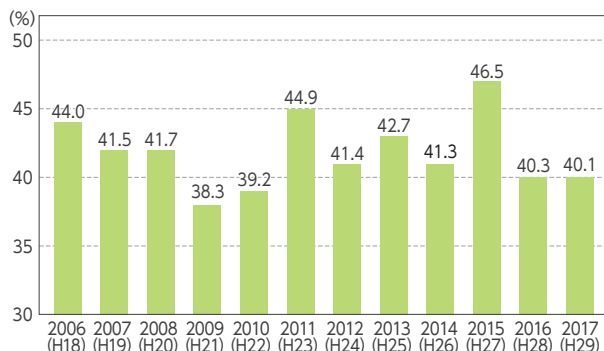
現状と課題

- 景観条例に基づき、美しい自然景観や散居村などの田園景観の保全、歴史・文化を活かしたまち並みづくり、市街地における周辺環境と調和した景観づくり等が着実に行われていますが、景観法に基づく景観計画を策定している市町村は未だ少なく、景観づくりに対する意識の高まりは必ずしも十分とはいえません。

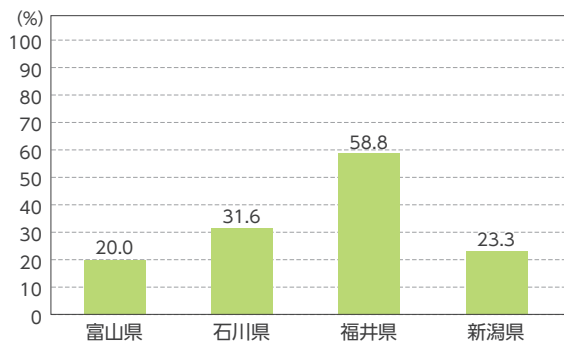
H29年度末現在：景観計画策定3市、景観計画策定予定1市

- 新幹線の車窓から眺望できる立山連峰等の景観を保全するため、2014（H26）年7月に新幹線沿線における屋外広告物の規制を強化しましたが、沿道においては、未だに景観を損なう屋外広告物が見られる状況です。引き続き、地域の景観に調和しない物件の早期改善等を図るとともに、市街地や観光地における無電柱化の推進や地域の景観に調和した屋外広告物の設置誘導に向けて取り組む必要があります。
- また、美しく秩序ある景観形成を進めていくため、景観づくり住民協定の締結や市町村の景観づくり事業への支援、県民の景観づくりについての意識の高揚を図る取組みが必要です。

■地域の景観を美しいと思う人の割合



■市町村による景観計画の策定状況（北陸四県）





取組みの 基本方向

- 地域の個性を活かしたまちづくりや美しい田園景観、情緒あるまち並みなど県民の貴重な財産となる景観の保全活動を支援し、良好な景観づくりを推進します。
- 地域の景観に調和した良質な屋外広告物の設置誘導や無電柱化、新幹線や幹線道路等からの立山連峰等の良好な景観の保全に努めます。
- 県民の景観づくりについての意識を高め、景観づくり住民協定の締結や市町村が行う景観づくりの取組みに対し支援します。

主な施策

1

歴史・文化など 地域の個性を活かした景観づくり

- 地域の景観に調和した建築物の誘導及び修景事業への支援など、観光振興にも資する美しいまちづくりの推進
- ふるさと眺望点(※1)のPRの強化や眺望景観の保全
- 市街地や富山駅周辺等における魅力ある景観づくりの推進
- 散居村・棚田など美しい田園景観の保全活動に対する支援及び歴史や文化などを活かしたまち並みづくりを進めるための修景整備等への支援
- インターネット等を活用した「とやま文化財百選(※2)」の情報発信などによる富山の名所や優れた景観のPR
- 市町村の景観計画策定に対する指導・補助

2

美しい沿道景観 づくり

- 良好な景観形成に向けた違反屋外広告物等の早期改善
- ガイドラインによる良質な屋外広告物への誘導
- 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進

3

県民参加の景観 づくり活動への 支援

- パンフレット、インターネット等を利用した景観づくり活動に関する情報提供
- 景観フォーラムの周知・開催、優れた建築物や屋外広告物に対する表彰等による県民の景観づくりについての意識の高揚
- 景観アドバイザーの派遣等による景観づくり住民協定の締結や市町村の景観づくり事業への支援

(※1) **ふるさと眺望点** 富山県景観条例に基づき指定した、優れた景観を眺望できる30地点。

(※2) **とやま文化財百選** 身近な文化財を対象に、ふるさとの文化財の価値を再認識し、地域ぐるみで保存・活用していくきっかけづくりとなることを目的に歴史的まちなみや名勝など8つの分野でそれぞれ選定した取組み。

県民等に期待する主な役割



県民

- 地域の景観づくり活動への参加
- 地域の景観を守るためのルール作り



NPO等

- 景観づくり活動の実施
- 地域を中心としたコミュニティの形成や支援
- 景観形成のための計画策定への参加



企業

- 建築物や屋外広告物の地域の景観への配慮



市町村

- 地域の景観形成のための計画策定と事業の実施
- 地域の景観づくりの取組みに対する支援

地域の個性を活かした
景観づくり



海王丸パーク親水護岸付近 (ふるさと眺望点)



称名滝滝見台 (ふるさと眺望点)

■ 無電柱化を行い、都市景観が向上した富山市岩瀬地区



整備前

無電柱化



整備後

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明 | **景観づくり住民協定の締結件数**
県または市町村の景観条例に基づく住民協定等を締結した地区の数(累計)

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		
2011(H23)	2016(H28)	2021年度	2026年度	
5地区	13地区	15地区	17地区	(目標設定の考え方) 今後も県民意識の高揚を図り着 実な締結件数の増加を目指す。

指標名及び
指標の説明 | **良好な景観形成や防災機能の向上が必要な道路の無電柱化整備延長**
魅力ある景観の形成や災害時における道路の通行確保の観点等から無電柱化が必要な道路延長のうち、整備が実施された延長

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		
2011(H23)	2016(H28)	2021年度	2026年度	
41.5 km	45.8 km	47.6 km	51.4 km	(目標設定の考え方) 北陸地方無電柱化協議会での合 意を踏まえ、関係機関との調整 を順次進めることにより、着実 な整備を目指す。

豊かで美しい農山漁村の持続的な発展と都市との交流

政策目標

政策の目指すべき成果

かけがえのない自然、新鮮で安全な食、伝統文化、自然エネルギー等の地域資源の活用や、都市住民との交流などにより、個性豊かで美しい農山漁村が形成されていること。



現状と課題

- 農山漁村においては、若者の流出に伴う人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティ機能の低下や荒廃農地の増大が懸念されており、農業者だけでは、農用地や水路、農道等農業用施設の保全管理が困難になってきている地域も見られます。特に中山間地域等においては、地域住民と一体となった活動の促進に加え、農林水産分野に限らず、各般の施策の総合的な推進が求められています。

中山間地域の人口：204千人（2010〈H22〉年度）⇒190千人（2015〈H27〉年度）

中山間地域の高齢者割合：30.3%（2010〈H22〉年度）⇒35.3%（2015〈H27〉年度）

- さらに、本県の野生鳥獣による農作物被害は深刻な状況にあり、特にイノシシによる被害が県全域で多く発生しています。こうした被害の防止を効果的に行うには、鳥獣被害対策実施隊や市町村協議会が行う電気柵等の設置や捕獲活動などの取組みに加え、イノシシ等を引き寄せない集落環境づくりを地域ぐるみで行うなど、地域住民と県・市町村、関係団体等が連携した総合的な対策が必要です。

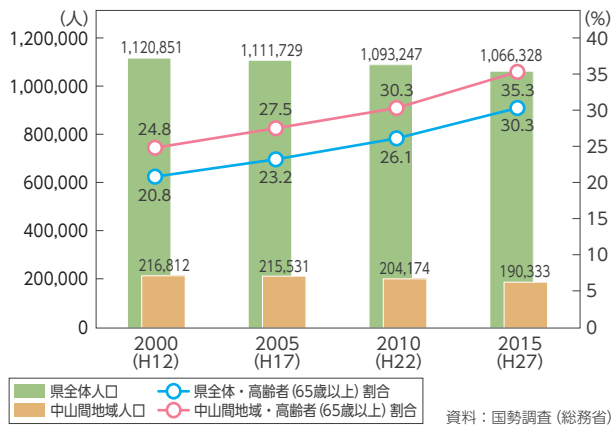
野生鳥獣による農産物被害額：112,700千円（2011〈H23〉年度）⇒99,170千円（2016〈H28〉年度）

- 一方、価値観やライフスタイルの多様化などをきっかけとして、若年層を中心に都市住民の農山漁村地域への関心が高まってきており、こうした農村回帰の流れをとらえた都市農村交流の拡大や、中山間地域の活性化に繋がるUターン希望者の移住促進が期待されています。

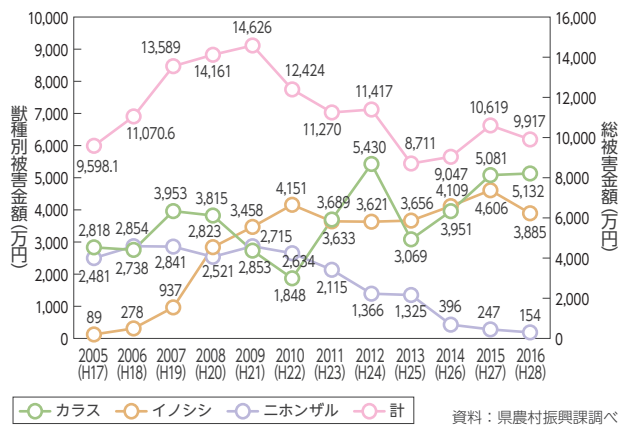
農山漁村地域への移住希望：全体30.6%、うち20代37.9%、30代36.3%（2017〈H29〉年1月総務省調査）

- 新鮮で安全な食の供給に加え、自然や景観、緑・水資源の維持・保全、伝統文化の継承など、豊かで美しい農山漁村地域が将来にわたり持続的に維持・発展するには、農山漁村に豊富に存在する様々な地域資源をフルに活用した意欲ある取組みを支援するなど、地域の「稼ぐ力」の向上が求められています。

■人口と高齢者割合の推移（県全体、中山間地域）



■主要鳥獣による農作物被害金額の推移



取組みの基本方向

- 地域ぐるみによる農用地、農業用水、里山などの良好な保安全管理・活用により、農山漁村の持続的な発展による豊かで美しい環境と農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、自然エネルギーや地形条件を有効活用した取組みを推進します。
- 各行政分野における中山間地域振興施策を総合的に推進します。
- 中山間地域における農業生産の維持や荒廃農地の発生防止を図るとともに、集落機能の維持・活性化や複数集落が連携した共同活動などの取組みを推進します。
- 魅力ある自然・景観・食・伝統文化などを継承し、それら地域資源を活用した「稼ぐ力」の向上に向け、NPO等の多様な主体による取組みや6次産業化、農村女性の起業を推進します。
- イノシシ等野生鳥獣による農作物被害防止に向けた総合的な取組みを推進するとともに、捕獲したイノシシ等のジビエとしての利活用を促進します。
- 農山漁村生活の体験機会の充実、農家等での教育旅行の受入れの推進等により、都市と農山漁村との交流や中山間地域への移住を促進します。

主な施策

1 快適で豊かな農村環境の整備

- 地域ぐるみによる農用地、水路等などの農村環境の保安全管理活動への支援
- 「元気とやま」むらづくり推進大会（※1）の開催や農林業体験活動の実施等による、農業・農村が有する多面的機能に対する県民の理解の醸成
- 農業の持続的な発展のためのとやまGAPの普及定着と、自然環境の保全など環境にやさしい農業生産活動の推進
- 美しい散居景観を次世代に残すための、地域が一体となった保全等の活動への支援
- 農業用水を利用した小水力発電など、自然エネルギーを活用した取組みの推進
- 地形条件を克服するためのICT化等の先端技術を取り入れた生産環境の保全・維持

（※1）「元気とやま」むらづくり推進大会 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用した水路・農道等の管理などの共同活動、都市農村交流活動等の取組み及びその成果を広く県民に知ってもらうとともに、活動組織指導者の情報交換等を図るため、毎年実施しているもの。

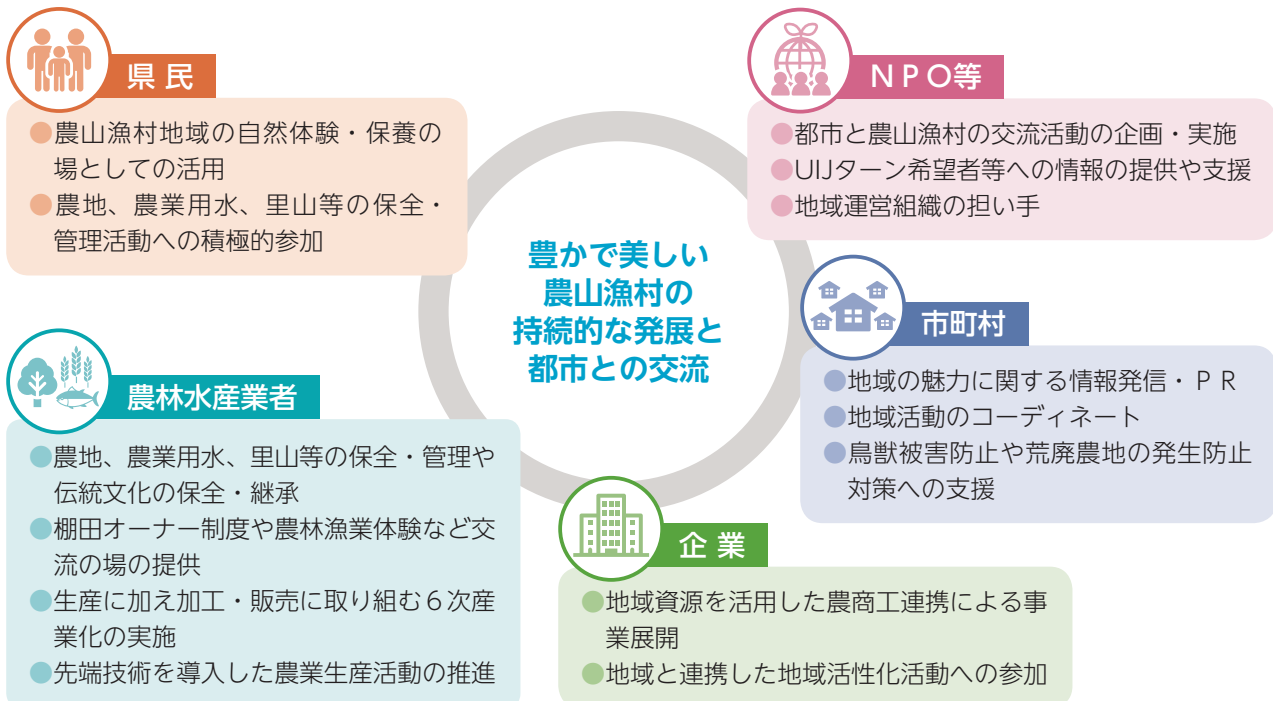
2 中山間地域の活性化

- 関係部局や市町村、NPO等が適切に連携した中山間地域サポート体制の充実
- 中山間地域の持続可能な地域運営の仕組みづくりへの支援
- 地域公共交通や医療・保健・福祉環境など各分野にまたがる中山間地域振興施策の総合的な推進
- 農作業支援や特産品開発等、地域と企業・団体が連携して行う地域活性化活動に対する支援
- 地域資源を活用した6次産業化や農村女性による起業活動など、農林漁業者等による所得向上に向けた取組みに対する支援
- 集落環境管理、侵入防止対策、捕獲対策など総合的な農作物被害防止策を盛り込んだ「富山県イノシシ被害防止対策方針」に基づく広域的・効果的な対策の推進
- とやまジビエ（※2）に関する研究会の設立等による捕獲したイノシシ等の食肉としての利用促進
- 中山間地域等直接支払制度（※3）などを活用した農業生産の維持や荒廃農地の発生防止の推進
- 集落機能の維持・強化や集落間ネットワークの形成の促進

3 都市との交流拡大、移住促進

- とやま帰農塾等の都市住民の田舎暮らし体験等を通じた移住促進
- 農林漁業体験等を通じた交流人口の拡大や農家等での宿泊に取り組む地域への支援
- 中山間地域の活性化に資するスポーツツーリズム（※4）の推進
- 富山ならではの地域資源の魅力を活かしたグリーンツーリズムの推進
- 都市部の学生等の農山漁村におけるインターンシップ受入れへの支援

県民等に期待する主な役割



（※2）**とやまジビエ** 農作物被害防止のために富山県内で捕獲されたイノシシの肉をおいしい食材として有効活用するもの。（ジビエとは、フランス語で狩猟により捕獲された野生鳥獣肉のことで、ヨーロッパでは高級食材として扱われている。）

（※3）**中山間地域等直接支払制度** 中山間地域等において、農業生産条件の不利益を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援する制度。

（※4）**スポーツツーリズム** 地域の持つ自然や環境を活用し、スポーツを通じて新しい旅行の魅力を創り出すもの。

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び 指標の説明

農林漁業等体験者数

県内における棚田オーナー、観光農園、地引網等の体験活動に参加した延べ人数

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 棚田オーナー等の取組みの拡大 やグリーンツーリズムの推進に より、さらなる増加を目指す。
2011 (H23)	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
42,900人	58,877人	64,500人	70,000人	

指標名及び 指標の説明

農村環境保全活動参加者数

農地法面の草刈りや水路の補修など農村環境の保全のための集落ぐるみの活動への参加者数

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 農村環境保全活動に取り組む農 業集落を現状7割から、8割程 度に拡大し、参加者数の増加を 目指す。
—	2016 (H28)	2021年度	2026年度	
—	66,756人	68,000人	69,000人	



都市と農村との交流



鳥獣被害防止の侵入防止柵



地域ぐるみの共同活動



伝統文化の継承(わら縄づくり)



世界遺産(相倉集落)での田植え



農産物・加工品の直売施設

水と緑の森づくり・花と緑の地域づくり

政策目標

政策の目指すべき成果

水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりとそれを支える人づくりの推進が図られているとともに、四季折々の花と緑が満ちあふれた快適な生活環境が形成されていること。



現状と課題

- 水と緑の森づくり税（※1）を活用して、利用されなくなって荒廃した里山林、手入れの不十分な人工林の整備を進めるとともに、森林資源の循環利用と花粉症対策の一環として、スギ人工林の伐採跡地に優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽を進めています。また、海岸林を中心に松くい虫被害が増加しています。

無花粉スギ植栽面積 [累計] (2012年：2.3ha⇒2016年：42.2ha)

松くい虫による被害材積

(2011年：387m³⇒2012年：780m³⇒2014年：1,504m³⇒2016年：941m³)

- とやまの森づくりサポートセンター（※2）による活動支援により、森林ボランティア団体等による森づくり活動への取組みが着実に増加しています。また、2015（H27）年に実施した水と緑の森づくりに関する県民意識調査では、水と緑の森づくり税の期間を延長することについて、条件付きを含めて95.3%の賛成が得られたことから、こうした意見を踏まえて課税期間を2021年度まで延長しました。

県民参加による森づくりの年間参加延べ人数

(2005年：1,672人⇒2008年：10,033人⇒2016年：12,439人)

- これらのことから、2016（H28）年に策定した、新たな富山県森づくりプランに基づき、水と緑の森づくり税を活用し、海岸林での重点的な松くい虫被害対策を含む里山林の整備などの多様な森づくりや、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を再造林の切り札とした森林資源の循環利用を一層進める必要があります。
- また、全国植樹祭（2017〈H29〉年5月）の開催を契機に高まった県民参加の森づくりの気運を一層推進するために、多くの県民の皆さんに森づくりへの理解を広めるとともに森林ボランティア団体等による森づくり活動の定着と拡大を図っていく必要があります。

（※1）水と緑の森づくり税 県民全体で支える森づくりのための財源として、2007（H19）年から県民税均等割への超過課税方式で導入。課税期間は2021年度まで。

（※2）とやまの森づくりサポートセンター 森林ボランティア等に対し、ヘルメットや草刈り鎌など機材の貸出や保険料の支援、森づくり活動に必要な技術の習得など、総合的・専門的に支援する組織。

- 花と緑の地域づくりについては、(公財)花と緑の銀行(※3)組織を活かし、県・市町村・県民が協働した取組みが進んでおり、地域活動による花壇数も着実に増加していますが、地域緑化の推進役である頭取・グリーンキーパー(※4)数は、横ばい傾向にあります。

頭取・グリーンキーパー数(1991年:723人⇒2012年:2,078人⇒2016年:2,177人)

- このため、地域住民による花と緑に満ちあふれ、心豊かな地域づくりのため、花と緑の銀行組織を活かした地域緑化の新規担い手の掘り起こしと育成を図る必要があります。



森林ボランティアによる森づくり活動

■花と緑のグループ等が育成する花壇数
(2021年度目標数2,700基)



資料：県森林政策課調べ



取組みの基本方向

- 生物多様性の保全や野生動物との共生などを目指した里山林整備、水土保全機能などの維持・向上を目指した混交林の整備、森林資源の循環利用と花粉症対策の両立に寄与する優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽支援など、水と緑の森づくり税を活用した多様な森づくりを推進します。
- 全国植樹祭の開催で高まった県民参加の森づくりの気運を引き継ぎ、とやまの森づくりサポートセンターを通じた森林ボランティアの育成・活動支援や、子どもたちをはじめ広く県民に森林の大切さを理解していただくための森林環境教育など、とやまの森を支える人づくりを推進します。
- 花と緑の銀行と市町村や民間団体等との、より実行性のある役割分担のもと、活動の裾野を広げる推進役であるグリーンキーパーの育成や花と緑のグループへの支援など、地域住民による花と緑の地域づくりを推進します。

主な施策

1

水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進

- 県民との協働による里山林の整備や海岸林での松くい虫被害対策などの推進
- 奥地の過密人工林や竹が侵入した人工林の、スギと広葉樹が混在する混交林への誘導
- スギ伐採跡地への優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽の推進

(※3) (公財)花と緑の銀行 置県90周年記念事業として、1973(S48)年に「花と緑の県づくり運動」の推進母体として設立された、本県独自の組織。

(※4) 頭取・グリーンキーパー 地方銀行(小学校下単位)で活動する花と緑の指導者。地域で全般的な指導を行う頭取1名と数名のグリーンキーパーが緑化技術の指導者として活動している。

2

とやまの森を支える人づくりの推進

- とやまの森づくりサポートセンターによる森林ボランティア等の活動支援
- 里山林の維持管理を一層推進するため、過疎化・高齢化により困難となった里山林の維持管理を支援する森づくりサポーター(※5)を養成
- 森づくりへの理解を深めるための森の寺子屋(※6)の開催など、森林環境教育の推進
- 公共施設等の木造化や、県産材遊具の導入支援等による木育の推進

3

県民緑化運動の推進と花と緑のあふれる地域づくり

- 中央植物園などの拠点施設をはじめ、道路や水辺、公園や学校などに花と緑があふれる地域づくりを推進
- 花と緑の銀行を中心とした、県民が主役の花と緑の地域づくり活動の推進
- 地域緑化の推進役として、花と緑の銀行から委嘱・登録された頭取・グリーンキーパーによる担い手の掘り起こしと支援

県民等に期待する主な役割



県民

- 森林の公益的機能の理解の促進と森づくりへの積極的な参加
- 地域緑化活動への自主的な参加



市町村

- 市町村森づくりプランの策定
- 森づくりに関する地域住民等との合意形成
- 地域の緑化活動への支援

水と緑の森づくり・花と緑の地域づくり



企業

- 森づくりへの参加
- 事業所における緑化活動



森林所有者・森林組合

- 森林の公益的機能の認識と所有森林の整備・保全の推進
- 森林の整備・保全の推進
- 森づくりを担う人材の育成



地域住民との協働による里山再生整備



伐採跡地に植栽された優良無花粉スギ「立山 森の輝き」

(※5) **森づくりサポーター** 過疎化・高齢化などにより、地域住民だけでは、管理が困難な地区に手助けを行う、刈払機やチェーンソーを扱うことのできる森林ボランティア。

(※6) **森の寺子屋** 児童・生徒をはじめ、広く一般県民を対象に、フォレストリーダー(森林・林業への理解を深めるための解説や知識の普及を行うため、県が認定した指導者)が出前講座・森林教室などを開催。

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び
指標の説明 | **里山林の整備面積**
竹林を含む里山林を整備する面積 (累計)

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 今後、優先的に整備が必要な森林(市町村森づくりプランで手入れを必要としている面積4,600ha)について、幅広い県民の参加による整備を目指す。
		2021年度	2026年度	
1,296 ha	2,628 ha	3,600 ha	4,600 ha	

指標名及び
指標の説明 | **優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽面積**
スギの伐採跡地に植栽する優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽面積

概ね5年前 —	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の苗木の供給状況を勘案し、スギ花粉の発生源となっている森林について、計画的な植栽を目指す。
		2021年度	2026年度	
—	42 ha	200 ha	500 ha	

指標名及び
指標の説明 | **県民参加による森づくりの年間参加延べ人数**
県民による森づくり活動への年間参加延べ人数

概ね5年前 2011 (H23)	現 況 2016 (H28)	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 現在、活動している森林ボランティア等の定着と全国植樹祭の開催により森づくり活動への気運が高まっていることから、年間参加延べ人数のさらなる増加を目指す。
		2021年度	2026年度	
10,775 人	12,439 人	13,000 人	13,000 人以上	



富山県フォレストリーダーによる森の寺子屋の開催



花と緑のグループ等が育成する花壇